長崎県総合計画みんなの未来図2030の変更（素案）

# 長崎県総合計画2030

産業を伸ばし、地域を支え、人を育てて、未来への希望をつくる

令和8年11月

# 目　次


## Ⅰ　はじめに
1　計画策定の趣旨ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー３ｐ
2　計画改定の趣旨ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー３ｐ
3　計画の位置づけーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー３ｐ
4　計画の期間ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー３ｐ

## Ⅱ　時代の潮流・長崎県の強み
1　時代の潮流と長崎県の現状ーーーーーーーーーーーーーーー４ｐ
2　長崎県の強みと可能性ーーーーーーーーーーーーーーーーー９ｐ

## Ⅲ　基本理念・目指す姿
1　基本理念ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー１１ｐ
2　基本理念を実現するための柱と目指す姿ーーーーーーー１１ｐ
3　計画推進にあたっての基本姿勢ーーーーーーーーーーー１２ｐ

## Ⅳ　戦略・施策
1　政策展開の基本方向ーーーーーーーーーーーーーーーーー１４ｐ
2　横断的取組
Ａ－①　人口減少対策ーーーーーーーーーーーーーーーー１６ｐ
Ａ－②　賃金・所得向上への取組ーーーーーーーーーー１７ｐ
Ｂ－①　マリンテックNagasakiプロジェクトーーーー１８ｐ
Ｂ－②　長崎セキュリティコースト構想ーーーーーー１９ｐ
Ｂ－③　しまの創生プロジェクトーーーーーーーーーー２０ｐ
3　施策・事業群ーーーーーーーーーーーーーーーーーーー２１ｐ

## Ⅴ　地域別の取組
1　趣旨ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー９０ｐ
2　地域区分ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー９０ｐ
3　長崎・西彼地域ーーーーーーーーーーーーーーーーーー９１ｐ
4　県央地域ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー９４ｐ
5　島原半島地域ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー９８ｐ
6　県北地域ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー１０３ｐ
7　五島地域ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー１０８ｐ
8　壱岐地域ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー１１２ｐ
9　対馬地域ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー１１６ｐ

# Ⅰ はじめに

## 1 計画策定の趣旨

- 本県はこれまで、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025（令和3年度～令和7年度）」や「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和7年度）」等に基づき、様々な施策を展開してきました。
- その結果、企業誘致や地場産業への支援による新規雇用創出、移住者の増加、高校生の県内就職率の改善など幅広い分野において一定の成果を上げてきました。一方、本県を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化等に伴う人口構造の変化に加え、デジタル技術の進展やエネルギー・物価の高騰、気候変動の影響などにより大きく変化しています。
- このような状況を的確に捉えながら、本県の将来像を見据え、ポテンシャルや特性を最大限に活かし、グローバル社会における競争力を高め、県勢の持続的な発展につなげていくため、今後の県政運営の指針や考え方を県民にわかりやすく示した「長崎県総合計画みんなの未来図2030」を令和7年12月に策定しました。

## 2 計画改定の趣旨

- 県では、令和8年3月に県政が新たな体制へ移行し、県政推進の方向性として、「地域経済の基盤をつくる」「地域を残していく」「未来を担う人材を育てていく」の3つの基本的な考え方を掲げ、同年10月に、中長期的視点にも立ちながら、今後重点的に取り組むべき事項や分野を示した重点方針を策定しました。
- また、国においては、令和8年7月、これまでの地方創生で進めてきた取組に加え、強い地域経済の構築に重点を置いた新たな取組を含めた全体戦略として、「地域未来戦略」が策定され、県においても同戦略に基づく取組の推進が求められています。
- 令和7年12月に本計画を策定した以降のこうした状況等の変化を踏まえ、今後の県政運営の指針や考え方を県民の皆様に改めてお示しするため、総合計画を改定することとしました。

## 3 計画の位置づけ

- 本計画は、県政における最上位の計画として、概ね10年後の本県の将来像を見据え、5年間の政策の方向性を戦略的に示すものとし、産業・環境・福祉など各分野の計画や事業立案の基本となるものです。
- また、本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する地方版総合戦略（第3期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略）としても位置づけ、一体的に取り組みます。

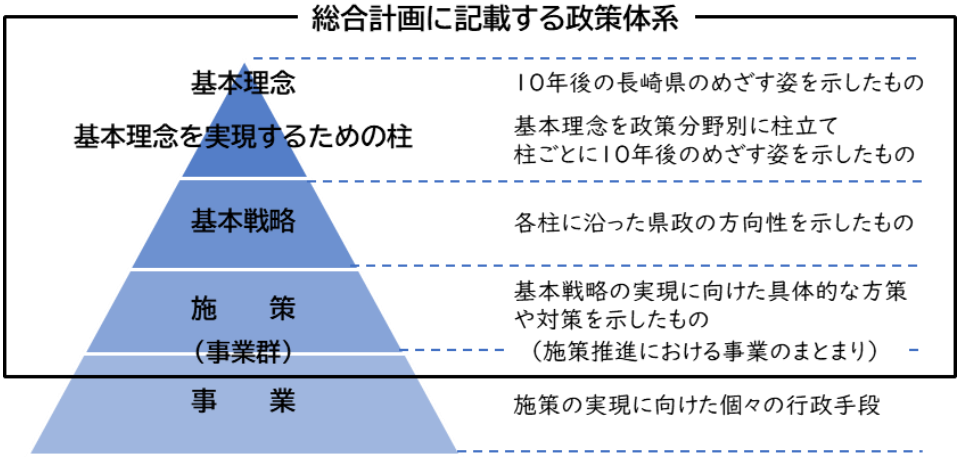


## 4 計画の期間

- 本計画の期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

# Ⅱ 時代の潮流・長崎県の強み

## 1 時代の潮流と長崎県の現状

- 長期にわたるコロナ禍は、県民の生活や地域社会、経済活動に深刻な影響を及ぼしました。加えて、少子高齢化と人口減少の急速な進行、エネルギー・物価の高騰、国際情勢の不安定化、さらには地球規模で進行する気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化など本県を取り巻く社会経済情勢は複雑・多様化しています。
- 一方で、AI※やロボットなどの先端技術の進展による社会構造の変革、都市と地域の新たな連携を促す二地域居住※の広がり、核兵器廃絶に向けた国際的な機運の高まりなど、新たな動きも見られており、これらは、持続可能で希望ある社会の実現に向けた重要な契機となるものと考えられます。

### (1)人口減少・少子高齢化の進行

- 我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入り、2025年10月1日は1億2,297万3千人と、15年連続で減少となっている。
- また、本県の人口は1960年をピークに減少しており、2025年10月1日現在は123万2,040人と、全国よりも早いスピードで人口減少が進行している。
- 特に離島地域は2020年の人口が11万3千人と1960年から約66%減少しており、県全体に比べても大幅に人口が減少している。

日本の総人口の推移

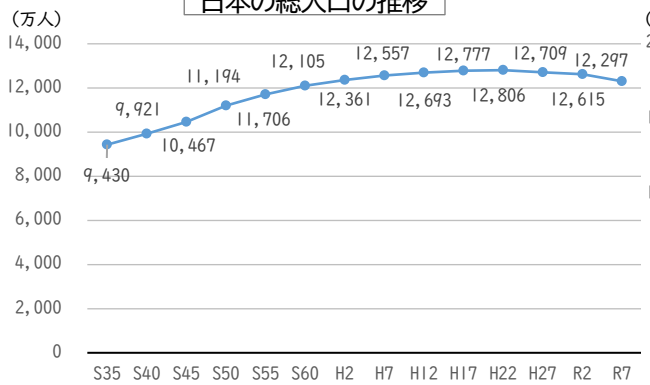


(出典)総務省「国勢調査」

本県の総人口・離島人口の推移

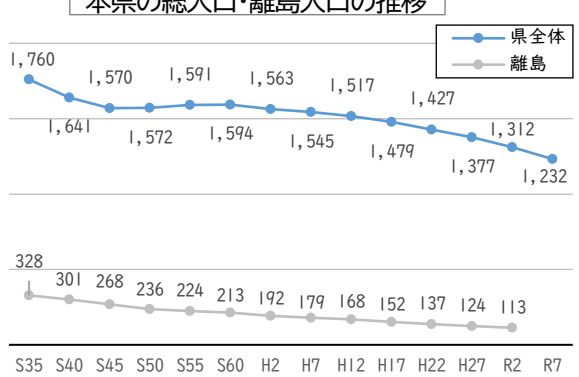


離島:令和2年4月現在の法指定離島地域
(出典)総務省「国勢調査」

- 本県の年齢3区分別人口の推移を見ると、生産年齢人口・年少人口ともに減少傾向となっており、2025年はそれぞれ65万7千人、14万2千人となっている。
- 現在、生産年齢人口が占める割合は53.3%であるが、2030年代後半には生産年齢人口が占める割合が半分程度となる見込みであり、全国(2025年:59.8%)と比べ、生産年齢人口の割合が低い状況にある。
- 老年人口は年々増加しており、2025年には43万3千人まで増加している。老年人口比率も1960年5.8%から2025年の35.1%と大幅に増加し、全国(2025年:29.4%)と比べ、高齢化が顕著となっている。

年齢3区分別人口の推移

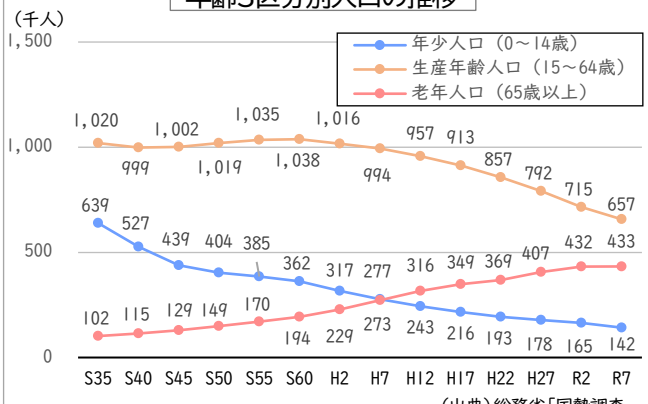


(出典)総務省「国勢調査」

年齢3区分別人口割合の推移

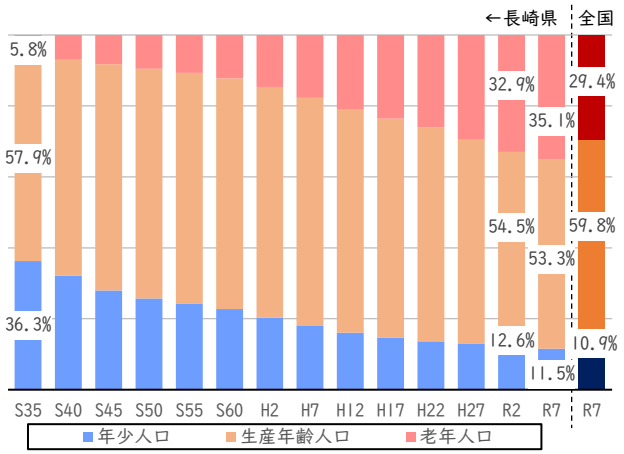


(出典)総務省「国勢調査」

※ AI〈Artificial Intelligence〉:人工知能のこと。コンピューターを使って、学習・推理・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの
※ 二地域居住:主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点(ホテル等も含む。)を設ける暮らし方

- 2025年の本県の自然減は12,842人と、婚姻数の減少に伴う出生数の減少に加え、高齢化の進行に伴う死亡数の増加により、5年前の2020年と比べて約4,500人の拡大となっている。
- 合計特殊出生率は、全国的には比較的高い水準を保っているものの、近年は低下傾向で2025年は1.42（概数）となっている。
- 出生数は、コロナ禍による婚姻数の減少等により6,846人となり、全国同様に過去最少となるなど厳しい状況となっている。
- 若い世代の女性人口は2025年98,983人と減少し続けており、婚姻数も2025年で3,951組と減少している。

自然動態の推移

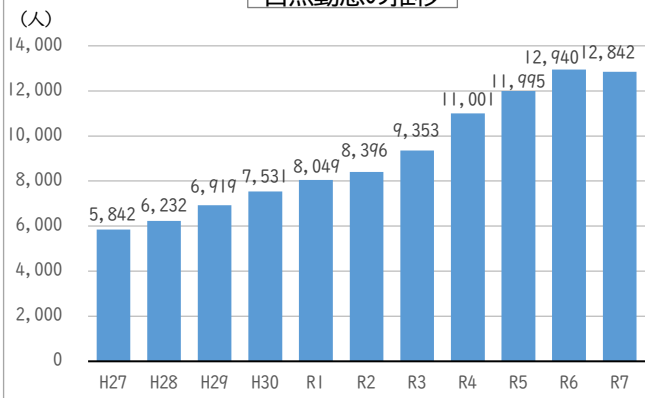


（出典）長崎県「異動人口調査」

死亡数、出生数、合計特殊出生率の推移

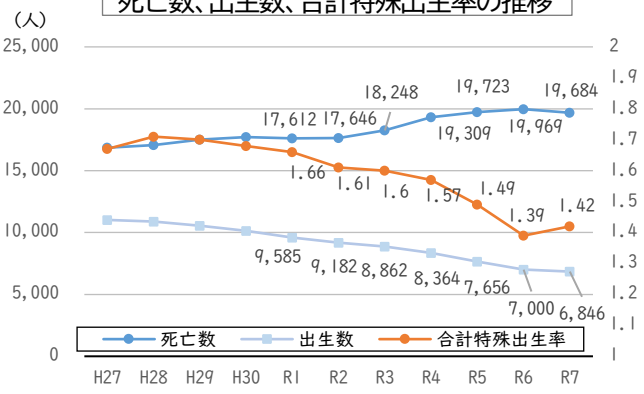


（出典）厚生労働省「人口動態調査」

若い世代（20～30代）の女性人口と婚姻数の推移

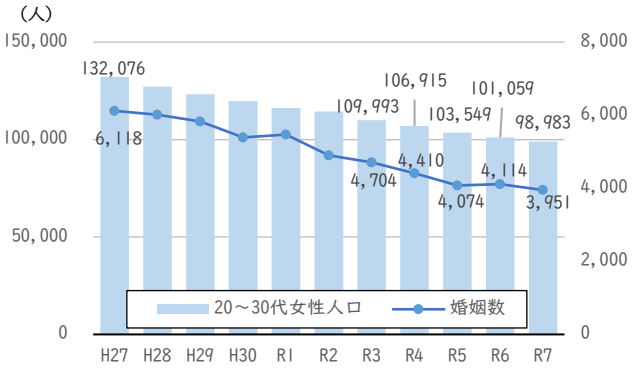


（出典）総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、長崎県「異動人口調査」
※女性人口は外国人を含む

- 一方、本県の2025年の社会減は3,671人であるが、5年前の2020年と比べて約2,700人縮小しており、全体として改善傾向がみられている。
- しかし、若年層や女性を中心に全国的にも成長を続ける地域に対し、その周辺地域から人口の転出が続くなど、地理的な要因をはじめとした複数の要因により県外への転出超過が続いていることから、若者から選ばれる環境の構築が重要となっている。

社会動態の推移

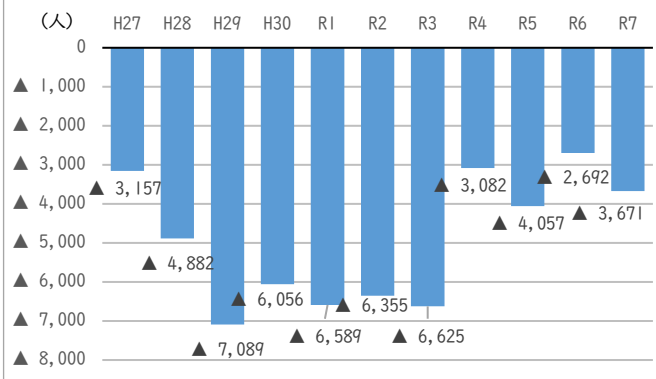


（出典）長崎県「異動人口調査」※外国人を含む

男女別年齢別の転出超過の状況（R7）

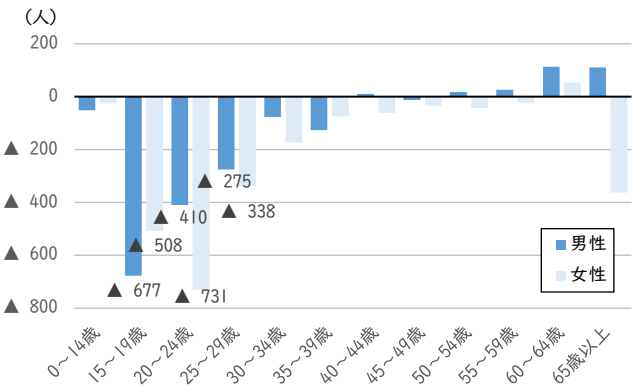


（出典）長崎県「異動人口調査」※外国人を含み、県外・県内移動を含む

## (2)経済の動き

- 県内総生産（名目）はここ数年横ばいで推移しており、2023年度は4兆9,905億円（対前年度比 8.7%増）となっている。
- 実質経済成長率は7.0%増と、3年連続のプラスとなっている。

県内総生産(名目)の推移

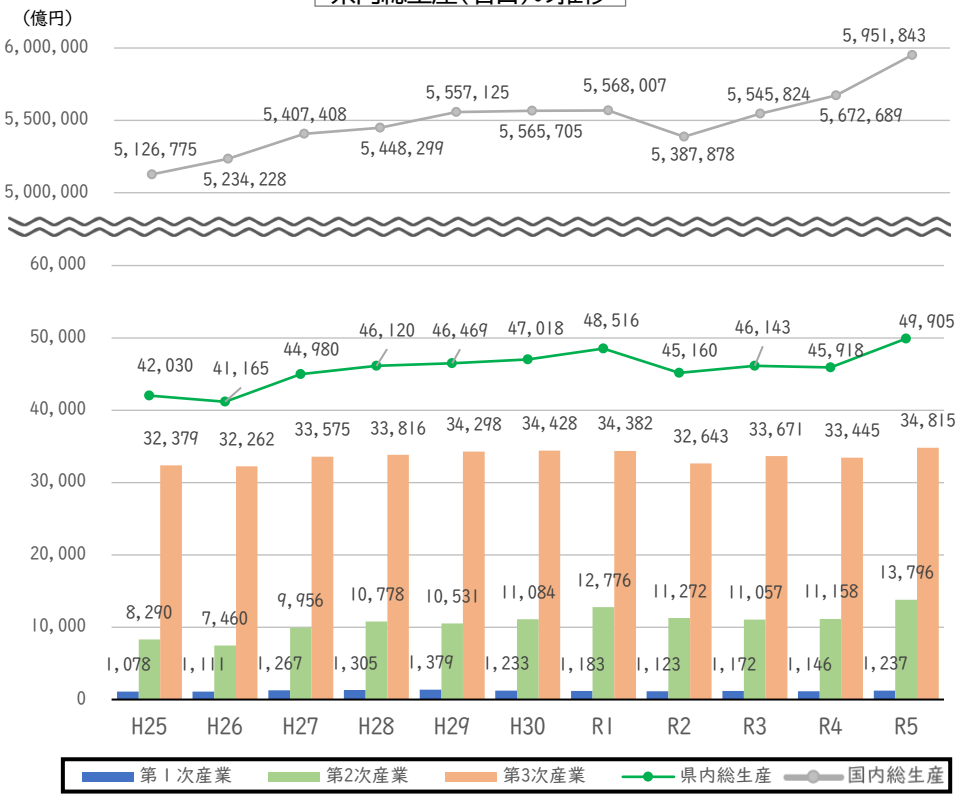


（出典）内閣府「国民経済計算」、長崎県「県民経済計算」

名目経済成長率の推移

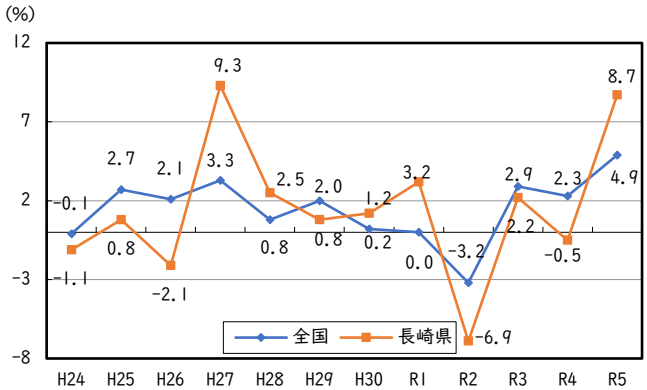


（出典）内閣府「国民経済計算」、長崎県「県民経済計算」

実質経済成長率の推移

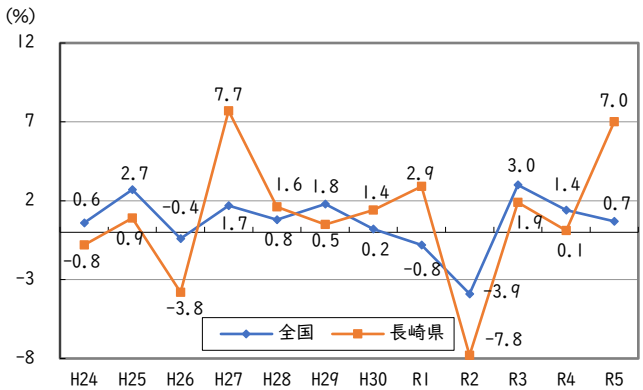


（出典）内閣府「国民経済計算」、長崎県「県民経済計算」

- 2023年の県内総生産（名目）における構成比は、製造業が20.2%で最も大きく、次いで保健衛生・社会事業12.1%、卸売・小売業10.4%、不動産業10.3%の順となっている。
- 2013年度から比較すると、卸売・小売業が1.4ポイント、不動産業が1.2ポイント、公務が1.2ポイント、その他サービスが1.5ポイント減少しているのに対し、製造業が6.5ポイント、電気・ガス・水道・廃棄物処理業が1.6ポイント、建設業が1.4ポイント上昇している。

県内総生産(名目)の産業別構成比

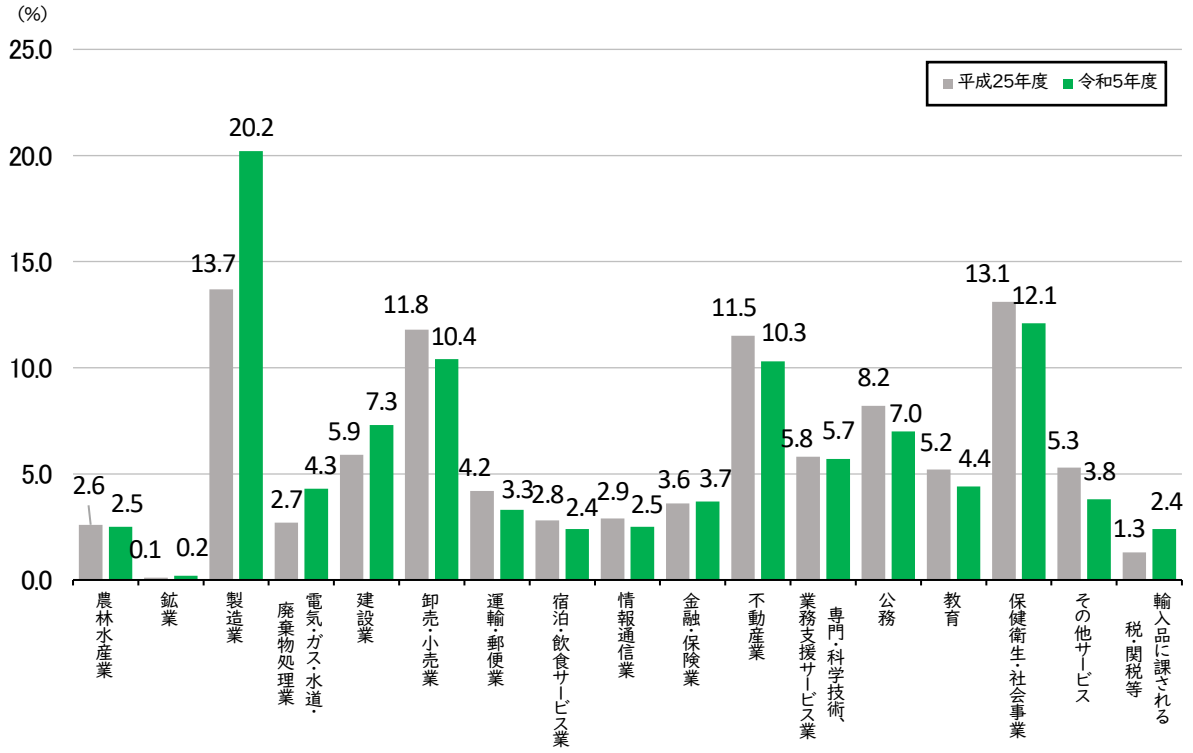


（出典）長崎県「県民経済計算」

- 県内の就業者数は2013年度の669千人から2023年度の667千人と、この10年で約2千人（約0.3%）減少している。
- 産業構造別に2013年度と2023年度を比較すると、第3次産業（約14千人、約2.9%）が増加している一方で、第1次産業（約10千人、約19.6%）、第2次産業（約7千人、約5.2%）は減少している。
- 本県の有効求人倍率は2020年に大きく落ち込んだものの、2013年度の0.75と比較すると、2025年度は1.09まで上昇しており、全国も同様の傾向となっている。

就業者数の推移

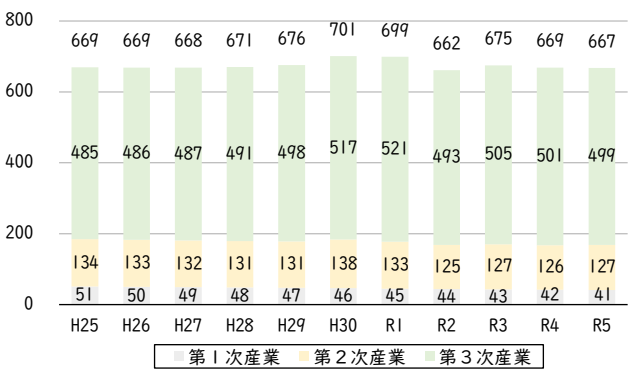


（出典）長崎県「県民経済計算」

有効求人倍率の推移

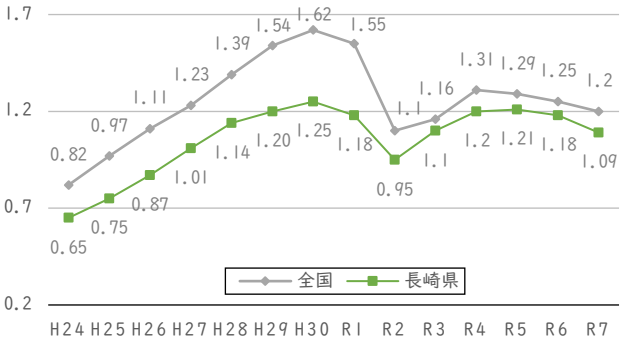


（出典）長崎労働局

- 2023年度の県民所得は35,257億円となっている。
- 一人当たりの県民所得を見ると、2023年度は2,782千円となっている。

県民所得の推移

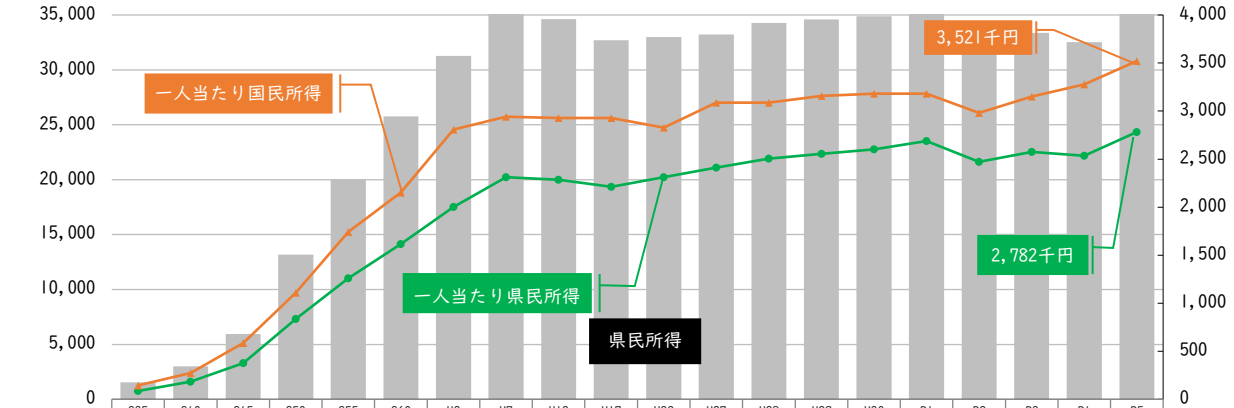


| | S35 | S40 | S45 | S50 | S55 | S60 | H2 | H7 | H12 | H17 | H22 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 県民所得（億円） | 1,539 | 3,011 | 5,937 | 13,172 | 20,061 | 25,762 | 31,278 | 35,741 | 34,633 | 32,688 | 32,980 | 33,219 | 34,268 | 34,606 | 34,882 | 35,663 | 32,431 | 33,385 | 32,538 | 35,257 |
| 一人当たり県民所得（千円） | 87 | 183 | 378 | 838 | 1,261 | 1,616 | 2,001 | 2,313 | 2,284 | 2,211 | 2,312 | 2,412 | 2,506 | 2,555 | 2,601 | 2,687 | 2,471 | 2,574 | 2,536 | 2,782 |
| 一人当たり国民所得（千円） | 145 | 273 | 586 | 1,109 | 1,743 | 2,153 | 2,808 | 2,940 | 2,929 | 2,928 | 2,827 | 3,089 | 3,089 | 3,157 | 3,181 | 3,181 | 2,980 | 3,150 | 3,278 | 3,521 |
| 国に対する割合（%） | 60.0 | 67.0 | 64.5 | 75.6 | 72.3 | 75.1 | 71.3 | 78.7 | 78.0 | 75.5 | 81.8 | 78.1 | 81.1 | 80.9 | 81.8 | 84.5 | 82.9 | 81.7 | 77.4 | 79.0 |
| 順　位 | 43位 | 43位 | 43位 | 43位 | 45位 | 44位 | 46位 | 45位 | 46位 | 46位 | 38位 | 44位 | 44位 | 44位 | 42位 | 44位 | 42位 | 44位 | 44位 | 43位 |

（出典）長崎県「県民経済計算」

### （3）価値観・ライフスタイルの多様化、多様性社会

- グローバル化※やデジタル化等に伴い、人々のニーズや価値観、ライフスタイルの多様化が進み、テレワーク※やワーケーション※など場所に捉われない柔軟な働き方が定着し、2026年度には都市と地方とのつながりを深めるための「ふるさと住民登録制度※」の開始が見込まれるなど、二地域居住などに広がりがみられている。
- 年齢や性別、国籍や障害の有無等にかかわらず、誰もが活躍でき、誰一人取り残されない、共に支え合う社会の実現が求められている。
- その一方で、社会の様々な場面で無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在している。
- 人口減少や少子高齢化、コロナ禍や国際情勢の不安定化など社会経済情勢が激しく変化する中、こどもたちや家庭等が抱える困難も多様化・複雑化している。

### （4）デジタル化・先端技術の進展

- AIの進化・普及により、スマートフォンやロボット等にAIを搭載することでユーザーに合わせた機能を提供するなど、人々の生活様式が大きく変化。さらに、次世代モビリティ※の社会実装に向けた取組が活発化している。
- 離島・半島地域が多い本県においては、生活の利便性や労働生産性の向上など、地域課題の解決にドローン※配送、オンライン診療、遠隔教育※、AI、ロボット等のデジタルテクノロジーに加え、ビッグデータの収集・分析も積極的に導入・活用することが求められる。

### （5）気候変動、カーボンニュートラル※社会の実現

- 地球温暖化に起因するとされる気候変動の影響を背景に、世界各国で2050年までの温室効果ガス※実質ゼロを目指す動きが加速している。
- 国は、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、脱炭素社会※の実現を単なる環境対策ではなく、経済の成長戦略として位置づけ、民間企業の前向きな挑戦を全力で後押ししている。
- 気候変動や海洋環境の変化などにより、本県の農林水産業にも影響を及ぼしている。

※ **グローバル化**：経済活動や社会活動などが地球規模でつながり、広がっていくこと
※ **テレワーク**：情報通信技術（ICT）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方
※ **ワーケーション**：「work ＝仕事」と「vacation ＝休暇」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、職場や自宅とは異なる場所で仕事し、自分の時間も過ごすこと
※ **ふるさと住民登録制度**：住民票はなくても、応援したい地域の「関係人口」として登録し、継続的に地域とつながる制度
※ **次世代モビリティ**：ドローン、空飛ぶクルマ（電動垂直離着陸機）、自動運転車等、新たな技術を搭載した交通・物流手段の総称
※ **ドローン**：無人で遠隔操作や自動操縦が可能な飛行機器
※ **遠隔教育**：情報通信技術や多様なメディアを活用し、地理的・時間的制約にとらわれない多様な学習機会の確保・充実を図る教育活動
※ **カーボンニュートラル**：温室効果ガスの「排出量」から森林などによる「吸収量」を差し引いた合計が実質的にゼロになっている状態
※ **温室効果ガス**：大気を構成する成分のうち、主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などの温室効果をもたらすもの
※ **脱炭素社会**：温室効果ガスの「排出量」から森林などによる「吸収量」を差し引いた合計が実質的にゼロになっている状態の社会のこと

### (6)グローバル化の更なる進展

- 情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、ヒト、モノ、カネ、情報の国際的移動が活性化し、経済だけでなく日常生活においてもグローバル化が進展している。
- 国際情勢の不安定化により、エネルギー価格の高騰のほか、食料安全保障リスクが高まっており、県民生活や地域経済への影響が生じている。
- 我が国の2024年輸出額は過去最高となっており、本県における県産品の輸出額も増加傾向にあり、国際情勢への対応やトップセールス等による更なる輸出拡大が必要となっている。
- 我が国の2025年の外国人延べ宿泊者数は1億7,992万人泊と過去最高。本県は2025年76.5万人泊で、前年比18.9%増　となっているものの、コロナ禍からの回復を拡大するため、海外向けの戦略的なプロモーション、クルーズ客船及び国際航空路線誘致等により、インバウンド※需要の更なる取り込みが必要となっている。

### (7)国際情勢の複雑化と世界平和

- 近年、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化など、世界における紛争が絶えない中、国際情勢は一層複雑化してきており、国際秩序の不安定化に伴い、核兵器使用のリスクが高まることが懸念されるなど、国際安全保障の面では今後も極めて厳しい状況が続く見通しとなっている。
- 一方で、2024年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞する中、2025年は被爆80年の節目の年を迎えるなど、核兵器廃絶に向けて大きな転機を迎えている。
- 紛争のない世界の実現に向けて、核兵器廃絶は必要不可欠である。
- 「核兵器は人類と共存できない」ということを世界中の方々が自分事として受け止めていくことが重要であるため、SDGsの次の国連開発目標に核兵器廃絶が位置づけられるなど、国際世論の具体的な潮流をつくることが求められている。

### (8)災害の激甚化・頻発化、インフラ※の老朽化の進行

- 2023年の九州北部豪雨災害や令和6年能登半島地震、令和8年熊本地震、令和8年8月千葉豪雨等、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、人的被害や住家被害が発生している。
- 南海トラフ沿いを震源域とする南海トラフ地震の長期評価では、今後30年以内に60～90%以上の確率で発生するとの予測もある。2025年3月に国が新たに公表した本県の被害は、死者数は最大で500人、要救助者数は1,100人と想定されている。
- 高度経済成長期に数多く整備された公共インフラの急速な老朽化が進行しており、維持管理・更新が大きな課題となっている。

## 2 長崎県の強みと可能性

- 本県には、個性あふれる離島、豊かな海洋資源、美しい自然、歴史・文化、海外との交流など、固有の魅力があります。これらは、長年にわたり県民の皆様によって大切に受け継がれてきた、長崎県の貴重な財産です。
- 近年では、西九州新幹線の開業や沿線駅周辺の再整備、民間による大規模プロジェクトの推進等により、新たな交流の機会が生まれています。
- また、「新技術実装連携“絆”特区※」の指定を受け、地域課題を解決するための新技術の実装が進むなど、新たな価値の創出が期待されています。

### (1)新しいまちづくりを活かした地域活性化

- 西九州新幹線の開業や駅周辺の再整備、民間事業者による長崎スタジアムシティプロジェクトなど、一連のプロジェクトが進み、新しいまちの姿が現れ、新しい賑わいが創出されている。
- 新たなまちづくりから生まれる、国内外からの交流人口の拡大や、新たな雇用創出、サービス、ビジネスモデルの展開等の様々な効果を継続的に県内各地へも波及させ、県全体の賑わいの創出や地域活性化につなげていくことが重要となっている。

※ **インバウンド**：訪日外国人旅行者又は訪日外国人旅行
※ **インフラ**：インフラストラクチャ(infrastructure)の略。道路・港湾・河川・鉄道・情報通信基盤・下水道・学校・病院・公園など、経済・生産基盤を形成するものの総称
※ **新技術実装連携“絆”特区**：共通の課題を抱える自治体間の連携により地域課題解決を進める新たな国家戦略特区。ドローン配送の実現など、新技術の早期実装を目指し、「福島県及び長崎県」が指定を受けたもの

### (2)国家戦略特区による新技術の実装

- 2024年6月に本県が国家戦略特区「新技術実装連携“絆”特区」に指定されたことに伴い、地域課題解決に向けた規制・制度改革を図ることが可能となっている。
- 特区指定により、本県をフィールドとした最先端技術の実証・実装を進め、地方創生の新たなモデルとなることが期待されている。
- 離島・半島・中山間地域が多く地理的な制約等が多い本県では、ドローンをはじめ、様々な分野において地域の実情に沿った規制緩和・制度改革を図ることが重要である。

### (3)個性あふれる離島、豊かな海洋資源と食

- 全国最多の51島の離島振興法指定有人島を有し、県土面積の約4割が離島である。
- 有人国境離島法※や離島振興法に基づく国の支援制度を活用した、雇用機会の拡充や運賃の低廉化、輸送コストの支援等の取組により、社会減の改善等が図られている。
- 世界文化遺産※「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産など多くの歴史的資産が所在し、自然と人が共生する島々が織りなす美しい環境や伝統文化などの地域資源を有する。
- 生産力の高い好漁場に恵まれており、漁業生産量は全国2位であり、マアジや養殖クロマグロ、養殖トラフグ等は生産量全国1位を誇る。
- 地形や傾斜地、温暖多雨の気候を利用し、びわ(全国1位)、いちご(同4位)、みかん(同6位)、肉用牛(同7位)等、全国トップクラスの生産量を誇る農産物がある。

### (4)美しく豊かな自然、多様な歴史・文化

- 日本初の国立公園や世界ジオパーク※など、全国に誇れる豊かな自然に恵まれている。
- 海外と交流し栄えてきた歴史があり、それを物語る史跡や文化財などが県内各地に数多く残り、2015年に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」、2018年には「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録された。
- 2015年に「国境の島 壱岐・対馬・五島」、2016年に「日本磁器のふるさと 肥前」及び「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴」、2020年には「砂糖文化を広めた長崎街道」が日本遺産※として認定された。

### (5)海外との交流

- 朝鮮半島や中国大陸、東南アジアに近いという地理的条件により、古くから対外貿易の拠点であり、外来文化の入口であった。ソウルや上海、台北など3時間以内に到達できる東アジアの都市人口は6,000万人を超える。
- 歴史的なつながりと長い交流の積み重ねにより、中国や韓国、ベトナム等の海外諸国との友好交流関係を築いている。
- 米ニューヨーク・タイムズ紙が発表した『52 Places to Go in 2026(2026年に行くべき52カ所)』に長崎が選出されるなど、世界的にも注目が高まっている。

※ **有人国境離島法**:平成29年4月に施行された「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」の略称
※ **世界文化遺産**:ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の世界遺産条約に基づき「世界遺産一覧表」に記載された「顕著な普遍的価値」を持つ不動産で、「文化遺産」、「自然遺産」及び「複合遺産」の3種類がある
※ **世界ジオパーク**:ユネスコに認定された地質遺産で、自然や文化への理解を深め、研究、教育、地域振興等に活用し、自然と人間との関わりを学び感じることができる自然公園の一種
※ **日本遺産**:文化庁が全国で100件程度認定した、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー

# Ⅲ 基本理念・目指す姿

## 1 基本理念

**産業を伸ばし、地域を支え、人を育てて、未来への希望をつくる**

- 本県では人口減少や少子高齢化が全国より早く進行しており、2030年代後半には生産年齢人口が占める割合が総人口の半分程度となることが予想されています。
- 本格的な人口減少社会を迎える今こそ、本県が抱える課題を克服しながら、長崎県を前へ進め、未来への希望をつくっていくため、人口の増減に左右されにくい安定した地域経済の基盤づくりを進めるとともに、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会を守り、次の世代へ確実に引き継いでいく必要があります。
- そのため、県政推進の基本的な考え方として、「地域経済の基盤をつくる」「地域を残していく」「未来を担う人材を育てていく」の3つを掲げ、市町や企業、関係団体、大学など多様な主体との連携を図りながら、必要な施策を推進します。
- 「地域経済の基盤をつくる」では、海洋県である本県の優位性を活かした産業振興に取り組むとともに、地場産業の活性化や「長崎セキュリティコースト構想」の実現に向けた施策等を推進することにより、経済のエンジンを回し、産業の集積と競争力の強化を図るなど、人口減少社会の中においても持続的で強靭な地域経済の基盤づくりを進めます。また、こうした施策等を進めることにより、賃金・所得向上につなげ、働く人が経済的に報われる社会の実現を目指します。
- 「地域を残していく」では、県民が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、医療、福祉、交通など、生活の基盤となるエッセンシャルサービスを維持するための支援を力強く進めるとともに、地域防災力の向上や豊かな暮らしの実現を図るなど、地域を維持していく施策を推進します。
- 人材の育成を進めていくため「未来を担う人材を育てていく」では、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」の実現に向け、本県の未来を担う、こどもたちや若者の挑戦の後押し、日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくりの推進、こどもまんなか社会の実現、こどもたちの学力向上、教育環境の整備等に取り組みます。
- こうした施策を通して、本県が抱える諸課題の解決を図るとともに、本県の魅力や人を惹きつける力を高め、県内外の多くの方々に「住みたい」「働きたい」「訪れたい」と思っていただけるような長崎県を県民の皆様と共につくっていきます。

## 2 基本理念を実現するための柱と目指す姿

- 基本理念を実現するため、「地域経済の基盤をつくる」「地域を残していく」「未来を担う人材を育てていく」の3つの柱のもと、基本戦略と施策を掲げ、計画を推進していきます。

### 3つの柱（上段）と目指す姿（下段）



## 3 計画推進にあたっての基本姿勢

計画に掲げる各施策の推進にあたっては、次の基本姿勢を持って臨みます。

### (1)多様な主体との連携・協働の推進

地域課題が複雑化する中、県民、地域、関係団体、大学、企業、市町等様々な主体との連携・協働と若者・女性の発想・視点を取り入れながら各施策に取り組みます。

### (2)挑戦と持続が両立する行政経営の実現

総合計画に掲げる目指す姿の実現のために、県が有する人材、財源、情報、時間などの経営資源を最大限に活用しながら、挑戦と持続が両立する県政運営を行います。

- 職員や組織の挑戦を後押しする風土づくりを進めるとともに、多様な主体との連携・協働により、複雑化・多様化する地域課題の解決に取り組みます。
- 戦略的な人材確保や柔軟な組織体制の構築、持続可能な財政運営の確保、DX※の推進等により、県民の期待と信頼に応える行財政基盤の強化に取り組みます。
- 職員一人ひとりがやりがいや働きがいを感じながら、それぞれの能力や個性を最大限に発揮できる環境づくりを進めることで、質の高い行政サービスの提供につなげます。

### (3)効果的なマネジメント・サイクルの展開

各施策の「目指す姿」の実現に向けては、効果を測定できる適切な目標値を施策や事業群等に設定し、政策評価を通じた毎年の達成状況の検証や進捗管理を行いながら、必要な改善及び見直しを行うPDCAサイクル※等によるマネジメント・サイクルを確実に展開します。

なお、目標値については、県民にとってわかりやすく、成果を表すアウトカム指標を用いることとし、可能な限り、定期的に把握できる定量的な数値目標の設定に努めます。また、各分野の個別計画等の目標値とも整合性を図ります。

- 施策の目的、活動、成果を体系的に整理し、政策課題との因果関係を明確化することにより施策効果の検証精度を向上させます。
- 施策や事業の立案においては、EBPM※の考え方を取り入れ、客観的データ等により現状・課題を正しく把握・分析し、より実効性や効率性が高い手段を選択します。
- 評価結果については、県民に対してわかりやすく公表するほか、次の施策構築や予算配分にも活用していきます。

### (4)デジタル技術や特区制度の活用

- デジタル化やDXの推進をはじめ、最先端技術を効果的に活用することで、県民生活の利便性向上や産業の活性化、行政運営の効率化等に取り組みます。
- 国家戦略特区制度における規制緩和措置の活用等を通して、地域課題の解決に向けて先進的な発想で各施策に取り組みます。

### (5)戦略的情報発信・ブランディングの展開

本県が有する歴史や文化、豊かな自然、食などの多彩な地域資源の魅力や価値について県民の理解を深め、誇りを育むとともに、その魅力を発信し、評価と共感を高めていく取組により、県内外から評価されることで長崎県への愛着や誇りを醸成する好循環を生み出すながさきブランディングを推進します。

- ブランドメッセージやブランドロゴの認知向上を図るとともに、ながさきブランドの趣旨への理解と共感の醸成に取り組みます。
- 各分野における本県の魅力や強みを把握し、県民の皆様の理解や共感、誇りの醸成につながる視点を取り入れながら、各分野の施策を推進します。

**【長崎県職員　職務遂行の心構え】**

職員一人ひとりが、長崎県行政経営方針に掲げる「使命（ミッション）」「組織像・職員像（ビジョン）」「行動指針（バリュー）」とともに、以下の「1，2，3と2つの『い』」を常に意識し、長崎県の未来に向かって行動します。

- ▶ 心の体温を①度上げる … 仕事への熱い情熱と周囲への温かい思いを持つ
- ▶ 体内時計を②倍にする … 失敗を恐れずに動き、スピード感のある行政を展開する
- ▶ 県民に③歩近づく … 県民や地域、市町、関係団体など現場の声に耳を傾ける
- ▶ 違和感を大切に … 行政の常識や前例にとらわれず、県民視点での感覚を大切にする
- ▶ 異論を唱える … 様々な視点から議論し、質の高い意思決定をする

※ DX：デジタル技術を活用して、仕事のやり方やサービス、組織のあり方を変革し、新たな価値を生み出すこと
※ PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）という4段階を繰り返す、業務を継続的に改善する仕組み
※ EBPM〈Evidence-Based Policy Making〉：証拠に基づく政策立案

## SDGs(持続可能な開発目標)について

- 「SDGs(持続可能な開発目標)Sustainable Development Goals」は、2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指し、17のゴールと169のターゲットで構成され、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための国際社会全体の目標です。
- 地方自治体にとっても、SDGs達成へ向けた取組は、人口減少、地域経済の縮小等の地域が抱える課題の解決に資するものであり、多様なステークホルダーと連携のうえ、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されています。
- SDGsの理念は、本計画の施策の方向性とも重なっており、本計画の施策を着実に進めていくことが、SDGsの推進につながるものと考えております。
- 県民と共にSDGsの推進に取り組み、SDGsの目標達成に貢献することを目指し、本計画に掲げる施策と、SDGsの17のゴールとの関係を整理し、施策掲載ページにてお示ししております。



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

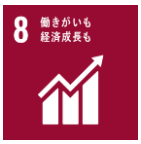

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



各国内及び各国間の不平等を是正する



包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



持続可能な生産消費形態を確保する



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



※出典:公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)作成による仮訳をベースに外務省作成

## 1 政策展開の基本方向

| 柱 | 基本戦略 | 基本戦略の目指す姿 |
|---|---|---|
| **地域経済の基盤をつくる**<br>県内産業の力強い成長により、人口減少社会の中でも持続的で強靭な地域経済の基盤がつくられている | 1 時代の変化に対応する力強い産業をつくる | 県内事業者の生産性向上や経営力強化、幅広い世代に魅力的な企業誘致、新たなマーケット獲得等を通じて地域経済が活性化している |
| | 2 魅力ある持続的な地域産業を育てる | 本県の強みを活かした農林水産業、観光産業が稼げる産業として持続的に成長し、地域経済が活性化している |
| | 3 国内外とのネットワークを広げる | 交通ネットワークの充実により、国内外と県内各地とのヒト・モノの移動がスムーズになっている |
| **地域を残していく**<br>すべての県民が住み慣れた地域で互いに支え合いながら、安全・安心で豊かに暮らすことができている | 1 持続可能な地域社会をつくる | 地域公共交通や地域コミュニティなどが持続可能な地域社会となっている |
| | 2 健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる | 住み慣れた地域で医療・介護サービスが確保され、県民が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすことができている |
| | 3 災害に強い県土をつくる | 風水害・土砂災害・地震等の災害から県民の命と暮らしが守られている |
| | 4 多様性を尊重し合い、安心して生活できる環境をつくる | すべての県民が、多様性を尊重し、支え合いながら、安全・安心に暮らすことができている |
| | 5 人を惹きつける地域の魅力をつくる | 特色ある自然や歴史・文化、スポーツ等を活かし、県内外の多くの人を惹きつける地域になっている |
| **未来を担う人材を育てていく**<br>こどもが健やかに成長するとともに、誰もが地域の産業と暮らしを支える担い手として活躍している | 1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する | こどもたちが自らの希望に応じてその意欲と能力を活かしながら、挑戦できる社会となっている |
| | 2 希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える | 自らの主体的な選択により、安心してこどもを生み育てることができ、こどもが夢と希望を持って健やかに成長できる社会となっている |
| | 3 地域の産業を支える人材を育てる | 意欲ある多様で優秀な人材が育ち、県内産業を支える担い手として活躍している |
| | 4 誰もが活躍できる環境をつくる | 仕事と生活が調和・充実し、性別や年齢、障害の有無などに関わらず、誰もが個人の意思と能力に合わせて活躍している |

# Ⅳ 戦略・施策　1 政策展開の基本方向

● 柱、基本戦略、施策を体系的に示します。
※基本戦略が複数の柱に跨る場合には、関わりが最も強い所に整理（施策も同様）


| 基本戦略 | 施策 | 頁数 |
|---|---|---|
| 1 時代の変化に対応する力強い産業をつくる | 1 強い地域経済の構築に向けた基幹産業の振興 | P21 |
| | 2 中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展 | P23 |
| | 3 若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進 | P24 |
| | 4 スタートアップの創出と成長支援 | P25 |
| | 5 県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路の拡大 | P26 |
| 2 魅力ある持続的な地域産業を育てる | 1 力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり | P27 |
| | 2 力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり | P29 |
| | 3 観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進 | P31 |
| 3 国内外とのネットワークを広げる | 1 道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実 | P33 |
| | 2 九州新幹線西九州ルートの全線フル規格の推進 | P35 |
| 1 持続可能な地域社会をつくる | 1 地域を支える公共交通の維持・確保 | P36 |
| | 2 離島・半島などの地域社会の維持・活性化 | P37 |
| | 3 デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化 | P38 |
| 2 健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる | 1 地域の医療・介護のサービス確保及び充実 | P40 |
| | 2 健康づくりと生きがいづくりの促進 | P42 |
| 3 災害に強い県土をつくる | 1 県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり | P44 |
| | 2 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり | P46 |
| 4 多様性を尊重し合い、安心して生活できる環境をつくる | 1 互いに支え合う地域共生社会の更なる推進 | P48 |
| | 2 多文化共生社会の推進 | P50 |
| | 3 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり | P51 |
| | 4 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上 | P53 |
| | 5 カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり | P54 |
| | 6 環境への負荷が少ない循環型社会づくり | P55 |
| | 7 水・大気環境の確保と生物多様性の保全 | P56 |
| | 8 動物愛護管理の推進 | P58 |
| 5 人を惹きつける地域の魅力をつくる | 1 活力にあふれた都市・地域づくり | P59 |
| | 2 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり | P61 |
| | 3 地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり | P63 |
| | 4 ながさき暮らしの魅力で呼び込むUIターンの促進 | P64 |
| | 5 デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進 | P65 |
| | 6 国際交流と平和意識醸成の推進 | P66 |
| 1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する | 1 こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成 | P67 |
| | 2 保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保 | P69 |
| | 3 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進 | P71 |
| | 4 すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり | P74 |
| 2 希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える | 1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援 | P76 |
| | 2 共働き・共育てしやすい長崎県づくり | P78 |
| | 3 きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援 | P79 |
| 3 地域の産業を支える人材を育てる | 1 地域を支える企業の人材育成・確保 | P82 |
| | 2 次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成 | P85 |
| | 3 地域の産業を共に支える外国人材の受入れ・定着の推進 | P86 |
| 4 誰もが活躍できる環境をつくる | 1 男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり | P87 |
| | 2 誰もが働きやすい職場環境づくり | P88 |
| | 3 職業生活における女性活躍の推進 | P89 |

## 2 横断的取組

**横断的取組 A** 施策・事業群の目標とは別に目標を定め、基本戦略を横断して推進していく取組

# A－① 人口減少対策

本県においては、少子高齢化の進展に伴う自然減に加え、他県と比較して、若年層を中心に進学や就職に伴う社会減が課題となっているため、「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支援するなど、自然減対策に取り組むとともに、以下のとおり、社会減対策に取り組みます。

若年層、特に女性の転出超過が顕著であることから、県外からのUIターン※や県内就職の促進に取り組むほか、 若者や女性がキャリアを描いていけるよう、県内事業者の生産性向上・経営力強化を図るとともに、幅広い世代に魅力的な企業誘致を推進します。

また、「日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくり」に向けた県民運動などにより、全ての産業において、誰もが働きやすい職場づくりに取り組みます。

さらに、本県の特色ある自然や歴史、文化、スポーツ等を通じた賑わいを創出するとともに、生活の中で直面する様々な課題に対応しながら地域を守り、残していくため、安全・安心に暮らせるサービスの充実を図ります。

加えて、長崎市、佐世保市の二大都市で転出超過が続いていることから、両市と連携しながら、都市の魅力を高めていく取組を進めていきます。











※ 本計画は、まち・ひと・しごと創生法に規定する地方版総合戦略を兼ねることから、施策・事業群に掲げる目標に加えて、社会減及び自然減に関する下記目標を設定し、実績等を検証することとします。

- 5年間（R8年からR12年）の累計転出超過数を **8,945人改善** させる
  （R2年～R6年の1年あたり平均値を基にしたR8年～R12年の累計転出超過数見込み22,810人を基準とする）
- R12年の合計特殊出生率を **1.64** まで引き上げる （R6年：1.39）

**参 考** 長崎県中期人口見通し R8(2026)年～R17(2035)年

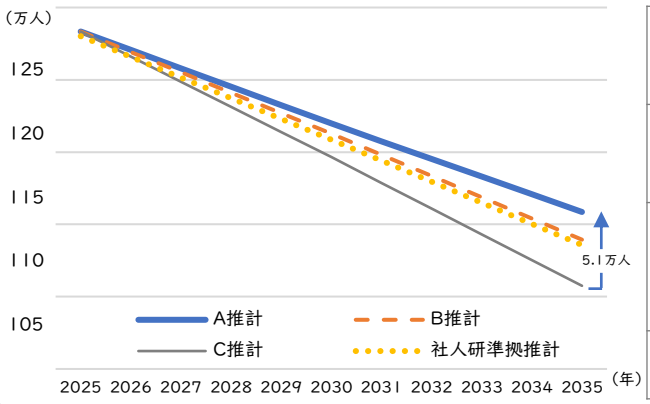


推計パターン（2035年の総人口）

**A推計(約110万9千人)**
・県の合計特殊出生率が段階的に推移し2035年に1.84
・2040年に転出・転入が均衡

**B推計(約108万9千人)**
・2024年の県の合計特殊出生率1.39で推移
・2024年の社会動態を反映

**C推計(約105万8千人)**
・県の合計特殊出生率が2030年に1.09まで低下し、その後1.09で推移
・2020～24年の社会動態を反映

**社人研準拠推計(約108万6千人)**
・国立社会保障・人口問題研究所の推計（R5）

※ **UIターン**：県外に居住する人が、就職、転職、退職等を機に、故郷（Uターン）や出身地以外の地方（Iターン）へ住居を移す動き

# A－② 賃金・所得向上への取組

本県の優位性を活かし、域外需要の獲得により特に成長が期待できる以下の産業分野について、賃金・所得向上に係る目標を設定し、各種施策を推進します。

また、その他の産業分野についても関係施策の推進により振興を図り、働く人が経済的に報われる社会の実現を目指します。

## 製造業

R12年の平均年間給与額※を **525.2万円** に引き上げる(R7年：453万円)

**関係事業群**

- Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ－① 半導体関連産業の振興
- Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ－② 航空機関連産業の振興
- Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ－③ 造船関連産業の振興
- Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ－④ 海洋エネルギー関連産業の振興
- Ⅰ－Ⅰ－2－① 地域経済を支える中小・小規模事業者※支援
- Ⅰ－Ⅰ－3－① 若者の能力を活かせる仕事や多様な働き方が選択できる良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進

## 情報通信業

R12年の平均年間給与額※を **535.8万円** に引き上げる(R7年：462.2万円)

**関係事業群**

- Ⅰ－Ⅰ－2－① 地域経済を支える中小・小規模事業者支援
- 2－Ⅰ－3－① デジタル技術等を活用した地域課題の解決
- 2－Ⅰ－3－② AIやロボット、次世代モビリティなどの先端技術を活用した地域課題の解決やイノベーション創出の推進

## 宿泊業

R12年の平均年間給与額※を **358.9万円** に引き上げる(R7年：309.5万円)

**関係事業群**

- Ⅰ－2－3－① 付加価値の高い旅を提供する観光まちづくり※
- Ⅰ－2－3－② 国内外の観光客の嗜好や市場動向に応じた戦略的プロモーション等による誘客拡大
- Ⅰ－2－3－③ 持続可能な観光産業を支える基盤の強化
- Ⅰ－2－3－④ 長崎・食の賑わい創出プロジェクト

## 農林業

R12年度の認定農業者※の平均農業所得額を **600万円** に引き上げる(R5年度：555万円)

**関係事業群**

- Ⅰ－2－2－① スマート等技術革新・普及による生産性強化
- Ⅰ－2－2－② 収益向上を支える生産基盤の整備
- Ⅰ－2－2－③ 農産物の流通及び販売力の強化
- Ⅰ－2－2－④ 集落機能の維持・発揮に必要な資源保全活動の展開
- 3－3－2－① 次代を担う農業人材の確保・育成
- 3－3－2－② 儲かる農業経営体の育成
- 2－5－3－① 集落全体の所得を向上させるアグリビジネスの拡大

## 水産業

R12年のⅠ経営体あたりの平均漁業所得額を **492.9万円** に引き上げる（R4～5年平均 432.3万円）

**関係事業群**

- Ⅰ－2－Ⅰ－① 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり
- Ⅰ－2－Ⅰ－② 収益性の高い新時代の漁業経営体の育成
- Ⅰ－2－Ⅰ－③ 持続的な養殖業の成長産業化
- Ⅰ－2－Ⅰ－④ 水産業の生産・流通の拠点となる漁港等の整備
- Ⅰ－2－Ⅰ－⑤ 県産水産物のバリューチェーン※強化による取引拡大
- 3－3－2－③ 新規漁業就業者の確保と定着促進
- 3－3－2－④ 働きやすく暮らしやすい漁村の環境整備
- 2－5－3－② 海の魅力を活用した人を呼び込む仕組みづくり

※ **平均年間給与額**：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の業種別の所定内給与額×12か月と年間賞与その他特別給与額の合計
※ **中小・小規模事業者**：資本金の額や従業員数に応じて中小企業基本法等に規定される中小企業者又は小規模企業者等
※ **観光まちづくり**：地域主体の「まちづくり活動」と「外から人を呼び込む活動」が、まちに根ざした創造的なまちづくり活動と積極的な情報発信を行う人材や団体と自治体の連携した活動によって一体的に取り組まれることにより、遠くからも人が訪れ、地域の活性化と生活の質の向上に資すること
※ **認定農業者**：農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した魅力ある農業経営に向けた5年後の経営目標を農業経営改善計画として作成し、市町から認定された農業者
※ **バリューチェーン**：生産、流通、販売が協力して価値を上げる価値の連鎖

**横断的取組 B** 長崎県の特有の資源やポテンシャルに着目して、施策効果を高めていくために、基本戦略を横断して推進する取組

## B－① マリンテックNagasakiプロジェクト

海洋県である本県の優位性を活かし、造船や洋上風力などの海洋関連産業の振興に取り組むとともに、農林水産業の輸出拡大や、海を玄関口に訪問してくる観光客向けの新たなコンテンツ創出等を通じた観光消費額の拡大に取り組みます。

### ●海洋関連産業の振興

海洋関連産業における日本一の産業集積化を目指すため、国内で唯一、商船、防衛、海洋エネルギーの海洋関連3分野の取組が進んでいる本県の強みを活かし、県内企業のサプライチェーン※強靭化や設備投資の促進、人材育成・確保等に取り組みます。

### ●水中ドローンなどの新産業創出や養殖業の成長産業化

産学官で連携しながら、水中ドローンなどの「海の次世代モビリティ」を活用した本県発の新産業創出や、技術高度化などによる養殖業の成長産業化等を推進します。

### ●海外マーケットでのシェア確保・拡大へ向けた輸出拡大

アジア圏に近接する地理的優位性、多種多様な天然魚、恵まれた養殖環境、高品質な農作物の安定生産などの強みを活かし、需要の拡大が見込まれる海外マーケットでの県内企業・生産者等のシェア確保・拡大に向け、輸出拡大や販路拡大を推進します。

### ●海の魅力を活かした観光の振興

クルーズ船やスーパーヨットなど、海を玄関口に訪問してくる観光客に向けた、新たなコンテンツの創出や観光情報の発信、県産品の積極的なPR活動を展開します。

また、「農泊※」や「海業」と連携しながら、観光客に向けた滞在型観光や広域周遊につながる新たな観光コンテンツの形成を推進し、観光消費額の拡大を図ります。

マリンテックNagasakiプロジェクト（イメージ）




※ **サプライチェーン**：製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れ
※ **農泊**：日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行

# B－② 長崎セキュリティコースト構想

半導体や航空機、造船・防衛、海洋エネルギー、情報システム、ヘルスケア・バイオの6分野をセキュリティ関連分野として位置づけ、国の支援を獲得しながら、裾野の広い産業クラスター形成に向けて、県内企業の規模拡大や企業誘致の促進、及び人材の育成・確保を進めていくことで産業の成長を目指します。

## 長崎セキュリティコースト構想（イメージ）

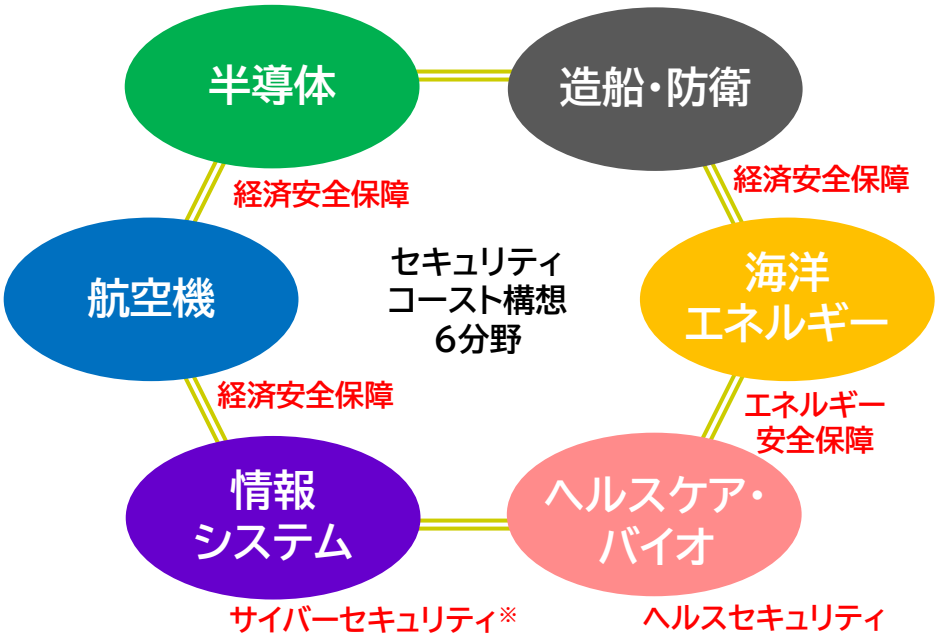


セキュリティコースト構想推進のため、各分野において以下のとおり取り組みます。

### 半導体

- 地場企業の需要獲得に向けた半導体製造装置を中心とするアンカー企業誘致
- アンカー企業※からの波及効果を最大化するための受注体制の構築
- 県内アンカー企業の規模拡大支援
- 産学官連携による人材育成・確保の仕組みづくり
- 戦略的な工業団地の整備

### 造船・防衛

- 産学官が連携した人材の確保・育成
- 県内企業の生産性向上に向けた設備投資支援
- 商船関連や防衛関連に係る需要獲得に向けた取組支援
- 工場等の新増設など、県内企業の事業拡大の支援

### 情報システム

- サプライチェーン全体のセキュリティ対策水準向上を図る地域体制構築
  - ① SCS制度に対応した高度なセキュリティサービスを提供する情報関連企業の創出
  - ② 本構想のサプライチェーンを構成する県内製造業等のSCS認定取得支援

### 航空機

- 県内中核企業の規模拡大支援
- 中核企業が獲得した受注の波及効果を最大化するための受注体制の構築
- MRO分野における中核企業の規模拡大・誘致

### 海洋エネルギー

- 浮体式サプライチェーン構築に向けた取組の強化
  - ① 浮体式に関する海外需要獲得のためのマッチング※支援
  - ② サプライチェーン強化のための設備投資、人材育成等支援
  - ③ 国際展示会への出展支援
  - ④ 港湾等インフラ整備の支援

### ヘルスケア・バイオ

- 大学の知を起点とした「研究開発→実証→実装まで長崎で回せる仕組み(エコシステム)」の構築
- 企業誘致、スタートアップを呼び込む環境づくり

※ **サイバーセキュリティ**：電磁的方式により記録された情報等の安全管理及び情報システム等の安全性・信頼性の確保のために必要な措置が講じられ、その状態が適切に維持管理されていること
※ **アンカー企業**：技術・価格を含む企画提案を行い、設計・製造から据付・施工までの分野単位又は全体を受注し、地域に配分できる企業
※ **MRO〈Maintenance Repair Overhaul〉**：整備（Maintenance）、修理（Repair）、オーバーホール（Overhaul）の略称
※ **マッチング**：両者を結びつけること。種類の異なったものを組み合わせること

# B－③ しまの創生プロジェクト

本県の離島地域は、多様で豊かな自然や独自の歴史・文化を有するほか、国境離島地域は、領海等の保全等の拠点として極めて重要な役割を担っています。離島特有のポテンシャルや有人国境離島法に基づく国の支援施策等を最大限に活かしながら、本計画における3つの柱に沿って、地域産業の活性化や生活の基盤を支えるサービスの確保・充実につなげていきます。





## 地域経済の基盤をつくる

- 国境離島交付金等の活用による離島の特色を活かした良質で安定した雇用の場を創出する。
- 離島地域の産品について、販路拡大・商品開発等への支援に取り組む。
- 海洋エネルギー関連産業について、県内企業の受注獲得支援に取り組む。
- 自然、歴史、文化等のしまの魅力を活かした滞在型観光を促進する。

## 地域を残していく

- 離島・半島などの地域の暮らしを支える日常サービスの維持・確保や、エッセンシャルワーカー等の人材の確保・育成など、地域の維持や活性化に向けた支援の強化を図る。
- 離島航路・航空路の維持・確保など、離島地域の生活と産業を支える公共交通ネットワーク※の持続可能性向上に取り組む。
- 市町と連携した移住の促進及び関係人口※の拡大に取り組むことにより、地域の担い手となる人材の確保を図る。
- 医療提供体制の課題解決に向けた、ICT※の活用による遠隔医療・医療DX※の推進や、介護テクノロジー※の導入による生産性向上などに取り組む。

**しまの創生プロジェクト**

## 未来を担う人材を育てていく

- 遠隔教育などの教育DXの推進による多様な学びの場の提供に取り組む。
- 高校生の離島留学制度等を活用した魅力ある学校づくりを推進する。
- 「ながさき未来人材育成基金」を活用し、こどもや若者の挑戦を積極的に支援する。





※ **公共交通ネットワーク**：地域や都市全体で人々が移動するための公共交通手段が相互に連帯し、効率的に機能する仕組みのこと
※ **関係人口**：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々
※ **ICT〈Information and Communication Technology〉**：「情報通信技術」のこと
※ **医療DX**：保健・医療・介護の様々な情報やデータを、クラウド等の基盤を通して共通化・標準化し、国民の健康増進、質の高い医療等の提供、関係機関の業務効率化などを実現する取組
※ **介護テクノロジー**：介護ロボットやICT等のテクノロジーを活用した介護サービスの質の向上、職員の負担軽減、高齢者等の自立支援に資する技術や機器の総称

## 3 施策・事業群

1 地域経済の基盤をつくる | 2 地域を残していく | 3 未来を担う人材を育てていく

# 地域経済の基盤をつくる

## 基本戦略1 時代の変化に対応する力強い産業をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 強い地域経済の構築に向けた基幹産業の振興

【現状・課題】

- 国は「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、半導体や洋上風力等成長が期待される分野において高い目標を設定している。また、あらゆる政策を総動員しながら、2050年に約290兆円、約1,800万人の経済・雇用効果を目指すとしている。
- 県内企業の競争力強化、取引拡大が必要となっており、県外需要の更なる取込みと県内中小企業への波及効果拡大が求められている。

【施策概要】

- 世界的な需要拡大に伴い、更なる成長が見込まれる産業において、企業の販路拡大や技術力向上等を支援することにより、基幹産業としての振興を図ります。特に、本県が強みを有する商船、防衛、海洋エネルギーの海洋関連産業について、日本の海洋関連産業をけん引する拠点となるよう、日本一の産業集積を目指します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 基幹産業4分野※における売上高 | 9,857億円（R5年） | 16,512億円（R12年） |
| 基幹産業4分野における雇用者数 | 17,134人（R5年） | 20,273人（R12年） |
| 県内製造業の従業員1人あたり付加価値額 | 13,477千円（R5年） | 15,434千円（R12年） |

### 事業群① 半導体関連産業の振興

今後も成長が見込まれる半導体関連産業について、半導体産業成長戦略に掲げる売上高1兆円を目指し、県内企業の規模拡大、県外企業の誘致促進に加え、県内サプライチェーンの充実・強化、産学官連携による人材育成・確保に取り組みます。

- 地場企業の需要獲得に向けた半導体製造装置を中心とするアンカー企業誘致
- アンカー企業からの波及効果を最大化するための受注体制の構築
- 県内アンカー企業の規模拡大支援
- 産学官連携による人材育成・確保の仕組みづくり
- 戦略的な工業団地の整備

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 半導体関連産業における売上高 | 4,791億円（R5年） | 10,206億円（R12年） |
| 半導体関連産業における雇用者数 | 7,077人（R5年） | 8,860人（R12年） |

### 事業群② 航空機関連産業の振興

九州を代表する集積県へと成長し、世界的な需要拡大も見込まれる航空機関連産業について、県内企業の新規参入の促進や技術力向上、企業間連携によるサプライチェーンの構築・強化など、必要な環境整備に取り組みます。

- 県内中核企業の規模拡大支援
- 中核企業が獲得した受注の波及効果を最大化するための受注体制の構築
- MRO分野における中核企業の規模拡大・誘致

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 航空機関連産業における売上高 | 176億円（R5年） | 473億円（R12年） |
| 航空機関連産業における雇用者数 | 708人（R5年） | 1,190人（R12年） |

※ **基幹産業4分野**：本県の成長を牽引する「半導体関連産業」「航空機関連産業」「造船関連産業」「海洋エネルギー関連産業」の4つの分野を指す

## 基本戦略1 時代の変化に対応する力強い産業をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 強い地域経済の構築に向けた基幹産業の振興

#### 事業群③ 造船関連産業の振興

国が造船業の再生に向け、積極的な投資を促進する中、今後拡大が見込まれる国内外の需要を取り込み、本県が日本の造船産業をけん引する拠点となるよう、県内企業のサプライチェーン強靭化等の環境整備に取り組みます。

- 産学官が連携した人材の確保・育成
- 県内企業の生産性向上に向けた設備投資支援
- 商船関連や防衛関連に係る需要獲得に向けた取組支援
- 工場等の新増設など、県内企業の事業拡大の支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 造船関連産業における売上高 | 4,571億円（R5年） | 5,569億円（R12年） |
| 造船関連産業における雇用者数 | 9,009人（R5年） | 9,708人（R12年） |

#### 事業群④ 海洋エネルギー関連産業の振興

洋上風力発電事業などの海洋エネルギー関連産業において、県内企業の新規参入や受注獲得を後押しし、浮体式に関する世界初のサプライチェーン構築等を推進します。また、今後成長が見込まれる水素関連産業について、大手企業と連携した技術開発等を支援することで、新規参入促進や受注獲得につなげます。

- 県内企業の受注獲得及び販路拡大に向けた、大手企業とのマッチング支援
- 海洋エネルギー関連産業への新規参入に向けた設備投資や人材育成等に取り組む県内企業の先行投資支援
- 洋上風力発電の調査、施工、保守等への導入が見込まれる水中ドローン等の活用や専門人材の育成等に取り組む県内企業の支援
- 大手企業と連携した水素関連産業に係る技術開発等に取り組む県内企業の先行投資支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 海洋エネルギー関連産業における売上高 | 49億円（R5年） | 264億円（R12年） |
| 海洋エネルギー関連産業における雇用者数 | 340人（R5年） | 515人（R12年） |

## 基本戦略1 時代の変化に対応する力強い産業をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策2 中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展

【現状・課題】

- 物価高の継続や金利のある世界の到来、賃上げの促進により生産、投資コストが増加している。
- 全国的に人口減少による市場の縮小や人手不足の深刻化、経営者の高齢化が進展する中、本県は経営者の平均年齢や後継者不在率が全国と比べて高く、事業承継の促進が必要となっている。
- 本県は全国と比べて、小規模事業者の割合が高く、事業者の対応すべき課題が多様化、複雑化する中、商工団体の体制強化が急務となっている。
- 本県はデジタル化を促す役割を担うことができる情報関連企業が少なく、事業規模が小さな事業者が多い状況となっている。

【施策概要】

- 地域経済を支える中小・小規模事業者の生産性向上や賃上げ等につなげるため、商工団体等と連携し、デジタル化の推進や事業承継の促進など、事業者のニーズに応じた支援を実施します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 県内サービス産業の総生産額 | 18,491億円（R4年度） | 19,945億円（R12年度） |
| 小規模事業者等の従業者1人あたり売上高の順位 | 九州3位（R5年） | 九州1位（R12年） |

### 事業群① 地域経済を支える中小・小規模事業者支援

中小・小規模事業者の稼ぐ力を向上させるため、商工団体による伴走支援の強化や国の政策との連携を通じて、デジタル化等による生産性向上、海外展開促進、適切な価格転嫁など、各事業者の状況や課題に応じた支援に取り組みます。また、地域経済や地域コミュニティの維持を図るため、商店街の活性化に向けた支援及び事業承継の促進に取り組みます。

- 商工団体の体制強化と小規模事業者の伴走支援強化による経営力の向上
- 地域コミュニティの中核となる商店街の活性化に向けた支援
- 関係団体と連携した早期・円滑な事業承継や承継等を契機とした第二創業に向けた支援
- 地域を支える食料品製造業等の支援
- 全国展開や海外への事業展開など域外需要の獲得、「売上高10億円」宣言認定など、規模拡大に意欲的な中小企業への支援
- 製造業における県内中小企業の事業拡大支援に取り組む公益財団法人長崎県産業振興財団※への助成
- 適切な価格転嫁・取引適正化の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 商工会及び商工会議所による事業者の指導件数 | 85,480件（R5年度） | 100,000件（R12年度） |

※ **公益財団法人長崎県産業振興財団**：地場中小企業への取引拡大支援、企業誘致の推進及び研究開発・事業化への支援等を総合的に行う中核的支援機関

1 地域経済の基盤をつくる | 2 地域を残していく | 3 未来を担う人材を育てていく

## 基本戦略1 時代の変化に対応する力強い産業をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策3 若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進

【現状・課題】

- 雇用の拡大や地域経済の更なる活性化のために、成長産業の投資の呼び込みと地場企業への波及が求められている。
- 大学新卒者の県内就職率は依然として伸び悩むなど、若者を中心とした人手不足が喫緊の課題となる中、高い所得水準や多様な働き方の選択が可能な魅力ある雇用の場の創出が必要となっている。

【施策概要】

- 雇用の拡大と地域経済の活性化を目指し、地元自治体や関係機関と連携しながら、企業誘致の推進を図ります。

誘致企業による雇用計画数（累計）

389人（R2～R6年度平均） ▶ 2,000人（R8～R12年度累計）

### 事業群① 若者の能力を活かせる仕事や多様な働き方が選択できる良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進

戦略的な企業誘致活動を実施するほか、市町等の工業団地整備の支援や誘致企業の新規雇用を伴う新増設等の効果的な支援等を行います。また、これらの支援により、県内企業の事業拡大に繋がる発注や連携を促進し、県内経済の活性化と雇用の拡大を推進します。

- 県内企業への発注が期待できる半導体関連産業等のアンカー企業など、地場企業と連携できる成長産業の企業誘致
- 若者に魅力的で高い所得水準が見込める情報関連や製造業の設計・研究開発分野の企業誘致
- 本県のBCP※対策に適した特性を活かし、金融保険関連などの本社機能の移転等を伴う企業誘致
- 国内外の経済状況や企業のBCP対策・投資動向を踏まえた企業誘致の推進
- アンカー企業等の立地促進に向けた戦略的な工業団地整備の推進

県が支援して完成した工業団地件数（累計）

3件（R2～R6年度累計） ▶ 5件（R12年度）

※BCP〈Business Continuity Plan〉：災害等の緊急事態の際に、重要な業務を継続・早期復旧させるための計画（事業継続計画）

## 基本戦略1 時代の変化に対応する力強い産業をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策4 スタートアップの創出と成長支援

【現状・課題】

- 国は2022年に「スタートアップ育成5か年計画」を策定し、スタートアップへの投資額を5年で10倍にする目標を掲げ支援を推進するとしている。
- 新たなビジネスの創出のため、県内スタートアップの集積及び規模拡大が求められている。

【施策概要】

- スタートアップと投資家等とのマッチングによる資金調達の支援や起業の機運醸成を目指すイベントを核として、入口拡大のため県内全域からの創出や県外からの誘致を強化し、出口支援として資金調達したスタートアップの規模拡大に向け首都圏大企業等との取引拡大を推進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 投資家等からの資金調達件数（累計） | 5件（R6年度） | 40件（R12年度） |

### 事業群① 成長を目指すスタートアップの創出・誘致

投資家とのマッチングイベント※の開催等により、スタートアップの県内集積が進みつつあります。複数のスタートアップが資金調達を達成するなど一定の成果が生まれている中で、県内全域からの創出・育成や県外からの誘致を強化するとともに、首都圏大企業等との取引拡大や地場企業との連携による新たな事業創出を支援し、スタートアップの更なる成長を促進します。

- スタートアップと投資家とのマッチングイベント開催
- スタートアップの発掘や育成のための県内各地でのワークショップ等の開催
- 首都圏交流拠点※等と連携したプッシュ型※でのスタートアップの誘致
- 首都圏大企業等との取引拡大に向けた支援
- 県内スタートアップと地場企業の連携による新たな事業創出を支援
- アントレプレナーシップ教育※の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| スタートアップの創出・誘致件数（累計） | 9件（R6年度） | 80件（R12年度） |

※**マッチングイベント**：スタートアップが、協業や資金調達の機会を得ることを目的として、投資家や事業会社に対し、自社の商品やサービスのPR等を行うイベント
※**首都圏交流拠点**：首都圏においてスタートアップの創出・成長支援プログラムの運営などを通じて、起業家や支援者が集い、交流する施設
※**プッシュ型**：相手からの相談や問い合わせを受動的に待つのではなく、相手方に出向くなど能動的なアプローチで働きかける手法
※**アントレプレナーシップ教育**：自ら社会や身近な課題を見つけて、その解決に挑戦する力や考え方を身に付ける学び

## 基本戦略1 時代の変化に対応する力強い産業をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策5 県産品のブランド力※向上と付加価値の高い販路の拡大

【現状・課題】

- スマートフォンの普及等に伴いEC※市場が拡大している。
- 人口減少による国内市場の縮小に伴い、海外市場への販路開拓の必要性が高まっている。
- 「ちゃんぽん」や「カステラ」など、一部の県産品は広く知られているが、それ以外の産品は依然として認知度が低い状況となっている。
- 海外において長崎県の「食」に関する認知度は低く、展開もまだ限定的となっている。

【施策概要】

- アンテナショップ※やデジタルマーケティング※等を活用した県産品の認知度向上、百貨店や高級ホテルなどを活用したブランド力の向上、付加価値の高い販路拡大を図るためのバイヤー※・料理人の産地招聘やマッチングの機会等を拡充します。
- 重点国での輸出拡大と新規市場開拓、現地プロモーションによる県産品の認知度向上、市場ニーズに応じた県産品の発掘を推進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 食品想起率※の全国ランキング(順位) | 13位(R6年) | 5位(R12年) |

### 事業群① 県産品の認知度向上

アンテナショップを活用した総合的な情報発信や、デジタルマーケティングによるEC展開に加え、百貨店やホテルにおける催事やバイヤー招聘等の商談支援を行います。

- アンテナショップでの総合的な情報発信によるブランド力の向上
- アンテナショップとECを連動させた認知度・購買意欲の向上
- デジタルマーケティングを活用したEC市場への展開
- 百貨店等での「長崎フェア」開催、バイヤー招聘による商談支援
- 県民による県産品の積極的な利用を促す情報の発信

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 情報発信拠点「日本橋 長崎館」の来館者数 | 34.5万人(R6年度) | 42.5万人(R12年度) |
| 県公式ECサイトの売上額 | ― | 5,200万円(R12年度) |

### 事業群② 海外に向けた県産品の販路拡大

県内事業者の輸出拡大に向けて、県産品の魅力を海外に発信します。信頼できる現地ビジネスパートナー※を確保し、既存の販路の拡大や、新たな地域における商流開拓を支援します。

- 重点国(中国・韓国等)での輸出量拡大
- 成長性が見込まれる新規市場における商流の構築
- 現地での販促プロモーションによる県産品の認知度向上
- 市場ニーズに合致した輸出可能な県産品の更なる掘り起こし

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 県産品(加工食品、陶磁器)の輸出額 | 686百万円(R5年度) | 17億円(R12年度) |

※**ブランド力**:あるブランドが持つ影響力や信頼性、認知度、魅力の総合的な力を指す。企業や自治体、商品、サービスなどが持つ「ブランド」としての価値が、消費者や社会にどれだけ強く認識されているかを表す概念
※**EC〈Electronic Commerce〉**:インターネットを通じて行われる商品やサービスの売買・取引全般
※**アンテナショップ**:自治体等が大消費地において、特産品や観光など地元の魅力を情報発信する拠点。また、テスト販売などを通し、消費者ニーズの把握等を行う情報受信の拠点
※**デジタルマーケティング**:インターネットやデジタル技術を活用して行うマーケティング活動のこと。従来のテレビ・新聞・雑誌などの「マス広告」とは異なり、データに基づいてターゲットに最適な情報を届けることが特徴
※**バイヤー**:商品やサービスを仕入れる担当者のこと
※**食品想起率**:都道府県ごとに購入したい食品や飲食したい食事メニューの名称を、回答者が具体的に記入する形式で調査されている指標(回答者一人につき、ひとつの都道府県に対して最大3つまで記入できるため、スコアは最大で300%となる)
※**現地ビジネスパートナー**:海外輸出を行う企業が、現地市場での販売、マーケティング、法規制対応などを円滑に進めるために提携する現地の企業や個人のこと

## 基本戦略2 魅力ある持続的な地域産業を育てる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり

【現状・課題】

- 地球温暖化や水産資源の変動、激甚化・頻発化する自然災害や赤潮等の影響への対応が課題となっている。
- 物価高騰、人手不足による生産活動や物流への影響が懸念される中、デジタル技術等の活用による生産活動の効率化や省人化が課題となっている。
- 人口減少や消費動向の変化に伴い、マーケットニーズへの対応と拡大する海外の水産物需要の取り込みが必要となっている。

【施策概要】

- 資源の維持・増大を図りつつ、スマート技術※や新漁法の導入、経営多角化による経営力向上や、生産性の向上や規模拡大による養殖業の成長産業化に取り組みます。
- 生産・流通の拠点となる漁港等の機能の強化、生産から流通に至るコストの削減、バリューチェーンの強化により、国内外への取引拡大を図ります。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 海面漁業・養殖業産出額 | 1,238億円（R5年） | 1,270億円（R12年） |

### 事業群① 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり

資源の維持・増大を図るため、適切な資源管理の実施と生産力を高める漁場整備に取り組みます。

- 実効性のある自主的な資源管理と効果的な種苗放流による水産資源の維持・回復
- 適切なTAC管理※による特定水産資源※の持続的な利用
- 水産資源の底上げを図るための漁場環境の保全・改善
- 安定した漁業生産活動を支える漁場整備の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 効果が認められた資源管理協定の割合 | － | 80%以上（R12年度） |
| 生産力の高い漁場整備件数（累計） | － | 25件（R12年度） |

### 事業群② 収益性の高い新時代の漁業経営体の育成

持続可能な漁業の実現に向け、環境変化に強く、経営感覚に優れた収益性が高い漁業経営体の育成に取り組みます。

- 多様な漁業や経営の多角化を実践する経営モデルづくり
- 次世代を担う漁業者への重点的な経営指導と取組支援
- 漁業所得向上を目指す地域浜プラン※・広域浜プラン※の取組促進
- ICT等の先端技術を活用したスマート水産業※の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 1経営体あたりの平均漁業所得額 | 4,323千円（R4～R5年平均） | 4,929千円（R12年） |

※**スマート技術**：生産性の向上や業務の効率化に寄与するICT（情報通信技術）等の先端技術
※**TAC管理**：水産資源の持続的な利用のため、魚種ごとに年間の漁獲量の上限を設定して、漁獲を管理すること
※**特定水産資源**：国がTAC管理の対象とする水産資源（魚種）のこと
※**地域浜プラン**：漁村地域の再生を図るため、浜ごとの特性や資源状況等を踏まえ、漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減を図り漁業所得の向上を目指して定めたプラン（国制度）
※**広域浜プラン**：浜プランに取り組む広域な漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を定めたプラン（国制度）
※**スマート水産業**：ICT（情報通信技術）を用いた海洋情報などのビッグデータの収集や、これらを活用したシミュレーションモデルなどの活用で、生産活動の省力化や操業の効率化などを図る取組

## 基本戦略2 魅力ある持続的な地域産業を育てる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり

#### 事業群③ 持続的な養殖業の成長産業化

養殖業の収益性向上と生産量増大を図るため、養殖生産に係る技術開発や養殖業者の経営力向上、輸出等を視野に入れた養殖生産の規模拡大等に取り組みます。

- 高水温、赤潮等の自然環境や、社会経済環境に対応するための産学官連携による技術開発
- 地域の中核となる養殖経営体によるデジタル技術導入など先進的取組の展開・普及
- 生産拡大に向けた養殖漁場の有効活用や沖合への展開、漁港の養殖生産機能の強化

| 海面養殖業生産量 | |
|---|---|
| 22,532トン（R5年） | 25,768トン（R12年） |

#### 事業群④ 水産物の生産・流通の拠点となる漁港等の整備

収益性の高い漁業の実現に向け、拠点となる漁港等の機能強化と安全・安心な港や漁村づくりを推進します。

- 多様な漁業を支える漁港等の機能の強化
- 激甚化・頻発化する自然災害への対応力の強化

| 拠点漁港※の整備数(累計) | |
|---|---|
| － | 15漁港（R12年度） |

#### 事業群⑤ 県産水産物のバリューチェーン強化による取引拡大

県産水産物の収益性の高い取引拡大に向け、水揚げから流通段階における付加価値向上と安定供給体制の強化を推進します。

- 水産物の集出荷機能向上と衛生管理の高度化による生産者と消費者から選ばれる産地市場づくりの推進
- 資源変動やマーケットニーズに対応し産地の競争力を高める加工・流通の強化
- 本県の強みを活かした輸出拡大と水産物輸出産業クラスターへの投資を通じた更なる海外販路の拡大

| 県内主要産地魚市場の年間取扱金額 | |
|---|---|
| 572億円（R6年） | 603億円（R12年） |
| 新たに継続取引に繋がった水産加工品の売上額 | |
| 0円（R7年度） | 10億円（R12年度） |
| 水産物輸出額 | |
| 70億円（R6年度） | 150億円（R12年度） |

※**拠点漁港**：漁船の停泊、出漁準備、水産物の陸揚げや出荷など地域で中心的な役割を持つ漁港

## 基本戦略2 魅力ある持続的な地域産業を育てる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策2 力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり

【現状・課題】

- 気候変動の影響により、農作物の生育・収穫期の遅れや品質低下への対応が求められている。
- 国は環境保全に配慮した農業生産に取り組む持続可能なみどりの食料システム戦略※を策定している。
- 国内人口の減少、海外需要の増加に伴い食料事情が変化している。
- スマート技術等の普及・拡大による効率化・省人化などの生産性の向上が必要となっている。

【施策概要】

- 農地・集出荷施設等の生産基盤整備やスマート技術等の導入による農林業の生産性の向上及び国内バリューチェーンの構築を通じた販売力の強化と輸出拡大に取り組みます。
- 農林業の有する多面的な機能※の維持・発揮に向けた取組を推進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 農林業産出額 | 1,650億円（R5年） | 1,708億円（R12年） |
| 生産農業所得 | 561億円（R5年） | 626億円（R12年） |

### 事業群① スマート等技術革新・普及による生産性強化

品目ごとに産地の所得向上を図る産地計画※を基軸とし、スマート農業※などの展開により、規模拡大、単収・単価の向上、コスト縮減に取り組みます。

- スマート農業等の新技術導入や生産体系の改善による生産性の向上
- スマート畜産※等の推進による生産性の向上
- 農業のグリーン化※の推進と地域課題に即した技術導入
- 気候変動に対応するための品種・技術の開発、実証及び普及

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 産地計画策定産地の販売額（米・園芸・肉用牛・養豚） | 1,006億円（R5年度） | 1,093億円（R12年度） |

### 事業群② 収益向上を支える生産基盤の整備

農業者の所得向上に向けた農地の基盤整備の推進及び担い手への農地利用集積を推進します。

- 産地を支える農地等生産基盤の強化
- 担い手への農地集積の加速化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 農地の基盤整備面積（累計） | 17,922ha（R6年度） | 18,332ha（R12年度） |

### 事業群③ 農産物の流通及び販売力の強化

県産農産物の国内外への需要拡大に向け、ブランド力向上、国内バリューチェーンの構築による販路拡大、輸出産地の育成及び新規輸出国・品目の開拓を推進します。

- 県産農産物の価値を届けるバリューチェーンづくりの推進
- 長崎和牛のブランド力強化と国内外での指定店拡大に向けた取組の推進
- 東南アジア等の輸出先国の拡大
- 輸出先国の規制やニーズに対応した産地づくりの強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 農産物の輸出額 | 8.5億円（R5年度） | 15億円（R12年度） |

※**みどりの食料システム戦略**：食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、化学農薬や化学肥料の使用量削減や消費者と生産者の相互理解の促進などに取り組む農林水産省が策定した戦略
※**農林業の有する多面的な機能**：農山村での農業生産活動により生じる、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の機能
※**産地計画**：農協部会、法人等が販売額増加を目指して産地規模拡大や高品質化、多収化等、今後5年間の目標を設定し、計画実現に向けた生産、担い手、生産基盤、販売、気候変動対策などを示した計画書
※**スマート農業**：ロボット、AI、IoT等を活用して、農作業の効率化、農作業の負担軽減、農業の経営管理の合理化など農業の生産性向上を図る技術
※**スマート畜産**：ロボット、AI、IoT等を活用して、家畜の健康管理や飼育環境の最適化、作業の自動化や省力化が図られるなど畜産の生産性向上を図る技術
※**農業のグリーン化**：環境への負荷を減らしつつ、持続可能な農業を実現するための取組

## 基本戦略2 魅力ある持続的な地域産業を育てる

| 施策・事業群 | 指標 | |
|---|---|---|
| | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |

### 施策2 力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり

#### 事業群④ 生産性の高い木材・特用林産物※生産体制の構築

県産木材と特用林産物の生産拡大のため、林業の担い手の確保・育成に取り組み、スマート林業※の導入や路網整備※等による生産性の高い林業を推進します。

- 林業の担い手の確保・定着に向けた就労環境改善等の推進
- 森林施業の集約化による計画的な路網整備と搬出間伐※の推進
- スマート林業の推進による生産性の向上
- 木材の輸出拡大に向けた多様な販売ルートの確保
- 原木しいたけ生産の省力化や新たな出口対策の推進

| 木材生産量 | | |
|---|---|---|
| | 167,556㎥ (R5年度) | 180,000㎥ (R12年度) |

#### 事業群⑤ 集落機能の維持・発揮に必要な資源保全活動の展開

集落機能の維持のため、農山村が有する農地や水路等の資源を適正に管理する資源保全活動や有害鳥獣被害対策に取り組みます。

- 多面的機能支払活動組織※や中山間地域等直接支払集落協定組織※の広域化の推進
- 企業、ボランティア等との共同による集落の資源保全活動や農作業のアウトソーシング化の推進
- 有害鳥獣被害の防止に向けた「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策の実施
- 狩猟免許所持者や指導者等の人材確保・育成及び新技術の実証

| 資源保全活動取組面積 | | |
|---|---|---|
| | 24,909ha (R5年度) | 25,000ha (R12年度) |

※**特用林産物**：木材を除いた、森林原野を起源とする天然又は栽培生産物の総称であり、食用のきのこ類や木炭等がある
※**スマート林業**：ロボット、AI、IoT等を活用して、森林管理・林業の省力化、経営の効率化など林業の生産性向上を図る技術
※**路網整備**：森林施業の効率化等を図るため、林道等（車道）と森林作業道を適切に組み合わせた道路のネットワークを整備すること
※**搬出間伐**：伐採した木材を林外に運び出し、利用するための間伐
※**多面的機能支払活動組織**：多面的機能支払交付金制度に基づき、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を行う組織
※**中山間地域等直接支払集落協定組織**：中山間地域等直接支払交付金制度に基づき、中山間地域等の農用地を維持・管理していくため、集落単位での協定に基づく農業生産活動等を行う組織

## 基本戦略2 魅力ある持続的な地域産業を育てる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策3 観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進



【現状・課題】

- 国は2030年までに訪日外国人旅行者数6千万人・消費額15兆円、地方部の外国人延べ宿泊者数1億3千万人泊等を掲げ誘客を推進している。
- スマートフォンの普及等に伴う旅行ニーズの多様化、個人旅行化が進んでいる。
- 人口減少に伴い国内旅行市場が縮小している中、再訪を促す魅力あるコンテンツの充実、観光客受入のための質の高いサービスを提供する人材の育成・確保が必要となっている。
- 2024年の全国の外国人延べ宿泊者数が過去最高を記録する一方、本県は遅れがみられる状況となっている。
- 「食」を通じた観光振興への関心が高まる中、本県の食材のブランド力強化や、食に対する評価の向上が求められている。

【施策概要】

- 地域の魅力を最大限に引き出し、データを活用した戦略的な情報発信を通して、旅行者の多様なニーズに対応することで、観光客数や消費単価の増加と滞在時間の延長を促すほか、観光産業の人材確保やホスピタリティの向上等を図り、持続可能な観光を推進します。
- 地域の食文化や食材の良さ、生産者の思いやこだわりなど、本県の食の価値を伝えるための地域資源の磨き上げ、デジタル等を活用した上質なプロモーションを実施します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 観光消費額(総額) | 4,587億円(R6年) | 5,225億円(R12年) |

### 事業群① 付加価値の高い旅を提供する観光まちづくり

個人旅行客の多様なニーズに対応し、地域の魅力を活かし付加価値の高い旅を提供することで、観光客の満足度を高め、消費単価の増加と県内周遊を促進し、観光消費額の底上げに取り組みます。

- 地域主体による魅力ある観光まちづくりや地域連携による広域周遊促進の取組に対する支援
- すべての人が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズム※の推進
- スポーツツーリズム※やインフラツーリズム※による観光振興
- 「農泊」、「海業」等と連携した、滞在型観光や広域周遊に繋がる新たな観光コンテンツ形成の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 観光消費単価(宿泊客) | 42,884円(R6年) | 44,100円(R12年) |

※**ユニバーサルツーリズム**:高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく楽しく参加できる旅行スタイル
※**スポーツツーリズム**:スポーツを「する」「観る」ための移動だけではなく、周辺の観光要素やスポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイル
※**インフラツーリズム**:ダムや橋、港、歴史的な建造物などのインフラ施設を観光資源として活用し、普段は立ち入れない施設内部の見学や、巨大構造物の迫力ある景観を楽しみながら、インフラの役割や技術の魅力を学ぶことができる新しい旅行スタイル

## 基本戦略2 魅力ある持続的な地域産業を育てる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策3 観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進

#### 事業群② 国内外の観光客の嗜好や市場動向に応じた戦略的プロモーション等による誘客拡大

多様化する旅行ニーズに対応するため、データ分析等による戦略的なプロモーションや本県ならではの魅力的なコンテンツを活かした国内外からの誘客を九州各県や観光関連事業者等と連携して実施します。

- 観光データや生成AI等を活用した効果的なプロモーション※の実施
- 富裕層や個人旅行客をターゲットにした誘客及び周遊促進
- 本県を舞台とする映像作品の制作支援を通じた来訪及び周遊促進
- 本県ならではの学習プログラムを活かした教育旅行※の推進
- ポケモンローカルActs※との連携による誘客及び周遊促進
- 県外メディアへの積極的なパブリシティ※による本県の露出拡大
- 国際的なハブ空港※(上海、仁川等)を活用した欧米豪市場からの誘客プロモーション強化
- インバウンドの個人旅行化に対応した誘客プロモーションの実施
- インバウンドが集中する都市部からの誘客プロモーション強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 延べ宿泊者数 | 748万人泊(R6年) | 810万人泊(R12年) |

#### 事業群③ 持続可能な観光産業を支える基盤の強化

観光産業の未来を支える基盤強化を目指し、観光関連事業者のホスピタリティの向上、持続可能な観光産業の実現に向けた外国人材の受入促進や高校生を対象とした担い手確保対策等、将来にわたって活躍できる人材の確保・育成に取り組みます。

- 宿泊施設のプロフェッショナル人材「長崎コンシェルジュ※」の育成
- 観光関連事業者間の異業種交流の促進
- 外国人材の受入促進
- 本県や観光業界の魅力発信等、商業高校等を対象とした担い手確保対策
- ガイド人材の育成とデジタル技術活用による案内体制の強化
- 観光産業のDX推進等の設備投資による生産性向上及び受入環境整備の支援
- 地域間連携の促進による観光推進体制の構築

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 観光客の満足度 | 88.9%(R6年度) | 91%(R12年度) |

#### 事業群④ 長崎・食の賑わい創出プロジェクト

県民や観光客など誰もが本県の食を買って味わえる「食の賑わいの場」の創出に向け、食の賑わいの場の試行・実証のほか、食に関わる人たちの共創の場づくりや長崎ならではの食の魅力を高めるような発信を実施します。

- 食の賑わい拠点のあるべき姿の試行・実証
- 魅力的な食体験を提供する人材の共創の場づくり
- 長崎ならではの食の魅力発信
- アンテナショップやECサイト等での長崎の食の魅力発信
- 長崎の食の魅力を活かした誘客・周遊促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 長崎の食に対する満足度 | – | 80%(R12年度) |

※**生成AI等を活用した効果的なプロモーション**:機械学習モデルを使ったシステム等を活用したデータ分析に基づくプロモーションの最適化を目指すもの
※**教育旅行**:修学旅行を含めた教育を目的とした旅行
※**ポケモンローカルActs**:株式会社ポケモンが各道県と連携し、地域ごとに選ばれた「推しポケモン」を通して、その地域の魅力を国内外に発信する活動
※**パブリシティ**:情報を報道機関(テレビ局、新聞社、雑誌社、WEBメディアなど)に提供し、ニュースや記事として取り上げてもらう広報PR手法
※**ハブ空港**:航空機の乗り継ぎの拠点となる空港
※**長崎コンシェルジュ**:県内の宿泊施設において、お客様が快適な滞在時間を過ごし、満足いただけるサービスを提供するとともに、長崎県ならではの価値や魅力を伝えることができる県が認定したプロフェッショナル人材

## 基本戦略3 国内外とのネットワークを広げる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実

【現状・課題】

- 西九州新幹線の開業や長崎スタジアムシティの誕生など、観光のポテンシャルが一層高まっている。
- 高規格道路※の整備が進む地域では企業立地が進み、さらには道路整備を見据えて新たな工業団地が整備されている。
- 長崎～上海線やソウル線の運航再開など、国際航空路線の需要が拡大する中、更なる航空路線の誘致が必要となっている。
- 国内外のクルーズ客船の寄港数が順調に増加している中、クルーズ需要に対応した受入環境の整備が必要となっている。
- 地域間の移動時間短縮や定時性の確保、高規格道路のミッシングリンク※解消、脆弱な道路ネットワークの改善が必要となっている。

【施策概要】

- 高規格道路や港湾の整備、航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長など、人流や物流を支える交通ネットワークの充実に取り組みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 高速等ICまで30分で到達可能な市町の中心部(市町庁舎所在地)及び主要交通拠点箇所数 | 43箇所 (R6年度) | 49箇所 (R12年度) |

### 事業群① 高規格道路ネットワークの形成

観光振興や交流人口拡大、企業立地促進や物流の効率化、災害時に対応できる複数経路の確保のため、地域間の時間短縮や定時性の確保、未整備区間の解消に資する高規格道路の重点的な整備を推進します。

- 西九州自動車道(松浦佐々道路)の整備促進
- 島原道路の整備推進と小野町～長野町間の早期事業化
- 西彼杵道路、長崎南北幹線道路の整備推進
- 長崎南環状線(新戸町～江川町工区)の整備推進
- 東彼杵道路の早期事業化
- 構想路線の実現に向けた取組
- 西九州自動車道(佐世保中央IC～佐世保大塔IC間・武雄南IC～波佐見有田IC間4車線化)の整備促進
- 西九州自動車道(波佐見有田IC～佐世保大塔IC間4車線化)の早期着手

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 高規格道路の供用率 | 62.1% (R6年度) | 66.8% (R12年度) |
| 高規格道路の新規事業化箇所数(累計) | 0箇所 (R7年度) | 3箇所 (R12年度) |

### 事業群② 県民生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

安全で安心かつ快適な暮らしの実現に向けて、バイパス整備や道路拡幅など、国県道の整備を計画的に推進します。

- 国県道の整備推進
- 街路の整備推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 国県道の供用延長(累計) | 0km (R7年度) | 33.3km (R12年度) |

※**高規格道路**:主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど広域的な交通ネットワークを構成する道路で、求められるサービス速度が概ね60km/h以上の道路
※**ミッシングリンク**:高規格道路のうち未整備区間で途中で途切れている区間

## 基本戦略3 国内外とのネットワークを広げる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実

#### 事業群③ 人流や物流、交流の拠点となる港湾・空港の整備

港湾や空港は、国内外との人流・物流の拠点として観光や産業の振興を支える社会基盤であり、離島・半島では生活基盤としても重要なことから、船舶の増加や大型化への対応、利便性・安全性の向上、港湾機能の安定確保を目的とした整備を推進します。

- 国内外との交流を拡大するための受入環境の整備
- 航路利用者の利便性・安全性を向上させる港湾・空港の施設整備
- 地域の産業や人々の暮らしを支える港湾機能の確保
- 離島半島地域の安定した生活基盤の確保

| 港湾・空港施設の整備着手数 | | |
|---|---|---|
| | 2施設（R6年度） | 10施設（R12年度） |

#### 事業群④ 国際航空路線及びクルーズ客船の誘致

各市場のニーズや動向、経済効果などを踏まえた国際航空路線の誘致、国内外のクルーズ客船の誘致により、地域の賑わい創出に取り組みます。

- 既存の国際定期航空路線の安定運航及び増便
- 市場動向などを踏まえた新たな国際航空路線の誘致
- クルーズ客船乗船客の県内各地への更なる広域周遊促進
- 離島・半島地域などの県内各地へのクルーズ客船誘致の強化

| 国際航空路線の利用者数 | | |
|---|---|---|
| | 41千人（R6年度） | 150千人（R12年度） |
| 国内外のクルーズ客船寄港数 | | |
| | 247隻（R6年） | 383隻（R12年） |

#### 事業群⑤ 航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長

将来的な長崎空港の運用時間延長に繋がるよう、コロナ禍後の人の動きの変化を踏まえ、まずは日中の航空路線の維持・拡充や利用促進により長崎空港の活性化を推進します。

- 国際・国内航空路線の路線誘致の強化
- 長崎空港の利用促進に向けた官民連携の推進

| 長崎空港利用者数 | | |
|---|---|---|
| | 307万人（R6年度） | 335万人（R12年度） |

## 基本戦略3 国内外とのネットワークを広げる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策2 九州新幹線西九州ルートの全線フル規格の推進

【現状・課題】

- リニア中央新幹線整備等、国土軸※の強化が進んでいる。
- 有事の際における安定的な大量輸送や自然災害の激甚化・頻発化によるリダンダンシー※の必要性が高まっている。
- リレー方式※により武雄温泉駅での乗換が必要な状況が長期化しており、利便性の向上が求められている。
- 関西圏を訪れている多くのインバウンドを関西直通運行の実現により西九州地域に呼び込む必要がある。
- 九州新幹線西九州ルート(新鳥栖～武雄温泉)のフル規格による整備の早期実現が求められている。
- JR佐世保線について、利便性の確保など輸送改善を図る必要がある。

【施策概要】

- 九州新幹線西九州ルートの全線フル規格の早期実現に向けた取組を行います。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 九州新幹線西九州ルートの全線フル規格の実現決定 | － | 全線フル規格の実現決定(早期) |

### 事業群① 九州新幹線西九州ルートの全線フル規格に向けた気運醸成

九州新幹線西九州ルート(新鳥栖～武雄温泉)のフル規格に向けた気運醸成に取り組みます。関係者間の議論を進展させ、地域課題の解決を働きかけます。

- 新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備の実現に向けた県内外への情報発信
- JRや関係市町と連携した西九州新幹線の効果拡大
- 政府・与党をはじめとする関係者に対し、議論の進展や地域課題の解決に向けた働きかけ

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 府県相互間旅客輸送人員(JR利用の関西・中国・福岡県・佐賀県～長崎県) | 2,327千人(R5年度) | 2,567千人(R12年度) |

※**国土軸**:新幹線・高速道路・高規格通信網によって結ばれた、人口・産業が集積する軸状の地域
※**リダンダンシー**:自然災害等による一部区間の途絶や施設の破壊が全体の機能不全につながらないよう、予め交通ネットワークやライフライン施設の多重化や予備手段の用意があること
※**リレー方式**:武雄温泉駅で在来線特急と西九州新幹線を同一ホームにて乗り継ぐ運行方法

# 地域を残していく

## 基本戦略1 持続可能な地域社会をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 地域を支える公共交通の維持・確保

【現状・課題】

- 離島・半島地域を多く有する中、人口減少等が全国よりも早く進んでおり、利用者の減少による交通事業者の経営は厳しい状況にあるため、日常生活に必要な公共交通の維持・確保が困難となってきている。
- 運転士の時間外労働の上限規制などにより、人手不足が深刻化する中、新たなモビリティの導入の必要性が高まっている。

【施策概要】

- 交通事業者の経営安定化への支援、市町と連携した最適な地域モビリティ※の推進などによる地域公共交通の維持・確保に取り組みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 県内における公共交通利用者数 | 62,610千人（R6年度） | 58,603千人（R12年度） |

### 事業群① 持続可能な公共交通ネットワークの構築と最適な地域モビリティの推進

交通事業者の安定的な運行(運航)を支援するため、経営安定化への支援や人材確保対策を実施しながら、地域との共創によるコミュニティ交通※への転換など最適な地域モビリティを推進します。

- 旅客航路の維持・確保等への支援
- 地域鉄道の維持・確保等への支援
- 離島航空路線の維持・確保等への支援
- 路線バスの維持・確保等への支援
- 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けた支援
- 九州MaaS※の利用促進
- 自動運転等の新技術を活用した新たなモビリティサービスの導入促進
- 関係機関と連携した人材確保対策
- 県民による公共交通機関のさらなる利用促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 幹線公共交通（鉄道、航路、航空路）の路線数 | 36路線（R6年度） | 36路線（R12年度） |
| 県内におけるバスとコミュニティ交通の輸送人員合計数 | 53,542千人（R6年度） | 50,115千人（R12年度） |

※ **地域モビリティ**：地域における人々の移動手段や交通のあり方のこと
※ **コミュニティ交通**：自治体が委託又は自治体と事業者との運行協定により運行する交通体系のこと
※ **九州MaaS**：九州の官民が一体となり推進する、様々な移動手段を最適に組み合わせ、検索・予約・決済を一括で提供するMaaS（Mobility as a Service）のこと。持続可能な地域公共交通の実現や移動の円滑化による地域経済の活性化を図る取組

## 基本戦略1 持続可能な地域社会をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策2 離島・半島などの地域社会の維持・活性化



【現状・課題】

- 人口減少や高齢化により、買物、医療・福祉、交通、教育など日常生活に不可欠なサービスの維持が困難となっている。
- 離島・半島・過疎地域などの移動や物流の手段・コストに係る地理的格差への対応が求められている。
- 有人国境離島法、離島振興法、半島振興法等の支援措置を活用した地域振興の取組が必要となっている。

【施策概要】

- 離島や半島などの地域が有する豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かし、産業振興や交流人口の拡大等による地域活性化を推進します。
- 地域における多様な主体の連携により、地域コミュニティの維持・活性化を推進します。

| 離島・半島地域の創業件数 | | |
|---|---|---|
| | 110件（R3～R5年度平均） | 110件（R12年度） |

### 事業群① 離島地域の活性化

離島地域の活性化のため、離島振興法や有人国境離島法の関連施策等を引き続き積極的に活用し、新たな雇用の場の創出や、地域資源を活かした生産者の事業拡大、交流・関係人口の拡大などに取り組みます。

- 特定有人国境離島地域※住民の航路・航空路運賃の低廉化
- 農林水産品等の輸送コストへの支援
- 創業・事業拡大の支援、働き手の確保
- 自然、歴史、文化等しまの魅力を活かした滞在型観光の促進
- 高校生の離島留学制度※等を活用した魅力ある学校づくりの推進

| 雇用機会拡充事業※による新規雇用者数 | | |
|---|---|---|
| | 117人（R6年度） | 150人（R12年度） |

### 事業群② 地域の特色を活かした地域づくり

それぞれの地域が自ら課題解決に取り組み、地域を担う一人ひとりの想いを活かしながら、豊かな自然環境、個性ある歴史文化など特有の資源を活かした特色ある地域づくりを進めます。

- 半島市町の広域連携による交流人口拡大及び定住促進の推進
- 各地域の特色や魅力的な地域資源を活かした地域活性化の取組の促進
- 離島・半島等の条件不利地域の産品について販路拡大・商品開発等の支援
- 市町による地域活性化の取組等の支援

| 離島・半島地域において販路拡大・商品開発等を支援した事業者のうち前年より売上が増加した事業者の割合 | | |
|---|---|---|
| | 50%（R5年度） | 70%（R12年度） |

### 事業群③ 地域住民が主体となった地域コミュニティの維持・活性化の推進

地域コミュニティ機能を将来にわたり維持するため、生活支援サービスや地域活動などを行う地域住民主体の新たな地域運営の仕組みづくりを支援します。

- 地域住民主体の地域運営組織※の維持・活性化への支援
- 地域コミュニティの中核となる商店街の活性化への支援
- 県内の地域おこし協力隊員の活動や定着への支援
- 特定地域づくり事業推進法を活用した地域の担い手の確保

| 地域の担い手となる組織等による新たな取組数（累計） | | |
|---|---|---|
| | 0件（R7年度） | 125件（R12年度） |

※ **特定有人国境離島地域**：有人国境離島法における有人国境離島地域のうち、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることがその地域社会を維持する上で特に必要と認められるもの
※ **離島留学制度**：しまの教育資源を活用した県立高校の特色あるコースに島内外から生徒を受け入れる県独自の留学制度で、五島、壱岐、対馬、五島南、奈留、宇久高校の6校で実施
※ **雇用機会拡充事業**：特定有人国境離島地域における雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助する事業
※ **地域運営組織**：地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

## 基本戦略1 持続可能な地域社会をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策3 デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化

【現状・課題】

- 2021年にデジタル庁が発足し、国は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指すとしている。
- オンライン活用の普及、官民等によるデジタル技術活用の気運が高まっている。
- 離島・半島・中山間地域などの移動や物流の手段・コストに係る地理的格差への対応が求められている。
- 県内自治体業務の省人化・効率化及び県民の利便性向上が必要となっている。

【施策概要】

- デジタル技術やデジタル人材※を活用した地域課題の解決、行政事務の効率化、県民の利便性向上及び地理的な格差解消を推進します。
- AIやロボット、次世代モビリティなどの先端技術の活用による地域課題への対応や新たなビジネス創出、マッチングの促進などに取り組むほか、国家戦略特区制度を活用した規制制度改革や先端的サービス実証を推進します。
- 新たなデジタル技術の活用により、行政運営を効率化し、安全で質の高い行政サービスの提供や県民の利便性向上、職員の多様な働き方の実現に向けた取組を進めます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| デジタル技術等を活用した新たなサービス実装の創出件数(累計) | 0件(R7年度) | 10件(R12年度) |

### 事業群① デジタル技術等を活用した地域課題の解決

県民の豊かで質の高い生活を目指し、情報通信環境の整備促進を図り、デジタル技術・デジタル人材等を活用したサービス創出や県民利便性の向上につながるDXの推進により、地域活性化・地域課題の解決に取り組みます。

- デジタル技術・デジタル人材等を活用した新たなサービス創出
- 通信環境整備やデジタル技術利用による地理的な格差解消の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| デジタル技術等を活用した課題解決のための支援件数(累計) | 1件(R6年度) | 30件(R12年度) |

### 事業群② AIやロボット、次世代モビリティなどの先端技術を活用した地域課題の解決やイノベーション創出の推進

AIやロボット、次世代モビリティなどの先端技術の活用による地域課題への対応や新たなビジネス創出、マッチングの促進などに取り組むほか、国家戦略特区制度を活用した規制制度改革や先端的サービス実証を推進します。

- AI、ロボット、次世代モビリティ等の先端技術の社会実装の推進
- 水中ドローンをはじめとする「海の次世代モビリティ」を活用した新産業創出の推進
- 産学官連携による情報系企業のサイバーセキュリティ分野への参入及び県内企業のヘルスケア分野への取組を促進
- 先端技術の導入・活用を担う人材の育成
- 新サービスや技術の需給マッチング支援
- 特区等を活用した規制制度改革や先端的サービス実証の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 特区制度等による先端技術を活用したサービス実装の取組に対する支援件数(累計) | 5件(R6年度) | 25件(R12年度) |

※ **デジタル人材**:組織がデジタル改革やデジタル実装を進めていくための人材

## 基本戦略1 持続可能な地域社会をつくる

| 施策・事業群 | 指標 | |
|---|---|---|
| | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |

### 施策3 デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化

#### 事業群③ 県庁DXの実現

AI等の新たなデジタル技術の活用により、行政運営を最大限に効率化し、安全で質の高い行政サービスの提供や県民の利便性向上、職員の多様な働き方の実現に向けた取組を推進します。

- 行政手続のオンライン化、AI・RPA※等の新たな技術を活用した業務効率化
- 独自システムの見直し・国等のシステムとの連携強化
- サイバーセキュリティ対策の強化、ネットワーク環境の改善
- 予算編成・財務会計システムの統合等の基幹システムの再構築

| 県庁DXによる業務見直しや、AI・RPA等の導入効果による削減時間（累計） | |
|---|---|
| 0時間（R7年度） | 50,000時間（R12年度） |

※ RPA〈Robotic Process Automation〉：これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウエアのロボットにより自動化するもの

## 基本戦略2 健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 地域の医療・介護のサービス確保及び充実

【現状・課題】

- 2030年から2035年までに85歳以上人口が1.2倍に増加することが想定され、高齢者は慢性疾患や複数の疾病、認知症を有する割合が高いため、医療と介護双方のニーズが今後も拡大していくことが想定される。
- 高齢者人口が増える都市部と減少する離島などの地域差を踏まえた安全・安心で効果的な医療・介護を効率的に提供する必要性が増大している。
- 高齢化の進展に伴う自宅や施設での継続的な療養が必要な患者の増加への対応が求められている。
- 離島における医療従事者の確保、人口の動向や医療・介護資源の偏在など地域の実状に応じた対応が求められている。

【施策概要】

- 市町や関係機関等と連携しながら、医療・介護現場におけるテクノロジーの活用を推進するなど、地域の実情に応じた医療提供体制の整備や地域包括ケアシステム※の充実、医療・介護の担い手の育成・確保に取り組むことで切れ目のない医療・介護サービスを確保します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 住み慣れた地域において必要な医療・介護サービスを受けられていると思う人の割合 | 65.8%（R7年度） | 70%（R12年度） |

### 事業群① 持続可能な医療提供体制の構築

人口減少や少子高齢化の進行などを踏まえ、医療需要の予測に基づいた、効率的で質の高い医療提供体制の確保に取り組みます。また、災害や新興感染症の流行等の有事の医療提供体制の確保、離島・へき地など地域における多様な医療提供体制の課題解決に取り組みます。

- 関係者との協議等による地域医療構想※の実現やかかりつけ医の機能発揮に向けた取組
- 市町や医師会などの関係団体と連携した多職種が協働する在宅医療の充実
- 持続可能な小児・周産期の医療提供体制の構築
- ドクターヘリ※の運用を含めた総合的な救急医療提供体制の構築
- 災害時や新興感染症等発生時における保健医療体制の確保
- ニーズに応じた医薬品や医療機器等の安定供給体制の強化
- 離島・へき地の医療機関への医師等の派遣や機器整備に対する支援による医療の確保
- ICTの活用による遠隔医療、医療DXの推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 二次救急医療体制※が整備されている圏域の割合 | 100%（R6年度） | 100%（R12年度） |

※ **地域包括ケアシステム**：高齢になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される仕組み
※ **地域医療構想**：将来の人口構造や医療ニーズの変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るための構想
※ **ドクターヘリ**：医療機器等を搭載し、医師が搭乗して救命処置を行いながら医療機関へ搬送するヘリコプター
※ **二次救急医療体制**：入院や手術が必要な重症患者を対象とした救急医療体制

## 基本戦略2 健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 地域の医療・介護のサービス確保及び充実

#### 事業群② 地域包括ケアシステムの深化

将来の人口推移の地域差を見据えながら、高齢者ができる限り住み慣れた地域で人生の最期まで暮らすことができるよう、医療、介護、予防、生活支援等を一体的に提供する仕組みの充実に向けた市町の取組を支援します。

- 地域包括ケアシステム評価基準※を活用した市町の取組状況の評価及び助言
- 在宅医療と介護サービスの連携の推進
- 高齢者施設等における口腔ケアの質の向上
- 介護予防の推進、住民主体の助け合いによる生活支援体制強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 地域包括ケアシステムが充実したと判断される日常生活圏域の割合 | 38.0%（R5年度） | 68%（R12年度） |

#### 事業群③ 医療人材の育成・確保・定着

人口減少、少子高齢化が進行している状況の中にあっても、地域の医療需要に対応できる医療人材の数と質の確保を進め、誰もが必要な時に必要な医療を受けられる体制が引き続き確保されるよう取り組みます。

- 医学修学生の育成等、医師の確保
- 医師の労働時間短縮等、医療機関における勤務環境の改善
- 看護職員の養成及び県内就業の促進
- 看護職員の離職防止・資質向上及び再就業の支援
- 薬学修学生の支援等、薬剤師の確保及び資質向上
- 歯科衛生士の確保

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 医師確保計画において設定される医師少数区域数 | 0区域（R5年度） | 0区域（R12年度） |

#### 事業群④ 介護人材の確保・定着

高齢化が進む中、地域で必要な介護サービスを確保するため、多様な人材の参入促進と、職員に長く働いてもらえる環境づくりを相乗的に推進し、特に、若い担い手の確保、外国人材の活用、介護テクノロジーによる生産性の向上などに重点的に取り組みます。

- 若い世代への介護に関する基礎講座、職場体験等による普及啓発
- 新卒者、介護職未経験者、高齢者など多様な人材の参入の促進
- 介護事業所における外国人介護人材の受入・育成への支援
- 介護職員の賃金等の処遇改善や働きやすい環境づくりの推進
- 介護現場におけるテクノロジーの導入等による生産性向上への支援
- 地域の実情に応じた介護人材、専門人材の確保・育成の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 介護職員数 | 27,908人（R5年度） | 31,000人（R12年度） |

※ **地域包括ケアシステム評価基準**：地域包括ケアシステムの充実に向け、市町の取組を見える化し、PDCAサイクルによる改善や関係団体等との連携強化を促進するため、本県独自に策定した評価基準

## 基本戦略2 健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策2 健康づくりと生きがいづくりの促進

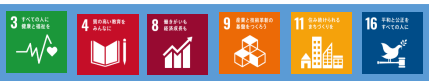

【現状・課題】

- 国は健康づくり運動「健康日本21」に基づき健康寿命の延伸を推進している。
- 女性の社会進出、仕事と育児や介護の両立、多様な働き方など社会変化の中、誰一人取り残さない健康づくりが求められている。
- 本県の健康寿命（男性72.24年、女性75.32年）が全国平均（男性72.57年、女性75.45年）を下回る状況を踏まえた健康寿命延伸の更なる取組の推進が必要となっている。
- 20～40代の健康管理・生活改善への取組の増加に向け、働き盛り世代への更なるアプローチが求められている。

【施策概要】

- 健康寿命延伸の取組や高齢者の社会参加促進、地域スポーツの活性化等により県民がいつまでも健康でこころ豊かに活躍できる社会づくりを推進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 健康寿命 | 平均寿命<br>男性81.13年<br>女性87.00年<br>健康寿命<br>男性72.24年<br>女性75.32年<br>（R4年） | 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加<br>（R12年） |

### 事業群① 健康づくりの推進

県民の健康寿命を延伸し、いつまでも元気に活躍できる社会を実現するためには、県民一人ひとりの健康づくりの取組が欠かせないことから、働き盛り世代を中心に健康づくりに取り組むことのできる環境を整備します。

- 県民運動の展開等による県民が健康づくりに取り組みやすい環境づくりと健康意識向上につなげるための普及啓発
- 働き盛り世代の健康づくりを促進するための事業所における健康経営※の推進
- 気軽に楽しく健康づくりに取り組むことができる「歩こーで!※」の活用促進
- 健康的な生活習慣の確立及び誰もが自然に健康になれる食環境づくり
- 生活習慣改善のための各種健（検）診の推進
- 健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮した望まない受動喫煙の防止
- 歯科健（検）診の受診促進やかかりつけ歯科医での定期管理の充実

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 平均自立期間※ | 男性79.9年<br>女性84.3年<br>（R4年） | 男性80.7年<br>女性85.1年<br>（R12年） |

### 事業群② 高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進

高齢者の生きがいの創出と健康の維持・増進を図り、長年培ってきた知識や経験を活かし、地域社会の担い手として活躍できる社会の実現をめざして、高齢者の社会参加を積極的に促進します。

- 市町を中心とした社会参加促進の取組への支援
- 高齢者のスポーツ大会、健康づくり等に関する活動の推進
- 老人クラブ活動※への支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 新たに住民主体の助け合い活動を創出した市町数 | 10市町<br>（R6年度） | 21市町<br>（R12年度） |

※ **健康経営**：従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために従業員の健康づくりに会社が積極的・戦略的に取り組むこと
※ **歩こーで！**：歩くことをはじめとしたさまざまな健康活動によってポイントが貯まり、地域の協力店でのサービス等が受けられるスマートフォン専用アプリケーション
※ **平均自立期間**：介護保険の要介護1以下の状態を日常生活が自立しているとみなし、その状態を維持できる期間の平均
※ **老人クラブ活動**：地域の高齢者が自主的に集まり、スポーツや趣味活動を通じた生きがいや健康づくりと、地域の見守りや環境美化などの社会貢献に取り組む活動のこと

## 基本戦略2 健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策2 健康づくりと生きがいづくりの促進

#### 事業群③ 地域の元気づくりのための生涯学習の充実及び社会教育※の活性化

県民が学びの成果を活かして活躍できる社会を実現するために、多様な学習機会を提供します。

- ながさき県民大学※(主催講座)の充実
- 社会教育関係者等スキルアップ講座の開催
- 県民の課題解決支援サービスの実施など県立図書館の機能充実

| 県主催の生涯学習及び社会教育関係講座の参加者満足度 | |
|---|---|
| 96%(R6年度) | 96%以上(R12年度) |

#### 事業群④ 生涯スポーツの推進

スポーツを通した県民の健康増進とまちの活力を創出するため、関係機関等と積極的に連携し、県民の誰もが、人種や性別、年齢、障害の有無にかかわらず、楽しく、気軽にスポーツでつながる環境づくりを進め、生涯スポーツの推進に取り組みます。

- 総合型地域スポーツクラブ※を活用した運動・スポーツの機会創出
- ニュースポーツ※等の普及・定着化に向けた県民向けスポーツイベントの開催
- 総合型地域スポーツクラブへの高齢者向けプログラム充実に向けた働きかけ
- スポーツに親しめる環境を作り・支え・継続していくための人材育成支援

| 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | |
|---|---|
| 51.9%(R6年度) | 58%(R12年度) |

#### 事業群⑤ 食育※の推進

県民が、「食」に関する正しい知識とバランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるよう、地域への食育活動支援など食育推進ネットワークによる市町、関係団体や民間事業者等と連携した取組を推進します。

- 市町、食育関係団体や民間事業者等と連携した各地域での食育の取組活動への支援
- 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実

| 食育を実践している県民の割合 | |
|---|---|
| 53.7%(R7年度) | 80%(R12年度) |

※ **社会教育**:学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)
※ **ながさき県民大学**:県民の学習活動のサポートのため、県や市町、大学等で実施している生涯学習講座を紹介する取組
※ **総合型地域スポーツクラブ**:こどもから高齢者まで地域の誰もがいつでも気軽に参加し、複数のスポーツに親しめる多種目、多世代型の地域におけるスポーツクラブ
※ **ニュースポーツ**:20世紀後半以降に新しく考案され、年齢や体力にかかわらず誰もが楽しめるスポーツ
※ **食育**:様々な経験を通じて「食」に関する知識と、「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むこと

## 基本戦略3 災害に強い県土をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり



【現状・課題】

- 令和6年能登半島地震をはじめ、台風や集中豪雨、林野火災などの災害が全国各地で頻繁に発生している。
- 高度経済成長期以降に整備されたインフラ老朽化の加速度的な進行、著しい劣化により被害発生リスクが高まっている。
- 離島・半島を多く有し、全国で2番目に多い土砂災害警戒区域※への対策が求められている。
- インフラ施設について、海岸線の長さや急峻な地形、塩害の影響を受けやすい環境への対策が求められている。
- 防災施設などのインフラ整備やメンテナンス、災害復旧を担う建設業の就業者の高齢化が著しく、将来の担い手不足が懸念されている。

【施策概要】

- 県民の暮らしと命を守るインフラの整備やメンテナンスを推進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 安全・安心で災害に強いまちづくりが進んでいると思う人の割合 | 43.5%（R7年度） | 65%（R12年度） |

### 事業群① 災害に備えたインフラ施設の整備

気候変動に伴い激甚化・頻発化している自然災害や大規模地震に備え、災害による被害を減らし、県民の生命・財産・暮らしを守るため、道路や河川、海岸、港湾、砂防などの施設整備を積極的に推進します。

- 河川の整備、ダムの整備、土石流・地すべり・急傾斜地崩壊対策施設整備の推進
- 石木ダム建設促進
- 道路の防災対策や避難路、輸送路としての道路整備、無電柱化の推進
- 橋梁や岸壁、上下水道等の耐震化
- 台風等による高潮・波浪被害等への対策
- 防災重点農業用ため池※の整備、治山対策等、農林業・農山村地域の計画的な防災・減災対策の推進
- 建築物、住宅の耐震化の推進
- 災害後の円滑な復旧・復興等のための地籍調査の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 土砂災害防止施設の整備により被害が軽減される人家戸数（累計） | 0戸（R7年） | 1600戸（R12年） |
| 河川整備により被害が軽減される人家戸数（累計） | 0戸（R7年） | 750戸（R12年） |
| 耐震性が低い住宅の解消戸数（累計） | 0戸（R7年） | 50戸（R12年） |

※ **土砂災害警戒区域**：急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危険が生じるおそれがあると認められる区域
※ **防災重点農業用ため池**：決壊した場合に周辺地域に人的被害を及ぼすおそれがある農業用ため池として「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、都道府県が指定するため池

## 基本戦略3 災害に強い県土をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり

#### 事業群② 持続可能なインフラメンテナンスの推進

官民連携やデジタル等新技術も活用しながら、戦略的で適切な維持管理と更新を行うことで、ライフサイクルコスト※の縮減や予算の平準化を図り、効率的で持続可能なインフラ施設の老朽化対策を推進します。

- 橋梁、トンネル等の道路施設の維持管理更新
- 港湾、空港、海岸施設の維持管理更新
- 公園施設の維持管理更新
- 県営住宅の維持管理更新
- 河川管理施設、砂防関係施設の維持管理更新
- 上下水道施設の維持管理更新
- 長大橋※のメンテナンスにおける官民連携
- 道路、河川等の県管理公共施設の清掃・美化活動を行う団体の活動支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 道路橋において、早期措置段階の判定年度から5年以内に措置を講じた割合 | 100%（R7年度） | 100%（R12年度） |
| 定期航路が利用する浮桟橋等において、要対策判定から5年以内に措置を講じた割合 | 100%（R7年度） | 100%（R12年度） |
| 県管理ダムにおいて、定期点検等で判明した不具合（健全度評価における措置段階）に対して1年以内に修繕・設計・追加調査等に着手した割合 | 100%（R7年度） | 100%（R12年度） |

※ **ライフサイクルコスト**：ある製品や構造物などの初期費用・運用・保守・修理・更新・廃棄など、全期間にわたる総費用のこと。LCC（Life Cycle Cost）ともいう
※ **長大橋**：橋を支える柱と柱の間の距離が長い橋（例 平戸大橋や伊王島大橋など）

## 基本戦略3 災害に強い県土をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策2 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり

【現状・課題】

- 令和6年能登半島地震や全国各地での集中豪雨などで甚大な被害が発生する中、本県も南海トラフ地震防災対策推進地域※に指定され、大規模災害への備えの充実強化が急務となっている。
- 我が国を取り巻く安全保障環境の厳しさが増す中、安全・安心への関心が高まっている。
- 大規模災害の発生による道路の寸断、孤立する地域が発生する危険性への対応が求められている。
- 全国に先んじた人口減少により、地域防災の担い手の確保が必要となっている。

【施策概要】

- 自然災害や原子力災害、武力攻撃事態等のさまざまな災害や有事を想定した実践的な訓練、防災資機材の整備、基地と地域との共存共生を進めます。
- 県民の生命・身体・財産を守るため、各種災害情報などの県民へのより迅速な情報提供を実施し、地域防災力を高めるため、消防団活動の充実強化や自主防災組織※の結成の促進、地域住民の防災意識の向上を図ります。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 総合防災訓練等において、訓練が有事即応体制強化につながると評価した防災関係機関の割合 | ー | 100%（R12年度） |

### 事業群① 近年の災害を踏まえた総合的な防災、危機管理体制の構築

県民の生命や財産を守るため、災害発生時の初動体制や防災情報の収集・伝達体制、防災関係機関の緊密な連携体制の構築と、県民の防災意識の向上を図り、防災体制の充実強化に取り組みます。

- 各種災害情報の共有及び伝達体制の強化
- 24時間の警戒・監視体制、総合防災ネットワークシステム※等の充実
- 防災ヘリコプター・防災航空隊の確実な運用、管理等の実施
- 防災対策における民間事業者など関係団体との連携促進
- 長崎県消防広域化推進計画に基づく常備消防体制の維持強化に向けた検討の推進
- 避難所環境の向上に向けた市町の取組に対する支援
- 孤立集落対策のためのヘリや船舶の活用促進
- 地震アセスメント調査※結果に基づく防災対策の見直し実施
- 南海トラフ地震の防災対策の推進
- 盛土の安全確保対策の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| スフィア基準※を満たす避難所を設置するために必要となる災害用物資・資機材の備蓄を行っている市町の数 | ー | 21市町（R12年度） |

※ **南海トラフ地震防災対策推進地域**：南海トラフ地震が発生した場合に、著しい地震災害が生じるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域
※ **自主防災組織**：住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織
※ **総合防災ネットワークシステム**：長崎県防災情報システムや防災行政無線等の総称
※ **地震アセスメント調査**：地震津波による被害について、地盤・地質のデータや統計資料等に基づき解析し、予測したもの
※ **スフィア基準**：災害や紛争の影響を受けた人々への人道支援の国際基準

## 基本戦略3 災害に強い県土をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策2 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり

#### 事業群② さまざまな災害を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

風水害や地震などの自然災害、武力攻撃事態等に備え、国や市町、関係団体との緊密な連携確保、有事即応体制確立のため、近年の災害の課題を踏まえた各種訓練を実施します。また、県警察においては、防災関係機関との合同訓練等を通した災害対処能力の維持強化に取り組みます。

- 南海トラフ地震や近年の災害を踏まえた総合防災訓練の実施
- 原子力防災訓練の実施
- 石油コンビナート等総合防災訓練の実施
- 国民保護訓練の実施
- 雲仙岳火山防災訓練の実施

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 防災訓練等の実施回数 | 7回（R6年度） | 7回（R12年度） |

#### 事業群③ 原子力防災対策と広域避難対策の推進

原発事故の発生に備え、屋内避難や県域を越えた広域避難など、あらゆる事態を想定した、地域住民の参加型の訓練を実施します。また、原子力防災に必要な資機材、施設を整備し、円滑な避難体制の推進、強化に取り組みます。

- 県域を越えた広域的な避難対策の推進
- 避難退域時検査・防護用品等の原子力防災資機材や放射線防護施設の整備
- 訓練を通した地域住民への原子力防災の知識普及・防災意識向上

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 原子力防災訓練への地域住民の参加者数 | 500名（R6年度） | 500名（R12年度） |

#### 事業群④ 消防団や自主防災組織などの地域防災力の充実強化

市町による消防団活動の充実強化、特に若年層や女性への勧誘強化、事業所等との連携支援や自主防災組織の結成促進により、災害発生時の被害を最小限にするための地域防災力の向上に取り組みます。

- 消防団への加入の促進、女性や若年層に向けた取組の強化
- 消防団活動の支援のための事業所等との連携の強化
- 消防団員の教育訓練の実施
- 自主防災組織の結成を促進するための研修等の実施、地域防災リーダーの育成
- 地域住民への防災の知識普及の促進、防災意識の向上

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 人口10万人あたりの消防団員数 | 1,319人（R5年度） | 1,319人（R12年度） |
| 自主防災組織カバー率 | 74.8%（R5年度） | 85.4%（R12年度） |

#### 事業群⑤ 基地対策と国民保護の取組の推進

佐世保港のすみ分け実現などの基地対策について、関係自治体と連携して推進を図るほか、有事に備えて自衛隊との連携を強化します。また、武力攻撃事態や緊急対処事態に適切に対処するための国民保護の取組を進めます。

- 地元自治体や他県と連携した佐世保港のすみ分け実現等の基地対策の推進
- 県内に所在する自衛隊との連携強化
- 国民保護に係る住民避難要領の具体化
- 緊急一時避難施設の指定の促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 前畑弾薬庫移転・返還の進捗率 | 10%（R6年度） | 佐世保市総合計画(R10年度～)策定時に設定（R12年度） |
| 域外への避難実施要領作成済市町数 | 7市町（R6年度） | 21市町（R10年度） |

## 基本戦略4 多様性を尊重し合い、安心して生活できる環境をつくる

| 施策・事業群 | 指標 | |
|---|---|---|
| | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |

### 施策1 互いに支え合う地域共生社会の更なる推進



【現状・課題】

- 複雑な課題を抱える人や世帯への包括的支援体制の整備、生きがいと役割を持ち、助け合いながら暮らせる社会の必要性が高まっている。
- SNS※等での発信のあり方や性の多様性など、複雑・多様化している人権問題に対して、県民の人権を尊重する意識を醸成することが求められている。
- 急激な高齢化の進行に伴う認知症高齢者等の増加への対応が求められている。

【施策概要】

- 高齢者、障害者をはじめ、きめ細かな対応が必要な人たちやその家族等への地域での支援や見守り等の充実を図り、働く場を確保することなど社会参加を促します。
- 多様性を認め合い、互いの人権を尊重する意識を醸成するため、県民への人権教育・啓発を推進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 包括的な相談支援体制の充実(包括的な相談支援体制の構築・明確化ができている市町) | 2市町(R5年度) | 21市町(R12年度) |
| 住民同士が地域でともに支えあいながら、生きがいをもって生活できていると感じている県民の割合 | 38.4%(R7年度) | 50%(R12年度) |

### 事業群① 社会的配慮を必要とする人たちへのきめ細かい支援の実施

生活困窮者の自立支援や自殺防止に向け、相談支援体制の充実と民間団体の連携強化を進めます。また、孤独・孤立問題や依存症問題の対策に取り組むほか、長崎県ケアラー※支援条例のもと、ケアラーを地域全体で支える取組を推進します。加えて、ひきこもりに関する相談支援体制についても、当事者や家族の状況に応じた支援が行えるよう、市町等と連携し、地域の実情に即した支援の充実に取り組みます。

- 生活困窮者を対象とした自立相談支援等による総合的な相談支援体制の構築
- 行政や民間を含む関係団体の連携・協力による総合的な自殺対策の推進
- 関係機関・団体との連携による問題の段階に応じた依存症対策の推進
- ケアラー、ひきこもりを対象とした8050問題※も含めた相談支援体制の整備
- 官・民・NPO※等の多様な主体の連携・協働等による孤独・孤立対策の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 福祉サービスに関する苦情解決率 | 100%(R5年度) | 100%(R12年度) |

### 事業群② 障害者等が地域で安心して暮らすための環境整備及び支援

障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、福祉サービスの提供体制等の環境整備を図り、虐待の防止、差別の解消等を推進します。

- 障害者福祉施設から一般就労への移行及び工賃向上への支援
- 障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進
- 障害を理由とする差別解消の促進
- 障害福祉サービスの提供体制の確保
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 地域において発達障害児の診療・療育ができる医療機関や福祉事業所の整備
- 福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化施設整備の促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 相談のあった差別事案のうち、解決に至った事案の割合 | 100%(R5年度) | 100%(R12年度) |

※ SNS〈social networking service〉:登録した利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービス
※ ケアラー:高齢、障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者
※ 8050問題:主に50代のひきこもりのこどもを80代の親が養っている状態を指し、経済難からくる生活の困窮や病気や介護といった問題により、地域社会から孤立を深め、必要な支援につながらない社会問題
※ NPO〈Non-Profit Organization〉:様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称

## 基本戦略4 多様性を尊重し合い、安心して生活できる環境をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 互いに支え合う地域共生社会の更なる推進

#### 事業群③ 認知症の人・家族等が地域の人々と支えあいながら暮らすことができる環境づくり

認知症の人や家族が、地域で自分らしく生活できるよう、認知症に関する理解を深め、認知症の人の意向を尊重しながら、認知症の人等を地域で支えあう仕組みづくりや医療・介護体制の充実、権利擁護等を推進します。

- 認知症の人やその家族を地域で支えあう仕組みづくり
- 認知症に関する医療連携体制の強化及びケアの質の向上
- 認知症高齢者等の権利擁護の推進

| 認知症の人や家族を地域で支える「チームオレンジ※」を設置している市町数 | |
|---|---|
| 11市町（R6年度） | 21市町（R12年度） |

#### 事業群④ 多様な主体による連携・協働の推進

県民ボランティア活動支援センターを中心に社会福祉協議会などの関係団体とも連携し、NPO※・ボランティア団体の育成や活動の支援を行い、県民や行政、NPO・ボランティア団体、自治会、学校、企業など多様な主体による連携・協働を推進します。

- 多様な主体との連携・協働に関する相談窓口等での対応や研修の実施
- NPO・ボランティア団体の人材育成や情報発信等の支援

| 行政（県・市町）とNPO・ボランティア団体との協働実施件数 | |
|---|---|
| 1,102件（R6年度） | 1,402件（R12年） |

#### 事業群⑤ 互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会づくり

すべての人々の人権が尊重される社会の実現に向け、性の多様性やインターネットによる人権侵害等様々な人権・同和問題に対し、県民一人ひとりが理解と認識を深めることができるよう、あらゆる場や機会を通じて人権教育・啓発を推進します。

- 人権施策のあり方に関する検討委員会※の意見を踏まえた人権施策の推進
- あらゆる場や機会を通じた人権・同和問題啓発の推進
- 社会教育及び学校教育における人権・同和教育の推進

| 人権意識を持って生活していると思う人の割合 | |
|---|---|
| 82.7%（R6年度） | 89%（R12年度） |

#### 事業群⑥ 困難な問題を抱える女性及びDV※被害者への支援、DVの予防

困難な問題を抱える女性やDV被害者などの支援対象者の立場に立った、相談から自立までのきめ細かな支援を推進します。

- 困難な問題を抱える女性やDV被害者、そのこどもに対する市町や関係機関、民間支援団体等と連携した切れ目のない支援の推進
- 支援調整会議の設置による市町の体制強化に向けた支援
- 困難な問題を抱える女性を支援する民間支援団体等のネットワーク構築
- 被害を未然に防ぐ予防教育や啓発活動、民間支援団体等と連携した加害者更生のための対応手法の研究
- 中学・高校生へのDV予防教育の推進

| 女性支援法に基づく支援調整会議の機能を有する会議体を設置している市町数 | |
|---|---|
| 0市町（R6年度） | 21市町（R12年度） |

※ **チームオレンジ**：認知症初期段階から心理・生活面の支援として市町がコーディネーターを配置し、認知症の方の悩みや生活支援ニーズ等と認知症サポーター等の支援者をつなぐ仕組み

※ **人権施策のあり方に関する検討委員会**：近年、SNS等での発信のあり方や性の多様性など、人権問題が多様化・複雑化していることから、本県が人権施策を検討するにあたって、必要となる基本的な視点や考え方、今後の本県の施策の方向性についてご意見を伺うために設置した有識者からなる検討委員会

※ **DV〈Domestic Violence〉**：配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から受ける暴力

## 基本戦略4 多様性を尊重し合い、安心して生活できる環境をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策2 多文化共生※社会の推進

【現状・課題】

- 在留外国人数が増加する中、地域住民間の相互理解の必要性が増大している。
- 国は「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」において日本語教育の推進を重視している。
- 日本人住民と外国人住民の交流・相互理解促進など、外国人住民が地域住民として活躍できる環境づくりへの対応が求められている。
- 地域日本語教室※等の多文化共生推進拠点がある市町の拡大が必要となっている。

【施策概要】

- 市町や関係機関と連携して地域日本語教室等の多文化共生推進拠点を県内全域に展開し、外国人住民の様々な困りごとに対応できる相談窓口の設置・運営等を通し、外国人住民が地域社会の一員として活躍できる多文化共生社会の実現に取り組みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 地域日本語教室等の多文化共生推進拠点がある市町数 | 14市町（R7年度） | 21市町（R12年度） |

### 事業群① コミュニケーション支援及び意識啓発・相互理解の促進

地域日本語教室等の多文化共生推進拠点を設置・運営し、日本人住民と外国人住民の相互理解を促進します。併せて、外国人相談窓口の設置・運営を通して外国人住民が安全・安心に生活できる体制を整備します。

- 既設の地域日本語教室を多文化共生推進拠点として強化する取組の推進
- 県内全市町への多文化共生推進拠点の設置に向けた支援
- 多言語による外国人相談窓口の設置・運営や防災情報の提供
- 外国人患者を受入れ可能な医療機関の情報提供

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 県内在留外国人の地域日本語教室等への参加人数 | 407人（R6年度） | 814人（R12年度） |

※ **地域日本語教室**：外国人住民が、日本で生活する上で必要な日本語や生活・地域の情報などを学ぶ場。日本人住民が参加することで、外国人住民が対話を通じて日本語を学ぶことができ、日本人住民の多様な言語・文化への理解促進につながるなど、多角的な意義を持つ

※ **多文化共生**：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと

## 基本戦略4 多様性を尊重し合い、安心して生活できる環境をつくる

| 施策・事業群 | 指標 | |
|---|---|---|
| | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |

### 施策3 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり

【現状・課題】

- フィッシング※による個人情報の詐取、SNS等を悪用した詐欺、犯罪実行者募集情報など、サイバー空間※の脅威は深刻な状況となっている。
- 人口減少や少子高齢化に伴い、地域の防犯・防災・交通安全活動の担い手不足が顕在化している。
- こども・女性・高齢者等に係る犯罪被害の予防や自主防犯活動の活性化が必要となっている。
- SNS型投資・ロマンス詐欺※を含む特殊詐欺等の被害防止活動、交通死亡事故抑止対策、サイバーセキュリティ対策の更なる推進が求められている。

【施策概要】

- 地域住民、事業者、関係機関及び行政が一体となって、各種犯罪対策、交通安全対策の地域安全活動を推進し、犯罪に強く、交通の安全が確保された安全・安心なまちづくりに取り組みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 特殊詐欺をはじめとする刑法犯認知件数 | 4,009件(R6年) | 発生件数の上昇を抑え、減少に転じさせる(R12年) |
| 年間の交通事故死者数 | 24時間死者数26人(R6年) | 24時間死者数23人以下(R12年) |

### 事業群① 安全・安心を実感できる社会環境づくり

県民や来県者が安心を実感できる社会づくりを推進するため、県民、事業者、行政等が協働して自主防犯意識の高揚、自主防犯活動の活性化を図り、犯罪の被害に遭いにくい環境の整備に取り組みます。

- テレビ、新聞、メール配信、SNS等のあらゆる媒体を活用したタイムリーな情報発信の推進
- 広報啓発・防犯カメラの効果的活用等によるこども・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防の推進
- 自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進
- 関係機関との連携を含む少年を取り巻く環境の健全化
- 犯罪被害者等に対する支援の充実

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 安全・安心に関する情報発信数 | 3,595件(R4~R6年平均) | 3,900件以上／年(R12年) |

### 事業群② 交通安全対策の推進

交通事故の起きにくい安全で住みやすい地域の実現のため、市町をはじめ、関係機関・団体と緊密に連携し、総合的な交通安全対策を推進することで交通事故の減少に向けて取り組みます。

- 交通安全運動、交通安全教育、交通指導取締り、交通安全施設の整備及び運転免許行政の実施による総合的な交通安全対策の推進
- 関係機関・団体と連携した参加・体験型の交通安全教育、交通安全キャンペーン等各種広報啓発活動による高齢者をはじめとした運転者と歩行者の交通死亡事故抑止対策の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 交通安全教育等の実施回数 | 7,111回(R6年) | 7,300回以上／年(R12年) |

※ **フィッシング**:実在のサービスや企業をかたり、偽のメールやSMS(ショートメッセージサービス)で偽サイトに誘導し、IDやパスワードなどの情報を盗んだり、マルウェア(悪意のあるソフトウェア)に感染させたりする手口
※ **サイバー空間**:情報通信技術を用いて情報がやり取りされる、インターネットその他の仮想的な空間
※ **SNS型投資・ロマンス詐欺**:SNSを通じて対面することなく、やり取りを重ねるなどして関係を深めて信用させたり、恋愛感情や親近感を抱かせたりして金銭をだまし取る犯罪

## 基本戦略4 多様性を尊重し合い、安心して生活できる環境をつくる

| 施策・事業群 | 指標 | |
|---|---|---|
| | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |

### 施策3 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり

#### 事業群③ 組織犯罪対策の推進

安全で安心な県民生活を確保するため、暴力団をはじめ、匿名・流動型犯罪グループ※による組織的な犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪を徹底検挙するほか、官民一体となった暴力団の排除活動を推進することにより犯罪の未然防止に取り組みます。

- 特殊詐欺を含む匿名・流動型犯罪グループによる犯罪に対する取締りの推進
- 暴力団排除活動、暴力団等による犯罪に対する取締りの徹底等、暴力団総合対策の推進
- 潜在化する薬物銃器事犯に対する取締りの徹底及び同事犯の根絶に向けた広報啓発活動の推進
- 関係機関と連携した在留外国人の安全確保に向けた総合対策の推進
- 薬物乱用を許さない社会環境をつくるため、学校や地域における薬物乱用防止教室をはじめとする各種広報啓発活動の推進

| 特殊詐欺関連事犯の検挙 | |
|---|---|
| 54件・44人（R6年） | 基準値を上回る（R12年） |

#### 事業群④ サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進

産学官の機関・団体やボランティア等と連携した広報啓発活動などを推進して県民のサイバーセキュリティに対する意識向上を図り、また、高度な技術を有する捜査員の育成などサイバー犯罪対処能力の向上を推進します。

- サイバーセキュリティ意識の向上に向けた広報啓発活動の推進
- サイバー空間の脅威に対処するための人材育成及び体制整備の推進

| サイバーセキュリティ講話の受講者数 | |
|---|---|
| 33,570人（R4～R6年平均） | 37,000人以上／年（R12年） |

※ **匿名・流動型犯罪グループ**：資金獲得活動による収益を吸い上げる中核部分は匿名化され、実行犯はSNS等で募集され流動化しているなどの特徴を有する犯罪集団

## 基本戦略4 多様性を尊重し合い、安心して生活できる環境をつくる

| 施策・事業群 | 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|---|

### 施策4 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上

【現状・課題】

- インターネットやSNSの普及に伴い、食品の安全・安心に関する情報の氾濫や消費者トラブルの手口が悪質・巧妙化している。
- 高齢化の進展や成年年齢の引き下げに伴い、高齢者・若年者の消費者被害拡大が懸念されている。
- 食品の安全確保と安全性に対する正しい知識の普及・啓発が必要である。
- 消費者相談窓口体制の維持・強化、消費者教育の推進が必要である。

【施策概要】

- 製造・流通における食品の安全性の確保と、食品の安全性について正確な情報発信や意見交換会等を通して県民の理解促進に取り組みます。
- 県内の消費生活相談体制を維持・強化し、県民が消費者トラブルを予防できるように各種啓発に取り組みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 県内で購入する食品を安全だと思う県民の割合 | 90.9%(R7年度) | 93%以上(R12年度) |
| 県・市町の消費生活センター及び相談窓口におけるあっせん解決率 | 92.4%(R6年度) | 94.4%(R12年度) |

### 事業群① 食品の高い安全性の確保

食品営業施設監視や流通食品の検査により、HACCP※検証と不良食品排除、食中毒発生を防止し、と畜※検査による疾病肉排除とデータ還元による疾病対策を支援します。

- 食品営業施設の監視や流通食品の検査による県内食品の安全性の確保
- と畜検査による1頭ごとの全頭検査を通した食用にできない食肉の排除
- と畜場及び大規模食鳥処理場の外部検証を実施することによるHACCPの適切な運用

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 監視指導計画に基づく監視指導実施率 | 82.5%(R6年度) | 100%(R12年度) |

### 事業群② 食品の安全性に関する理解促進

県民の食品添加物、残留農薬、輸入食品等に対する不安を解消するため意見交換会(リスクコミュニケーション)などを通じた理解促進や民間事業者と連携した食品の安全・安心講座の実施に取り組みます。

- 食品の安全性に関する意見交換会や講習会等のリスクコミュニケーションの実施
- ホームページやSNS等を活用した食に関する情報発信の充実
- 食品110番※による苦情相談の受付・対応、食品表示の調査・指導の実施

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 食品の安全性に関する意見交換会等の参加者の理解度 | 93.8%(R7年度) | 95%以上(R12年度) |

### 事業群③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進

消費者トラブルの未然防止・拡大防止と自立した消費者の育成を図るため、消費者からの苦情相談・斡旋対応と関係機関と連携した啓発や消費者講座を実施します。

- 消費生活センター※の相談員による苦情相談の実施
- 消費生活相談のDXによる相談員の業務効率化の推進
- 消費生活学習会等への講師の派遣
- 県立高校等における消費者教育授業への支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 消費者被害防止に関する講座受講者の理解度 | 95%(R7年度) | 95%以上(R12年度) |

※ HACCP<Hazard Analysis and Critical Control Point>:危害に繋がる特に重要な工程を継続的に監視・記録する衛生管理手法
※ **と畜**:食用に供するために、家畜のと殺・解体処理を行うこと
※ **食品110番**:食品表示適正化のため、県民から食品表示全般及び食品衛生等に関する苦情・相談を受け付ける窓口
※ **消費生活センター**:商品やサービスの購入などの消費生活全般に関する苦情相談を消費者から受け付ける窓口

## 基本戦略4 多様性を尊重し合い、安心して生活できる環境をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策5 カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり



【現状・課題】

- 気温や海水温の上昇、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加等、気候変動の影響が顕在化している中、その影響を予防・軽減するための適応策の推進が求められている。
- 国が2050年のカーボンニュートラル実現に向け、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減する目標を定め取組を推進している中、県民総ぐるみによる温室効果ガスの更なる排出削減が必要となっている。

【施策概要】

- 県民、事業者、行政等が連携・協力し、温室効果ガス排出削減のための取組を通じて持続可能な県民のくらし・企業活動を推進し、気候変動による影響を予防・軽減するための適応策を普及促進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算) | 1,097.3万トン(H25年度) | 592.5万トン(R12年度) |

### 事業群① 温室効果ガス排出削減対策の推進

2050年カーボンニュートラルを実現するため、節電、省エネルギーの取組、広い海域を活かした洋上風力発電など再生可能エネルギー※の導入を促進します。

- 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく特定事業者の温室効果ガス排出削減対策の推進
- ゼロカーボンアクション12※の周知、啓発
- 洋上風力発電による再生可能エネルギーの導入促進
- 共同購入事業や住宅・事業場への太陽光発電設備等の設置補助事業等による再生可能エネルギーの導入促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 県内におけるエネルギー消費量 | 146.2千TJ(H25年度) | 108.3千TJ(R12年度) |

### 事業群② 気候変動への適応策の推進

気候変動により現在生じている、また将来予測される被害を予防・軽減するため、気候変動への適応策に取り組みます。

- 地域気候変動適応センター※による情報収集及び情報発信等を通じた周知啓発
- 県民など幅広い関係者による適応策の着実な推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 気候変動適応策(熱中症対策、防災対策の両方)に取り組んでいる県民の割合 | 46.2%(R6年度) | 70%(R12年度) |

### 事業群③ 環境保全活動の促進や環境教育等の推進

持続可能な社会の実現を目指して、県民、事業者、行政などそれぞれの主体が環境問題を自分ごととして捉え、自ら行動するよう環境教育を推進します。

- 市町と連携した環境教育を実践する人材の育成及び確保
- 県民、事業者、NPO、行政等が連携、協働した環境保全活動の推進
- 身近な環境問題や生物多様性※の恵みにふれる機会の増加
- 環境アドバイザー※等を活用した環境に関する知識の普及や情報発信

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合 | 79.9%(R6年度) | 100%(R12年度) |

※ **再生可能エネルギー**:太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然環境などから取り出すことのできる、永続利用が可能なエネルギーの総称
※ **ゼロカーボンアクション12**:県民の脱炭素・資源循環型ライフスタイルへの転換を進めるため、誰にでもできる環境にやさしい行動として推奨している12のアクション
※ **地域気候変動適応センター**:その区域における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点(本県では環境保健研究センター内に設置)
※ **生物多様性**:生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルでの多様性がある。
※ **環境アドバイザー**:環境保全に関する知識の普及を図るため、県に登録された環境に関する知識や経験を有する人

## 基本戦略4 多様性を尊重し合い、安心して生活できる環境をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策6 環境への負荷が少ない循環型社会づくり

【現状・課題】

- 資源を効率的かつ循環的に有効利用する循環経済への移行を推進し、気候変動や環境汚染などの課題に適応した質の高い生活など持続可能な社会の実現が求められている。
- 循環型社会の実現に向けて、一般廃棄物・産業廃棄物について更なる発生抑制やリサイクル等の取組が必要となっている。
- 外国由来のものも含め大量に繰り返し漂着する海洋ごみの回収処理と発生抑制対策が必要となっている。

【施策概要】

- 食品ロス※削減等ごみの減量化や再資源化を図る4R※と廃棄物適正処理を推進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 1人あたりの一般廃棄物の最終処分量 | 26.1kg/人・年 (R6年度) | 24.2kg/人・年 (R12年度) |
| 産業廃棄物の最終処分量 | 170千トン (R6年度) | 158千トン (R12年度) |

### 事業群① 食品ロス削減などの4Rの推進

食品ロス削減のため、消費者、事業者等に対する普及啓発、フードバンク※の取組を促進します。また、廃棄物削減のため県民、事業者、関係団体等からなるながさき環境県民会議※を中心として4Rを推進します。

- 一般廃棄物の削減・リサイクルに向け市町と連携した生ごみひと絞り事業等による取組の実践
- 4R（ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用）の推進に向けた、SNS等による効果的な情報発信・周知啓発の推進
- ながさき環境県民会議を中心とした県民運動の展開

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 1人1日あたりの食品ロス発生量 | 92.9g/人・日 (R5年度) | 86.6g/人・日 (R12年度) |

### 事業群② プラスチックごみの発生抑制・再資源化の促進

国、市町、民間団体等と連携を図りながら、プラスチックごみの発生抑制と再資源化の取組を促進し、併せて、海岸漂着物の効率的・効果的な回収処理や発生抑制対策に取り組みます。

- 海岸漂着物の効率的・効果的な回収処理や発生抑制対策等の推進
- マイクロプラスチック※の現状把握
- 市町、事業者と連携したプラスチックごみの発生抑制と再資源化の取組促進
- マイボトルやマイバッグの持参、ワンウェイプラスチック製品※を断る等によるプラスチック製品使用の抑制と分別徹底の意識啓発

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 官民による海岸漂着物等の回収活動事業数 | 131事業 (R6年度) | 160事業 (R12年度) |

### 事業群③ 廃棄物の適正処理の推進

監視パトロールによる不法投棄・違法焼却の未然防止や産業廃棄物処理業者等への立入検査による不適正処理防止などの対策を推進します。

- 監視パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導
- 産業廃棄物処理業者に対する定期的な立入及び適正処理指導
- 処理業者及び排出事業者等に対する研修会の開催

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 産業廃棄物処理業者の基準適合率 | 97% (R6年度) | 97%以上 (R12年度) |

※ **食品ロス**：本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品
※ **4R**：（Refuse：断る）不要なものは「いりません」と断る、買わない、（Reduce：減らす）ごみを減らす、（Reuse：再使用）まだ使えるものを、くりかえし使う、（Recycle：再生利用）資源としてまた利用する
※ **フードバンク**：家庭や事業者から発生する過剰在庫品や規格外品などの提供を受け、生活困窮者やこども食堂、社会福祉施設などに寄附する活動を行う団体
※ **ながさき環境県民会議**：脱炭素・循環型社会づくりを目的に、県民、事業者、関係団体等で構成する組織
※ **マイクロプラスチック**：一般的に5mm未満とされる微細なプラスチック。海洋生態系への影響が懸念されており、世界的な問題となっている
※ **ワンウェイプラスチック製品**：使い捨てのプラスチック製品

## 基本戦略4 多様性を尊重し合い、安心して生活できる環境をつくる

| 施策・事業群 | 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|---|

### 施策7 水・大気環境の確保と生物多様性の保全

【現状・課題】

- 閉鎖性水域※や河川などの水環境保全や大気環境保全が必要となっている。
- 大村湾及び諫早湾干拓調整池※など閉鎖性水域における環境保全、汚水処理人口普及率の向上が必要となっている。
- ネイチャーポジティブ※実現に向け、国内外で生物多様性を社会経済活動の基盤として守り活用する取組への要請が高まっている中、生物多様性保全に関する県民や事業者の理解と行動が求められている。
- 増えすぎた鳥獣や外来種等による生態系被害が懸念されている。

【施策概要】

- 海域や河川、大気などの常時監視や工場・事業場への監視指導、浄化槽などの普及促進により水・大気環境の保全に取り組みます。
- 県内の生物多様性の保全と自然の恵みの活用を推進するため、保全活動支援、希少野生動植物保全、外来種対策、生物多様性の見える化等に取り組みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 身の周りの水や空気がきれいで、緑や生きものが守られていると思う人の割合 | 78.6%（R7年度） | 83%（R12年度） |

### 事業群① 水環境の保全の推進

海や川の水質を保全し、住民の生活環境の向上を図るため、水環境の常時監視や工場・事業場の排水の継続的な監視を行います。また、下水道・浄化槽等による汚水処理の普及促進に取り組みます。

- 水環境の常時監視
- 工場・事業場の排水監視等による水環境の保全
- 下水道・浄化槽の整備等に対する支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 水質汚濁に係る環境基準（海域COD※）の適合率 | 76%（R2～R6年度平均） | 86%（R12年度） |
| 汚水処理人口普及率 | 84.8%（R6年度） | 88.7%（R12年度） |

### 事業群② 大村湾・諫早湾干拓調整池の環境保全の推進

閉鎖性の強い水域である大村湾及び諫早湾干拓調整池について、行動計画に基づき、国、県、市の関係機関で連携し各種水質保全対策や生物多様性の保全など環境保全の取組を推進します。

- 下水道・浄化槽の整備、下水道の高度処理化、環境保全型農業の推進等の水質保全対策の実施
- 生物多様性保全の基礎となる各種調査や環境教育等の実施

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 大村湾の水質（COD75%値平均） | 2.5mg/L（R6年度） | 2.0mg/L（R12年度） |
| 諫早湾干拓調整池の水質（COD75%値平均） | 8.6mg/L（R6年度） | 5.0mg/L（R12年度） |

※ **閉鎖性水域**：湖沼、内湾、内海など、水の出入りや交換が少なく、地形的に閉鎖された水域
※ **諫早湾干拓調整池**：国営諫早湾干拓事業により、諫早湾の湾奥部が潮受堤防によって締め切られてできた新しい湖（調整池）
※ **ネイチャーポジティブ**：日本語訳で「自然再興」。自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。自然保護だけでなく、経済社会などにまたがって改善を促す目標
※ **COD〈Chemical Oxygen Demand〉**：湖沼や海域の有機性物質等による水質汚濁の程度を表す指標

## 基本戦略4 多様性を尊重し合い、安心して生活できる環境をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策7 水・大気環境の確保と生物多様性の保全

#### 事業群③ 大気環境の保全の推進

県民の生活環境を保全するため、PM2.5※や光化学オキシダント※などの大気環境の常時監視、工場・事業場等の発生源の継続的な監視、新幹線鉄道等に係る騒音・振動調査を実施します。

- 大気環境の常時監視
- 工場・事業場の監視指導等による大気環境の保全
- 新幹線鉄道騒音・振動調査、自動車騒音調査の実施

| 大気環境基準の適合率 | | |
|---|---|---|
| | 87%（R2～R6年度平均） | 88%（R12年度） |

#### 事業群④ 生物多様性の保全

生物多様性の現状を継続的に把握し、法令等に基づく規制やツシマヤマネコをはじめとした希少な野生生物の保護や鳥獣被害対策、外来種対策などに取り組みます。また、地域の自然環境の保全事業や様々な主体による保全活動を促進します。

- 行政、民間、NPO等による自然共生サイト※の取組や生物多様性保全活動に対する支援
- 法令による希少な野生動植物の捕獲採取規制
- 増えすぎた鳥獣や外来種等による生態系や農林業被害対策の推進
- 野生動植物生息生育情報の収集及び周知啓発

| 生物多様性保全活動により維持・再生されたエリアの面積（累計） | | |
|---|---|---|
| | 65ha（R6年度） | 100ha（R12年度） |

#### 事業群⑤ 自然の恵みに関する理解促進と活用

自然公園※やジオパーク、九州自然歩道※など本県の豊かな自然の活用や生物多様性の見える化を行うことで、県民が自然の恵みを実感し、保全の必要性について理解を深める取組を推進します。

- 自然公園等の利用環境の上質化
- 自然公園等に関する利用促進
- ドローンを活用した自然公園等の巡視・調査・情報発信

| 自然公園利用者数 | | |
|---|---|---|
| | 10,843千人（R6年度） | 14,000千人（R12年度） |

※ **PM2.5〈Particulate matter 2.5〉**：大気中の浮遊物のうち2.5マイクロメートル（μm）以下の微小な粒子
※ **光化学オキシダント**：大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線で化学反応を起こして発生する刺激性の汚染物質
※ **自然共生サイト**：企業が有する森や里地里山、都市の緑地など、民間の取組等によって「生物多様性の保全が図られている区域」として国が認定するもの
※ **自然公園**：優れた自然風景地を保護し、利用増進を図ることにより、国民の保健、休養、教化に資するとともに、生物多様性の確保に寄与することを目的に自然公園法により指定された公園
※ **九州自然歩道**：豊かな自然や歴史・文化とふれあい、心身のリフレッシュと自然保護への理解促進を目的に整備された九州7県を一周する総延長約三千kmの歩道

## 基本戦略4 多様性を尊重し合い、安心して生活できる環境をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策8 動物愛護管理※の推進

【現状・課題】

- 2019年の動物愛護管理法の改正により、殺処分数を減らすことや適正飼養を推進するための措置が拡充されるなど、動物愛護管理の更なる推進が求められている。
- 本県の殺処分数は他自治体に比べて依然として多いため、ボランティア等と連携した野良猫不妊化や譲渡活動等の推進が必要となっている。
- 適正飼養等の動物愛護管理に関し、市町や民間と連携しながら、幅広い層に対して普及啓発の推進が必要となっている。

【施策概要】

- ボランティア団体など関係者と連携し、収容数削減・譲渡推進などによる動物殺処分ゼロに向けた取組や動物愛護管理の普及啓発を推進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 動物(犬・猫)の殺処分数 | 54頭(R6年度) | 0頭(R11年度) |

### 事業群① 動物殺処分ゼロに向けた取組の推進

「動物殺処分ゼロ」に向け、入口対策である収容数の削減と出口対策である収容動物の譲渡推進などに取り組みます。

- 野良猫の不妊化手術支援
- ボランティアとの連携による地域猫活動や譲渡活動の推進
- 長崎県動物愛護管理センター(仮称)※の整備推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 登録ボランティア(個人・団体)の数 | 57(R6年度) | 120(R12年度) |

### 事業群② 動物愛護管理に関する普及啓発

動物の適正な飼養・管理に関する理解が深まるよう、市町やボランティア団体等の関係者と連携した普及啓発を推進します。

- 県内各地でこどもたちへの教育の展開
- イベント・講習会等での情報発信の強化
- 多頭飼育問題などに対する、市町や福祉関係者と連携した包括的な支援の推進
- 地域住民がボランティア団体へ相談できる体制の育成支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 動物愛護に係る講習会等に初めて参加する児童・学生の数 | 423人(R6年度) | 873人(R12年度) |

※ **動物愛護管理**:「動物は命あるもの」であることを認識し、みだりに動物を虐待することのないようにするのみでなく、人間と動物が共に生きていける社会を目指し、動物の習性をよく知ったうえで適正に取り扱うこと

※ **長崎県動物愛護管理センター(仮称)**:「人と動物のかかわりを豊かなものとする施設」を基本コンセプトに、県民の皆様とともに動物愛護管理を推進するため本県が整備を進めている施設

## 基本戦略5 人を惹きつける地域の魅力をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 活力にあふれた都市・地域づくり

【現状・課題】

- 西九州新幹線の各駅周辺では、新たなまちづくりや民間による都市整備が進行している。
- 離島・半島地域においては地理的な条件不利などから、人口減少、地域活力が低下している。
- 西九州新幹線や長崎スタジアムシティの開業効果に湧く長崎・県央地区だけではなく、県北地区等での新たな賑わいの創出が必要となっている。
- 人口減少が進む中、県民が誇りと愛着を持ち、県外の方が魅力を感じる県土づくりが必要となっている。

【施策概要】

- 民間活力を取り込み、新たな人の流れを見据え、国や市町等と連携した都市・地域の形成や景観づくりを推進します。

まちづくりに関して良くなっていると思う人の割合：40.4%（R7年度） ▶ 60%（R12年度）

### 事業群① 活力にあふれた持続可能な都市の形成

活力にあふれた持続可能な都市の形成を目指し、機能的で魅力的なまちづくりを進めるため、交通結節など都市施設の機能強化や計画的な都市基盤の整備を推進します。

- 県営バスターミナルの再整備による交通結節機能の強化と賑わいの創出
- 長崎駅周辺区域の機能的で魅力ある都市環境創出を目的としたデザイン検討・調整
- 長崎港周辺におけるアーバンデザインシステム※を活用した、先導性が高く、景観的に優れた施設整備の推進
- 長崎港元船地区の整備による賑わいの創出
- 西海橋公園の再整備による集客力向上
- 優良な民間都市整備事業への支援、促進

主要な都市づくりプロジェクトの着手件数（累計）：1件（R7年度） ▶ 3件（R12年度）

※ **長崎港周辺におけるアーバンデザインシステム**：県が関与する事業等において、景観や建築などの専門家からアドバイスをいただきながら、質の高い建造物等のデザインを創出する仕組み

## 基本戦略5 人を惹きつける地域の魅力をつくる

| 施策・事業群 | 指標 | |
|---|---|---|
| | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |

### 施策1 活力にあふれた都市・地域づくり

#### 事業群② 市町や地域と連携した景観まちづくり

魅力ある景観を守り、活かすことで、県民の地元への愛着を育み、定住促進や交流人口の拡大を図るため、市町や地域の関係者と連携し、良好な景観の形成を推進します。

- 地域景観の核となっている建造物等の「まちづくり景観資産※」としての登録、周知及びその保全・活用事業の支援
- 住民や県市町の美しい景観形成を目指した取組に対する関係分野の専門家の派遣
- 地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援
- 景観行政団体※及び同団体への移行を目指す市町に対する景観計画※等の策定支援
- 関係市町と連携した広域景観形成の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 景観資産に対する保全・活用の取組件数(累計) | 115件(R6年度) | 145件(R12年度) |

#### 事業群③ 都市機能や居住地の適正化による持続可能な市街地の形成

高齢者や子育て世代が安心して暮らせる持続可能な市街地の形成を図るため、中心拠点や生活拠点への医療・福祉・商業等の都市機能の集約や、その周辺への居住の誘導を推進します。

- 都市計画基礎調査※の実施
- 立地適正化計画※作成及び評価の推進、取組実施への支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 立地適正化計画を作成し、適正に運用及び評価を行っている市町数 | 7市町(R7年度) | 15市町(R12年度) |

#### 事業群④ 民間の創意工夫を活かした市街地整備

地域の価値を高め、持続的なまちづくりを進めるため、空き家等の適正な管理や利活用を支援するほか、官民が連携した公共施設等の整備などにより、良好な市街地環境の整備を推進します。

- 空き家等を管理・活用する取組への支援
- 民間資金等を活かした県営住宅等の整備・活用
- 民間が実施する市街地再開発事業※等への支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 民間の創意工夫を活かした市街地整備の数(累計) | 5件(R7年度) | 7件(R12年度) |

#### 事業群⑤ 県庁舎跡地整備の推進

長崎市中心部に位置する県庁舎跡地において、これまでの歴史や果たしてきた役割をしっかりと伝え、県民や観光客等による賑わい創出に向け、憩いの空間や多様な交流の場の整備を推進します。

- 出島との一体性に配慮し、長崎を象徴する場所にふさわしい上質なデザインの検討
- 持続可能な運営の仕組みづくりの検討
- 賑わい創出・交流人口拡大に向けた機能等の整備

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 県庁舎跡地の整備 | ー | 施設整備の着手(R11年度) |

※ **まちづくり景観資産**:県内各地に残されている個性的で魅力ある「まちなみ」や地域景観の核となる「建造物」及び「樹木」として登録されたもの
※ **景観行政団体**:景観法に基づき、景観に関する行政事務を行う自治体
※ **景観計画**:景観法に基づき定める計画。地域の個性豊かな自然、歴史、文化などの景観を保全・形成し、または、新たに良好な景観を創出するために定めるもの
※ **都市計画基礎調査**:都市計画法に基づき実施する基礎調査のことで、おおむね5年ごとに、都市計画区域における人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量などについて、現況及び将来の見通しを調査するもの
※ **立地適正化計画**:市町村が都市計画区域において作成する、住宅や福祉・医療・商業等の都市機能に関する施設の立地について、適正化を図るための計画
※ **市街地再開発事業**:都市再開発法に基づき、敷地の統合、建築物の共同化、街路の整備等を行い、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業

## 基本戦略5 人を惹きつける地域の魅力をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策2 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり

【現状・課題】

- ながさきピース文化祭2025※を契機に、県民の文化芸術への関心が高まっている。
- 県内での全国規模のスポーツ大会開催や地元プロスポーツクラブの活躍等による県民のスポーツへの関心が高まっている。
- 少子高齢化や個人の価値観の多様化等に伴う担い手不足により、地域の伝統文化等の継承が課題となっている。

【施策概要】

- 世界遺産・日本遺産における先端のデジタル技術等を活用した情報発信の強化（世界遺産センターの整備の検討など）、文化施設の魅力向上等により、文化資源を活用した交流人口の拡大に取り組みます。
- ながさきピース文化祭2025を契機に高まった文化芸術の機運を継承し、県内のどこにいても、良質な文化芸術に触れられる機会を提供します。
- 長崎県が誇る有形・無形の文化財を次世代へ継承するため、引き続き、文化財の適正な保存・活用、担い手の育成を図ります。
- スポーツイベントの誘致やプロスポーツクラブとの連携、効果的な情報発信等により地域の賑わいの創出や交流人口の拡大、県民のシビックプライド※の醸成を図ります。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 県内主要文化施設※の入館者数等 | 323.4万人（R6年） | 347.1万人（R12年） |
| プロスポーツや国際大会等の観客数 | 49.3万人（R6年度） | 61.2万人（R12年度） |

### 事業群① 多様な文化と歴史的資源による地域の賑わいづくり

本県の歴史や文化芸術による地域の活性化及び交流人口の拡大のため、特色ある歴史や文化芸術による地域づくり、それを担う人材の育成、文化資源を活用した地域の取組への支援など、官民協働で地域の文化資源の磨き上げに取り組みます。

- 本県ならではの特色ある歴史や文化芸術のストーリー性を重視した効果的な情報発信
- 長崎ゆかりの偉人のさらなる顕彰を通じた中国との交流拡大
- 県内のどこにいても音楽や美術などの良質な文化芸術に触れられる機会の提供
- ながさきピース文化祭2025を一過性の取組に終わらせないため、市町等と連携した「人づくり、基盤づくり、地域づくり」の仕組みの継承
- 本県ゆかりの作品舞台を巡る「聖地巡礼」など交流人口の拡大
- 長崎県美術館、長崎歴史文化博物館、孫文・梅屋庄吉ミュージアム等の活動の充実
- 地域の大切な文化財を守り、次世代へ確実に引き継ぐための文化財の国・県指定の推進と適切な保全

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 歴史文化拠点施設※入館者数 | 162.3万人（R6年） | 172.0万人（R12年） |
| 文化芸術イベントを鑑賞した県民の割合 | 41.6%（R6年） | 43.1%（R12年） |

※ **ながさきピース文化祭2025**：第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の統一名称（愛称）。キャッチフレーズは「文化をみんなに」。令和7年9月14日から11月30日まで開催
※ **シビックプライド**：地域への誇りと愛着を表し、自分たちの住むまちをより良いものに、そして誇れるものにしていこうという思い
※ **県内主要文化施設**：県内各地域における主要な博物館・美術館や県内の2つの世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の各種教会及び「明治日本の産業革命遺産」の各構成資産、4つの日本遺産の構成文化財や情報発信拠点施設等
※ **歴史文化拠点施設**：県内主要文化施設のうち県内の2つの世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の各種教会等及び「明治日本の産業革命遺産」の各構成資産及び日本遺産「国境の島」の情報発信拠点施設

## 基本戦略5 人を惹きつける地域の魅力をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策2 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり

#### 事業群② スポーツを通じた地域の活性化

地域の賑わいの創出や県内地域資源の認知度向上のため、地元プロスポーツクラブ等と連携して県民のシビックプライド醸成に取り組むほか、スポーツイベントや合宿の誘致などスポーツツーリズムを推進します。

- プロスポーツクラブと連携した地域活性化の推進
- 観戦型スポーツイベント※等の誘致促進
- スポーツイベントの開催を活用した本県の魅力発信
- 本県特有の恵まれた自然環境などを活かしたスポーツ合宿等の誘致
- 地域資源を活用したサイクルツーリズム等の推進
- 障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| スポーツ合宿参加者数 | 5,187人（R6年度） | 5,669人（R12年度） |
| スポーツコンベンション※参加者数（九州大会以上） | 13.4万人（R6年度） | 14.6万人（R12年度） |

#### 事業群③ 地域に活力を与えるスポーツの振興

国民スポーツ大会の主力となる高校生を核として、ジュニアから成年世代までの一貫した競技力向上に取り組みます。また、本県出身の社会人アスリートや指導者が安心して競技に取り組むことができる環境を整備し、県内スポーツ界の好循環を生み出します。中学校の運動部活動において地域の実情に応じた地域展開を推進し、少子化が進む中においても、こどもたちがスポーツに継続して親しむ機会の確保に取り組みます。

- 競技団体等が行う選手の育成・強化に向けた取組への支援
- 社会人アスリートが県内定着するための支援
- スポーツ指導者の資質向上を図るための研修会等の実施
- 学校運動部活動の地域展開の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 国民スポーツ大会の入賞数 | 46種目（R6年度） | 60種目以上（R12年度） |
| 中学校における運動部活動の地域展開について、休日に続き平日の計画を策定している市町数 | 0市町（R6年度） | 21市町（R12年度） |

※ **観戦型スポーツイベント**：観客が競技を観て楽しむことを目的としたスポーツイベント
※ **スポーツコンベンション**：地域外から多くの参加者が見込まれる大型スポーツ大会

## 基本戦略5 人を惹きつける地域の魅力をつくる

| 施策・事業群 | 指標 | |
|---|---|---|
| | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |

### 施策3 地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり

【現状・課題】

- 高齢化や人口減少の進展により、地域コミュニティの衰退や集落機能の低下が進行している。
- 人々のニーズや価値観の変化に伴い、消費行動もモノ消費からコト消費、トキ消費へと多様化している。
- 国は、食料・農業・農村基本計画や観光立国推進基本計画において農泊を推進しているほか、「海の地方創生」を掲げ、海業を推進している。
- 地域資源を活かした価値の創出・提供による人の呼び込みが必要となっている。

【施策概要】

- 農山漁村に来訪者を受け入れ、新鮮な農林水産物を販売し、飲食及び農業・漁業の体験の機会を提供するなど、地域資源の価値と魅力を活用したアグリビジネスや海業等の取組を推進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 長崎県内の農山漁村への年間入込客数 | 57,638人（R5年度） | 90,000人（R12年度） |

### 事業群① 集落全体の所得を向上させるアグリビジネスの拡大

農泊や直売所などのアグリビジネスに取り組み、農山村地域の活性化を推進します。

- 農泊の開業セミナー開催による新規実践者の確保・育成
- 受入規模拡大に向けた農泊実践団体間の連携による新たな受入体制づくりへの支援
- 直売所の経営基盤強化や販売力の向上に向けた産品づくり等への支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| アグリビジネス売上額（直売所・農泊（日帰り体験を含む）） | 124.6億円（R5年度） | 152.5億円（R12年度） |

### 事業群② 海の魅力を活用した人を呼び込む仕組みづくり

海や漁村の豊かな地域資源を活かした海業や水産物の魅力発信を通じて交流人口と地域消費の拡大を推進します。

- 漁港等の活用や多様な主体の参画による海業の更なる展開
- 水産物の魅力発信による需要の創出

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 海業の新たな取組数(累計) | 0件（R7年度） | 30件（R12年度） |

## 基本戦略5 人を惹きつける地域の魅力をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策4 ながさき暮らしの魅力で呼び込むUIターンの促進

【現状・課題】

- 全国的に地方における人口減少が進み、東京圏への一極集中が進んでいる。
- 本県の社会減は改善傾向にあるものの、依然として福岡県、東京圏への転出超過が継続している。
- 移住者数は増加傾向にあったが、近年はその伸びが鈍化している。

【施策概要】

- 市町と連携し、UIターン等のターゲットに応じたより効果的な情報発信や、移住を後押しする支援を行います。

| 県や市町の移住関連施策を通じて移住した者の数 | | |
|---|---|---|
| | 1,998人（R6年度） | 2,600人（R12年度） |

### 事業群① UIターン促進のための情報発信や移住希望者支援の強化

移住希望者に対し効果的な情報発信や市町等と連携し相談体制・サポートの充実に取り組み、更なる本県へのUIターンを促進します。

- ターゲットに応じたより効果的な方法による本県固有の魅力を活かした情報発信の強化
- SNS等を活用した県民による情報発信の促進
- 県の移住支援サイト「ながさき移住ナビ※」のアクセス数増加に向けた効果的な運用
- 「ながさき移住倶楽部※」の登録促進
- 県と市町が共同運営する「ながさき移住サポートセンター※」による移住相談・サポートの充実

| 県や市町への移住に関する相談件数 | | |
|---|---|---|
| | 12,432件（R6年度） | 15,500件（R12年度） |

### 事業群② 移住を後押しする支援、地域力の維持・活性化

国が進める東京一極集中是正を目的とした東京圏から地方への移住支援制度や、地域おこし協力隊※を積極的に活用し、地域力の維持・活性化に取り組みます。

- 東京圏からの移住を促進する移住支援金と地域の課題解決につながる創業支援金等の活用による支援
- 県・市町・地域おこし協力隊で連携した地域の魅力発信・移住相談対応

| 移住関係支援金の活用件数 | | |
|---|---|---|
| | 105件（R6年度） | 137件（R12年度） |

※ **移住支援サイト「ながさき移住ナビ」**：本県への移住検討者に向け、地域の魅力や移住に役立つ支援制度、住まいや暮らしの情報などを紹介する県の情報サイト
※ **ながさき移住倶楽部**：本県への移住に関心がある方に対し、移住に関する情報を届けるとともに、民間事業者の協力を得て、引越料金の割引など各種特典サービスを提供する無料の会員制度
※ **ながさき移住サポートセンター**：本県への移住検討者に、地域の魅力や移住に役立つ支援制度、住まいや暮らしの情報などを案内し、移住を支援する県と市町で共同運営する団体
※ **地域おこし協力隊**：自治体の委嘱を受けて都市地域から過疎地域等に住民票を異動した都市部住民が、農林漁業の応援などの各種の地域協力活動に従事しながら、当該地域への定住・定着を図る取組

## 基本戦略5 人を惹きつける地域の魅力をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策5 デジタルノマド※等の関係人口と地域との交流促進

【現状・課題】

- デジタルノマドは10年後に10億人に達するとも予測され、デジタルノマドビザ※での長期滞在による日本への流入が期待されている。
- デジタルノマドやワーケーションなどへの県民の理解促進のほか、デジタルノマド受入れに対応可能な人材育成が必要となっている。
- 国において、関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」の活用が進められている。

【施策概要】

- デジタルノマドを誘客するための環境基盤づくりやプロモーションを実施するほか、都市部企業からのワーケーション受入推進、ふるさと住民登録制度の活用など、関係人口の創出・拡大に取り組みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 地域住民とデジタルノマドの交流回数 | ― | 540回（R12年度） |

### 事業群① ながさきとの関わり創出や地域との交流促進

デジタルノマドをはじめとする関係人口を創出・拡大し、都市部の人や企業等と地域との多様で継続的な交流を促進することで、長崎のファンづくりや課題解決につながる機会を作り、地域活力の向上に取り組みます。

- デジタルノマド受入れに対応可能なコミュニティマネージャー※の育成
- 観光事業者など地域プレイヤー※へ向けた勉強会の実施
- デジタルノマド向けモニターツアーや、受入地としての本県固有の魅力を活かしたPRの実施
- ふるさと住民登録制度を活用した関係人口の拡大
- 市町と連携した都市部企業からのワーケーション受入推進
- 市町と連携した二地域居住等の促進
- 民間団体と連携した長崎ファン※獲得

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 県や市町が誘致したデジタルノマドの人数 | ― | 277人（R12年度） |
| 県や市町が誘致してワーケーション等を新たに実施した企業数 | 4.3社（R3～R5年度平均） | 5社（R12年度） |

※ **デジタルノマド**：デジタル技術を活用し、場所に縛られずに仕事をする人々
※ **デジタルノマドビザ**：2024年4月に導入された、海外の企業や顧客と契約してリモートワークを行う外国人が、日本に最長6か月間滞在できる在留資格
※ **コミュニティマネージャー**：デジタルノマドに対し、地域情報の提供や地域住民との橋渡しなどを行う人
※ **地域プレイヤー**：デジタルノマドの受入に必要な観光事業者、コワーキングスペース運営者、地域住民など
※ **長崎ファン**：長崎県に興味・関心がある人、長崎県を応援したい人

## 基本戦略5 人を惹きつける地域の魅力をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策6 国際交流と平和意識醸成の推進

【現状・課題】

- 国際社会のグローバル化が更に進んでいる。
- 国際社会の複雑化に伴う核兵器使用のリスクや、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞などによる核兵器廃絶に向けた機運が高まっている。
- 世界中が核兵器廃絶を自分事として受け止めていくことが重要であるため、国際世論の具体的な潮流をつくることが求められている。
- 被爆者の高齢化が進む中、核兵器のない世界の実現に向けた取組を次世代へ継承していくため、平和を担う人材の育成が重要となっている。

【施策概要】

- 歴史的なつながりやこれまで培った人脈などを活かして友好都市等との交流を拡大し、市町や関係団体と連携して地域における幅広い分野での交流を推進します。
- 次代を担う人材育成等の取組や原爆の悲惨さ・非人道性を被爆地から世界に向けて発信することにより平和意識の醸成を図り、SDGsの次の国連開発目標に核兵器廃絶が位置づけられるよう国際社会等への働きかけを推進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 国際交流及び平和発信事業へ主体的に参加する県民等の数 | 9,473人（R6年度） | 11,729人（R12年度） |
| 国連における核兵器廃絶についての議論 | ー | 国連で核兵器廃絶が次期国連開発目標の項目の1つに位置づけられることについて議論されている（R12年） |

### 事業群① 国際交流の推進

長い交流の積み重ねにより培われた友好交流関係や人的ネットワーク等を活かして海外との交流をさらに拡大していきます。併せて、市町や関係団体等と連携した交流活動の支援や地域で活躍する国際人材の育成を図ることにより、地域における幅広い分野での国際交流を推進していきます。

- 友好都市等との関係強化と相互交流の拡大
- 市町や関係団体等と連携した留学生や在住外国人と県民との国際交流機会の創出

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 国際交流事業へ主体的に参加する県民等の数 | 2,882人（R6年度） | 3,678人（R12年度） |

### 事業群② 核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた意識醸成の推進

被爆体験の継承や次代の平和人材の育成に取り組みます。さらに、SDGsの次の国連開発目標に核兵器廃絶が位置づけられるよう国際社会や市民社会へ働きかけるなど、世界の平和活動をリードする長崎県に向けた取組を推進します。併せて、被ばく者医療の実績を活かした国際貢献にも取り組みます。

- 非人道性や持続可能性の観点から核兵器廃絶についての情報の発信
- 広島県、県内市町、各国政府やNGO※等と連携した平和活動の推進
- 被爆体験の継承と次代の平和活動をリードする人材の育成
- 長崎大学核兵器廃絶研究センター※と連携し専門的見地からのアプローチによる情報の発信
- 文化やスポーツなどの活動を通した平和についての発信
- 次期SDGsの目標に核兵器廃絶を位置づけるための取組の推進
- 在外被爆者や世界各地の放射線被ばく事故による被災者の支援のための医師研修受入れや専門家派遣

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 平和発信事業へ主体的に参加する県民等の数 | 6,591人（R6年度） | 8,051人（R12年度） |

※ NGO〈Non-governmental Organization〉：民間人や民間団体がつくる国内外の機構・組織
※ 長崎大学核兵器廃絶研究センター：学問的調査・分析を通して核兵器廃絶に向けた情報や提言を世界に発信する長崎大学の組織

# 未来を担う人材を育てていく

## 基本戦略1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 こどもまんなか社会※の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成



【現状・課題】

- 地域とのつながりが希薄化する中、地域コミュニティにおけるこどもや若者の遊び・育ち・学びの場や機会が減少している。
- 社会全体でこどもの育ちを支えるための環境整備や意識醸成が求められている。
- 様々な主体の連携によるこども・若者の視点に立った、安全・安心で多様な居場所や体験の機会の充実が必要となっている。

【施策概要】

- 学校・家庭・地域の連携により、県民総ぐるみでこどもの育ちを支えます。
- 安全・安心で多様な居場所やワクワクする体験の機会の充実を推進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 今の自分が好きだと思うこどもの割合(自己肯定感の高さ) | (小)78.9%<br>(中)74.9%<br>(高)71.5%<br>(R6年度) | (小・中・高)上昇<br>(R12年度) |

### 事業群① 県民総ぐるみの子育て支援

こどもの笑顔があふれ、地域のしっかりとした絆の中でこどもを育んでいけるように、「こどもまんなか社会」の理念を共有し、こどもの声を聴くなどの新たな視点で必要な見直しを行いながら、県民総ぐるみで「ココロねっこ運動※」に取り組みます。

- こどもや若者の声を取り入れた「ココロねっこ運動」の更なる推進及び展開
- 「家庭の日※」の普及等による、こどもと一緒に過ごす時間の大切さや、こども・家庭を社会全体で支えることの重要性、愛着形成の大切さについての周知啓発

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 「ココロねっこ運動」の趣旨を理解し、普段の生活の中で心掛けている人の割合 | 17%<br>(R7年度) | 55%<br>(R12年度) |

### 事業群② こども・若者の多様な挑戦を応援する環境づくり

こども及び若者の多様な挑戦を支援することにより、次代を担う人材の育成及び活躍を推進します。

- 文化・芸術、スポーツ、科学の探究、起業など様々な分野で、日々の活動から一歩踏み出すような挑戦的な取組にチャレンジできる環境の整備
- 文化・芸術、スポーツ等の様々な機会の提供を通じてこどもたちの夢と挑戦を応援する取組の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 「長崎こども・若者チャレンジ応援プロジェクト」への応募件数 | ― | 195件<br>(R12年度) |

※ **こどもまんなか社会**:すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会
※ **ココロねっこ運動**:こどもの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直し、こどもの健やかな成長を促すための活動や取組のことで、長崎県独自の県民運動
※ **家庭の日**:長崎県子育て条例において、毎月第3日曜日を標準として、家族そろって団らんの機会を増やすことによって、愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てることを目的として定めた日

## 基本戦略1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成

#### 事業群③ 学校・家庭・地域のつながりによる地域の教育力の向上

持続可能な学校・家庭・地域の教育体制を構築するため、こどもたちの成長に関わる人々のつながりを広げ、地域総ぐるみの子育てを推進します。

- 地域学校協働活動を推進する人材の育成
- 地域学校協働活動に関わる多様な関係者の交流
- 「ながさきファミリープログラム※(NFP)」に関する研修会の実施
- 小・中学校のコミュニティ・スクール※導入の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 地域コーディネーター※の配置率 | 71.8%（R6年度） | 77%（R12年度） |
| コミュニティ・スクールの導入率 | 30%（R6年度） | 60%（R12年度） |

#### 事業群④ こどもが安全・安心で多様な体験ができる居場所の拡大

こどもが安全・安心に過ごせる多様な居場所やワクワクする体験の提供が身近にあふれている環境を整備します。

- こども場所※の充実に向けた官民ネットワークの構築や中間支援組織の設置等による活動者の支援とマッチングの促進
- 居場所の設置やモデルとなる多様な体験提供への補助
- こどもたちが自然環境や農林漁業に触れ、自然の大切さや食物の生産過程を学ぶ体験機会の提供
- 自然体験や文化・芸術等を通じて、こどもたちの学びを深め、感性や創造力、生きる力を育む体験機会の提供
- 豊かな感性や創造力、表現力などを育むためのこどもの主体的な読書活動の充実に向けた環境づくりの推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 「自分の身の周りに遊びや体験の機会や場が十分にある」と思うこどもの割合 | 77.6%（R7年度） | 82.6%（R12年度） |

#### 事業群⑤ こどもの意見聴取と施策への反映

こども・若者が権利の主体であることについて普及啓発を行うほか、こどもや若者の意見を聴き、こどもや若者にとって最もよいことは何かを考え、施策への反映に取り組みます。また、学校行事や校則見直し等への積極的な関与など児童生徒主体の学校づくりを推進します。

- こども・若者に向けたアンケート調査の実施
- 多様なこども・若者の意見表明の機会の確保
- 学校行事や校則見直し等への積極的な関与など児童生徒主体の学校づくりの推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 「こどもに関する行政等の取組について自身の意見が聴いてもらえている」と思うこどもの割合 | 62.2%（R7年度） | 70%（R12年度） |

※ **ながさきファミリープログラム**：保護者等が子育ての悩みや体験を語り合い、つながり合う中で子育てのヒントを得られるように構成された参加型の学習プログラム
※ **コミュニティ・スクール**：法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って学校運営や運営への必要な支援について協議する「学校運営協議会」を設置した学校のこと
※ **地域コーディネーター**：地域学校協働活動を推進するために、地域と学校との連絡調整、情報の共有、企画、運営などを行い、学校と地域をつなぐ人
※ **こども場所**：安全・安心で多様なこどもの居場所や、冒険などチャレンジできるワクワクする体験の機会

## 基本戦略1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策2 保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保

【現状・課題】

- 激甚化する自然災害等に伴い、学校や幼児教育・保育施設等への安全・安心に対する意識が高まっている。
- 学校施設の老朽化や児童生徒・保護者のニーズ等の変化に伴う施設整備への対応が求められている。
- インターネットや電子メディア利用の低年齢化・長時間化による犯罪被害や健康問題の拡大に伴い、こどもたちのネット・メディアに係る知識・対策の普及やメディアリテラシー※向上の必要性が高まっている。
- 心理的・社会的な要因などによる不登校の児童生徒数が年々増加傾向となっている。

【施策概要】

- こどもが安全に過ごすことができる環境を整えるため、保育・学校施設の耐震化や老朽化対策、地域住民、警察、行政等が一体となった交通安全対策、インターネットやSNS等の有害環境対策の強化、不登校児童生徒の支援の充実など、こどもを取り巻く環境の整備及び教育に取り組みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 保育施設等における死亡事故発生件数 | 0件 (R6年度) | 0件／年 (R12年度) |
| 学校施設の保全不備による事故発生件数(県立学校) | 0件 (R6年度) | 0件／年 (R12年度) |
| トラブル等に関する相談機関を知っている児童生徒の割合 | 83.5% (R7年度) | 90% (R12年度) |

### 事業群① 安全で快適な保育・教育施設の整備

保育・学校施設等の安全を確保するため、幼稚園・保育所・認定こども園及び私立学校の安全対策を推進します。また、県立学校において、施設の老朽化等による事故が発生しないよう定期的な点検と計画的な改修を行うほか、児童生徒・保護者のニーズや社会の変化に対応できる教育環境の整備を推進します。

- 未耐震化施設への耐震化に向けた働きかけ
- 私立学校設置者に対する耐震化を進めるための支援
- 児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができる施設・設備(空調・洋式トイレ等)の整備
- 施設の老朽化等に対応するための計画的な改修
- 児童生徒・保護者のニーズや社会の変化に対応できる施設の整備

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 私立幼稚園・私立保育所・私立幼保連携型認定こども園の耐震化率 | 91.4% (R6年度) | 100% (R12年度) |
| 私立学校(小・中・高等学校)の耐震化率 | 89.6% (R6年度) | 100% (R12年度) |

### 事業群② こどもの交通安全確保に向けた通学路等の整備

次世代を担うこどもの安全・安心な歩行空間を確保するため、道路管理者、教育委員会、警察及び地元自治会が連携して合同点検を実施し、対策が必要とされた箇所の通学路等における歩道整備を実施します。

- 通学路等の歩道整備の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 通学路等の歩道の整備延長(累計) | 0km (R7年度) | 10km (R12年度) |

※ **メディアリテラシー**：各種メディアを主体的に読み解く能力や、メディアの特性を理解する能力、新たに普及するICT機器にアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションを創造する能力等のこと

## 基本戦略1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策2 保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保

#### 事業群③ こどもの安全確保対策の推進

各学校における危機管理体制の一層の充実を図り、学校・地域・関係機関と連携しながら見守り体制を強化し、犯罪被害や交通事故、自然災害等から児童生徒を守るための安全教育を推進します。

- 災害や防災についての理解と災害から命を守るための防災教育の推進
- 通学路の安全確保など安全教育の推進
- 学校、保育所、児童福祉施設等における性暴力及び不適切な行為の防止対策の推進

| 児童生徒に対し防犯教室※を実施している学校の割合 | | |
|---|---|---|
| | 100%（R5年度） | 100%（R12年度） |

#### 事業群④ こどもを取り巻く有害環境対策及びインターネット・電子メディア環境※の改善の推進

学校・保護者・地域が連携し、有害環境への対策を図るほか、こども自身がネットトラブル等から身を守るための知識を習得する機会の提供に取り組みます。

- こども・保護者等へのネット・メディア環境の知識、適切な利用や被害防止対策の普及啓発
- こども自身が主体的にネット・メディアのリスクや望ましい使い方等を自覚し、適切に利用していくスキルを身に付ける機会の提供
- 児童・生徒の適切な情報モラル※の醸成

| こども自身がメディア利用に関して自分ごととして学び、考え、話し合ったうえで利用に関する目標を設定（学校メディア宣言）している学校数 | | |
|---|---|---|
| | 184校（R6年度） | 400校（R12年度） |

#### 事業群⑤ いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等の改善を図るための支援

いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等の改善を図るため、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、問題等の未然防止や早期発見・早期解消につなげるための継続的な支援を行います。

- いじめの早期発見・早期解消、不登校や非行からの立ち直り支援の充実
- スクールカウンセラー※やスクールソーシャルワーカー※の配置や電話等の教育相談体制の充実
- 個々に応じたきめ細かな不登校児童生徒の支援の充実
- 校内教育支援センターの設置促進や学びの場を提供している学校外の機関との連携
- 児童相談所や警察など関係機関との連携協力に対する意識の醸成
- 「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン」の活用の徹底

| 学校内または学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合 | | |
|---|---|---|
| | 86.0%（R5年度） | 93%（R12年度） |

※ **防犯教室：**犯罪から身を守るための知識や対策を学ぶ教室で、不審者への対処法や通報の方法、安全な行動の仕方などを伝えるもの
※ **電子メディア環境：**インターネットやスマートフォン、SNSなどを通じた情報のやり取りが日常化した社会的・技術的な環境
※ **情報モラル：**情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度
※ **スクールカウンセラー：**いじめや不登校など、様々な悩みを持つ児童生徒の心の問題に対応するために、学校に配置される臨床心理士等の資格を有する専門家
※ **スクールソーシャルワーカー：**児童生徒の生活環境上の問題に対して、福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチにより課題解決を支援する専門家

## 基本戦略1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策3 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進



【現状・課題】

- 高い語学力とリーダーシップを備えたグローバルな視野を持つ人材育成の必要性が高まっている。
- AIやIoT※、ロボット技術等の急速な進展によりライフスタイルが大きく変化している中、多様化する社会に対応できる力を育むことが必要となっている。
- 地域に根差し将来の長崎県を牽引していく人材の育成が求められている。
- 一人ひとりの可能性を引き出す教育の実践が必要となっている。

【施策概要】

- こどもたちが自ら豊かな人生を切り拓くための「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、一人ひとりの個性や教育ニーズに対応した質の高い多様な学びを提供します。
- こどもたちの郷土への誇りと愛情を育み、郷土の未来を担う人材の育成に取り組みます。
- 金融リテラシー教育※やアントレプレナーシップ教育、STEAM教育※、探究学習などを通して、グローバルな視野を持って予測困難な時代を生き抜く人材を育成します。
- 多様性を認め合い、より良い人間関係をつくる力や創造性を育みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 将来の夢や憧れがある小学生、夢の実現に向けて行動している中学生、将来の目標に向かって努力している高校生の割合 | 小中 88.4%<br>高 84.4%<br>(R6年度) | 小中 95%<br>高 95%<br>(R12年度) |

### 事業群① こどもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成

これからの予測困難な変化の激しい時代において、こどもたちが、未来を切り拓いていくために、学ぶことの価値や必要性を感じながら自ら学びを進めることができるよう「学びに向かう力」を育成します。

- 主体的・対話的で深い学びの実現を図るための取組の推進
- 県学力調査と全国学力・学習状況調査に基づく学力向上対策の推進
- 小・中・高を通じた基礎学力の確実な定着と資質・能力の育成
- 学力向上のための研修や啓発活動の推進
- 教科指導力向上研修や課題探究的な学びの場の充実

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 学校の授業が「分かる」と回答した児童生徒の割合 | 小中学校<br>81.2%<br>(R6年度) | 小中学校全国平均以上<br>(R12年度) |

### 事業群② いのちを大切にする「豊かな心」の育成

学校・家庭・地域が一体となって、いのちを大切にする心の育成や他者を思いやる豊かな道徳性を養うための道徳教育の充実に取り組みます。

- 「長崎っ子の心を見つめる教育週間※」の取組
- 「特別の教科 道徳」の充実と学校全体における道徳教育の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 周囲や相手のことを思いやって生活できている児童生徒の割合 | 96.3%<br>(R6年度) | 100%<br>(R12年度) |

※ **IoT(Internet of Things)**:「モノのインターネット」と呼ばれ、あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること
※ **金融リテラシー教育**:金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の良い暮らしを達成するために必要な、金融に関する意識、知識、技術、態度などを身につけるための教育
※ **STEAM教育**:Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Art(芸術・教養)、Mathematics(数学)の5つの単語の頭文字を組み合わせた教育概念
※ **長崎っ子の心を見つめる教育週間**:学校、保護者、地域住民が連携して、「心豊かな長崎っ子」を育成するため、県内すべての公立学校で教育活動を公開し、交流を図る取組

## 基本戦略1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

## 施策3 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

### 事業群③ 学校・家庭・地域が連携したこどもたちの望ましい「健やかな体」の育成

発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実や健康教育の実施、適切な運動部活動により、こどもたちの生涯にわたる心身の健康の保持増進及び豊かなスポーツライフの基盤を形成します。

- 学校・地域・家庭等との連携による体力向上の取組及び体育授業の充実
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携した現代的な健康課題への取組の充実

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 小学校5年生における1週間の総運動時間が60分未満の割合 | 12.5%(R5年度) | 10%以下(R12年度) |
| 12歳児(中1)の永久歯平均う歯※数(DMFT※) | 0.62本(R6年度) | 0.53本(R12年度) |

### 事業群④ インクルーシブ教育システム※の構築に向けた特別支援教育の推進

障害のあるこどもと障害のないこどもが可能な限り共に学ぶための条件整備と、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の整備に取り組みます。

- 特別支援学校の環境整備と教育の充実
- 多様な進路実現を目指した取組の充実
- 幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における特別支援教育の充実
- 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 特別支援学校高等部及び専攻科卒業生の進路希望に沿った進路実現率 | 92.0%(R5年度) | 95%以上(R12年度) |

### 事業群⑤ 豊かな人間性など生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

幼児期の教育は、生きる力や学ぶ力の基礎を培う重要なものであり、幼稚園・保育所・認定こども園等、どの施設に通っても同じようにこどもの主体性を尊重した質の高い幼児教育が受けられるよう、保育者の資質向上に取り組みます。

- 幼児教育センター※を拠点とした幼児教育・保育の質の向上への支援
- 保育者の資質向上を図るための研修機会の充実
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続(幼保小連携)の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 長崎県幼児教育センターが実施した訪問支援及び研修の参加者数(累計) | 2,813人(R6年度) | 15,000人(R12年度) |

### 事業群⑥ 「ながさきの魅力を心と記憶に刻む」「人と産業に出会う」ふるさと教育の推進

郷土を知り、郷土の課題を主体的に解決する活動を通して、児童生徒の郷土への誇りと愛情を育み、郷土の未来を担う人材の育成に取り組みます。

- 郷土の歴史や伝統、自然、産業等に関する学習の充実
- 地域課題について主体性をもって解決を図る探究的な学習の推進
- ふるさとへの愛着と誇りにつなげる教育の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 郷土長崎への理解と愛情のある児童生徒の割合 | 91.4%(R6年度) | 100%(R12年度) |

※ **う歯**:う蝕(口腔内の細菌が糖質から作った酸によって、歯質が脱灰されて起こる歯の実質欠損)された歯、一般にいうむし歯
※ **DMFT**:永久歯の未処置歯(D)、喪失歯(M)、処置歯(F)の総数を被検者(T)で割った数で文部科学省が毎年行っている学校保健統計調査の調査項目の1つ
※ **インクルーシブ教育システム**:共生社会の形成に向け、障害のあるこどもと障害のないこどもが共に学ぶしくみ
※ **幼児教育センター**:幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修の機会の提供や幼児教育に関する研究成果の普及・啓発、各園等からの教育相談等を行う地域の拠点

## 基本戦略1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

## 施策3 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

### 事業群⑦ キャリア教育※の推進

児童生徒が社会的・職業的自立に向け、必要な資質能力を育み、望ましい勤労観、職業観を醸成していくことができるよう、発達段階に応じたキャリア教育・職業教育を推進します。

- 地域課題の解決に向けた人と産業に出会う探究的な学習の推進
- 外部人材を活用したセミナーによる人生観・倫理観・職業観の醸成

| 県内企業におけるインターンシップ※体験が自らの職業観や勤労観について考えるうえで役に立ったと回答した高校生の割合 | | |
|---|---|---|
| | 98.1%（R1～R5年度平均） | 98.5%以上（R12年度） |

### 事業群⑧ 小・中・高を通したグローバル教育※の推進

これからの国際社会を生きていくこどもたちが、異なる言語や文化、価値を乗り越えて多様な人たちとの関係を構築していくことができるよう、小・中・高を通して、英語を中心とした外国語コミュニケーション能力を高めるほか、生徒の国際理解を促進し、グローバルな視野を育みます。

- 小学校からの英語教育の充実や小中連携した取組の推進
- 英語教育に携わる教員の指導力向上
- 小・中・高を通した外国語教育の計画的な推進
- 海外研修や留学生等との交流の推進
- 外国語指導助手を活用した実践的なコミュニケーション活動の実施
- 我が国の言語や伝統・文化への理解の促進
- 高い語学力とリーダーシップを備えグローバルな視野を持った人材の育成
- メタバース※等のデジタル技術を活用した外国語教育の充実

| 中学校卒業時にCEFR※A1レベル（英検3級程度）相当以上の英語力を持つ生徒の割合 | | |
|---|---|---|
| | 47.2%（R6年度） | 60%（R12年度） |
| 高校卒業時にCEFR A2レベル（英検準2級程度）相当以上の英語力を持つ生徒の割合 | | |
| | 44.7%（R6年度） | 60%（R12年度） |

※ **キャリア教育：**一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育
※ **インターンシップ：**大学生等が社会に出る前に、企業や組織で実際の仕事を経験できる制度
※ **グローバル教育：**自国の伝統や文化等に誇りを持ち、異なる文化・価値観を持つ人々と協働し、国際交流を図るためのコミュニケーション力や国際社会を生き抜く力を育む教育
※ **メタバース：**ユーザー間でコミュニケーションが可能である、インターネット等のネットワークを通じてアクセスできるデジタル空間
※ **CEFR〈Common European Framework of Reference for Languages〉：**外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠。言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際標準

## 基本戦略1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

| 施策・事業群 | 指標 | |
|---|---|---|
| | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |

### 施策4 すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり

【現状・課題】

- AIやIoT、ロボットなどの先端技術の進歩など、急激に変化し予測困難な時代を生き抜く資質・能力の育成が求められている。
- 長時間労働など教員の働き方が問題となっている。また、採用試験倍率の低下など教員のなり手不足が深刻化している。
- 離島・半島地域における県立高校の募集定員に対する充足率の低下に伴い、小規模校化が進んでいる。

【施策概要】

- ふるさとの自然や歴史、伝統文化についての理解を深め、地域に根差し将来の長崎県を牽引していくこどもたちを県民一体となって育てます。
- 一人一台端末や遠隔教育などの教育環境を整えることで、多様な学びを提供します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合(小・中) | 小:86.7%<br>中:84.8%<br>(R6年度) | 小:90%<br>中:90%<br>(R12年度) |
| 学校の教育活動に満足している生徒の割合(高) | 91.2%<br>(R6年度) | 93%<br>(R12年度) |

### 事業群① 魅力ある学校づくり

社会の様々な課題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、異なる年齢や異なる社会の人々と協働して行動する力を培う教育を推進します。

- 地域と高校が一体となって、社会に開かれた魅力ある学校づくりの推進
- 産業界と大学、教育現場、県の関係部局が連携・協働する仕組みをつくり、「学びの連携」を充実する取組を県立高校で実施
- 主権者教育を通し、主体的に社会の形成に参画しようとする態度の育成
- 地域が抱える課題を発見し、長崎県の多様な魅力を再認識し、それを考え行動する探究的な学びの推進
- SDGsの理念に基づき、持続可能な社会づくりの担い手育成
- 次世代県立高校の創生に向け、従来の枠組みにとらわれることなく、教育の質的転換を図る「学びのリ・デザイン」の取組を推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 社会への関心及び課題解決能力が高まったと考える高校生の割合 | 89.3%<br>(R6年度) | 92%<br>(R12年度) |

### 事業群② 教員の働きがい改革の推進

こどもたちの豊かな学びと健やかな成長のためには、教員が生き生きと指導に当たることが大切であるため、教員が教職の魅力や働きがいを実感しながら働くことができる環境を整備します。

- 教育職員以外の学校の教育活動を支援する人材の配置充実
- 超勤改善等対策会議による教頭の業務・役割の見直しや勤務環境改善等、働き方改革の推進
- 年休等の取得促進、教員研修の見直しによる取組の推進
- 「教職の魅力化作戦会議※」の提言に基づく魅力発信や業務効率化等の取組の推進
- なり手確保に向けた教員採用試験の改善、学校スタッフマッチングシステム※を活用した代替職員等の確保
- 職員の意見を活かした働き方改革の推進
- 中学校における35人学級※の実施

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 働きがい改革が進んだと感じる教員の割合 | 59.6%<br>(R6年度) | 80%<br>(R12年度) |

※ **教職の魅力化作戦会議**:教員のなり手不足を背景に、働き方の見直しや魅力発信等により、教職のイメージアップを図ることを目的として設置した有識者会議
※ **学校スタッフマッチングシステム**:登録者が、スマートフォン等で学校における任用情報を受け取ることができ、ニーズにマッチした任用に繋げるシステム
※ **35人学級**:児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導、教育の質の向上及び教育の負担軽減等を目的に、1学級における学級編成の標準を最大40人から35人とする学級のこと

## 基本戦略1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

## 施策4 すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり

### 事業群③ 魅力ある私立学校づくりへの支援

県内の高校生の約3割が私立高校に通学するなど、私立学校は本県の公教育※の一翼を担っています。建学の精神に基づいた、私立学校の独自性・自主性を尊重しながら、魅力ある学校づくりを支援します。

- 教育の振興及び保護者負担の軽減を図るための助成を中心とした私学教育※の支援
- 私立高校が創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援
- 専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校※の支援

| 学校評価の評価数値（4段階評価） | |
|---|---|
| 3.4（R6年度） | 3.5（R12年度） |

### 事業群④ 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進

学習指導要領を踏まえて、すべての教科等においてICTを活用した教育活動を各学校で展開し、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成するほか、長崎県遠隔教育センター※を中心とした教育DXの推進により多様な学びを提供します。

- 主体的・対話的で深い学びの視点からICT機器を効果的に活用した授業改善
- 学習の基盤となる資質・能力としてのプログラミングを含む情報活用能力の育成
- ICT機器を活用した事例の発信
- 興味や関心、進路希望等に応じた多様で豊かな学びの拠点となる「長崎県遠隔教育センター」の機能充実
- メタバースなどのデジタル技術を活用したオンラインによる多様な学びや交流機会の創出
- 教育ICT環境を整備し、すべてのこどもたちの個に応じた学びの提供
- 児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、パソコン教室等の老朽化した情報機器の更新

| 一人一台端末を活用して、主体的に学習に取り組むことのできる児童生徒の割合 | |
|---|---|
| 89.0%（R6年度） | 100%（R12年度） |
| 遠隔教育が自身の学びの充実や進路実現に役立っていると考える生徒の割合（高） | |
| － | 80%（R12年度） |

※ **公教育：**学校教育法などの定めに基づき国、地方公共団体、学校法人によって設置された学校で行われる教育
※ **私学教育：**私立学校によって提供される教育。私立学校は私人の寄附財産や納付金、国や地方公共団体からの補助金をもとに運営されており、自主性を尊重される
※ **専修学校：**看護学校など職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とし、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関
※ **長崎県遠隔教育センター：**地理的条件や学校規模にとらわれない多様で豊かな学びを提供するため、令和7年4月に開設された、本県における遠隔授業や多様な学びのコンテンツの配信拠点

## 基本戦略2 希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援



【現状・課題】

- 個人の価値観の多様化による様々なライフスタイルが確立している。
- 晩婚化等による妊娠・出産・育児に係る医療体制の重要性が高まっている。
- 社会全体で結婚や子育てを応援する気運醸成と当事者や関係者の意識向上が必要となっている。
- 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現できる環境整備が求められている。

【施策概要】

- きめ細かな結婚支援、妊産婦や新生児の医療体制の充実、保育の担い手確保、持続可能な共働きの環境整備など、結婚から子育てまでの切れ目ない支援を行い、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを応援する気運の醸成を図ります。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合 | 45.3%（R7年度） | 70%（R12年度） |
| 「自分の将来についての人生設計※について考えたことがある」人の割合<br>※仕事のキャリアだけでなく、結婚、妊娠・出産、子育て等の様々なライフイベントも含めて希望する人生を描くこと | 61.4%（R7年度） | 70%（R12年度） |
| 夫婦の予定こども数と理想こども数の差 | 0.39（R6年度） | 差の縮小（R12年度） |

### 事業群① 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための知識の普及等と気運の醸成

県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができるよう、社会全体でそれらを応援する気運を醸成し、当事者や関係者への希望を叶えるための知識の普及等を促進するほか、市町に対し、地域の実情を踏まえた支援を行い、それぞれの取組を充実します。

- 「ながさき子育て応援の店※」などの登録等の推進による結婚、妊娠・出産、子育てに関する社会全体の気運の醸成や企業等による具体的な取組の促進
- 民間団体等との連携による子育てを応援する情報発信
- 若い世代へのライフデザイン※やプレコンセプションケア※に関する情報発信や研修等を通じた意識醸成
- 独身者及び親世代における現代の結婚事情に関する周知啓発と意識醸成
- 市町の独自取組の後押し

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 「ながさき子育て応援の店」協賛店舗の登録件数（累計） | 2,557件（R6年度） | 2,857件（R12年度） |

※ **ながさき子育て応援の店：**中学校入学前のこどもがいる家庭を対象に、協賛店舗がお得なサービスや便利なサービスを提供する取組
※ **ライフデザイン：**結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた人生の計画・構想
※ **プレコンセプションケア：**性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行うこと

## 基本戦略2 希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える

| 施策・事業群 | 指標 | |
|---|---|---|
| | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |

## 施策1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援

### 事業群② 結婚を希望する独身者への支援

独身者が希望どおり結婚できるよう、市町、企業・団体等との連携を深めながら、各主体における支援事業や県の取組との相乗効果により多様な出会いの場を創出します。また、若年層などターゲットを明確にした効果的な出会いの支援、相談窓口やセミナー等によるサポートなどを実施します。

- 県民のニーズを踏まえた結婚支援のあり方の見直し
- 長崎県婚活サポート官民連携協議会※を軸とした、官民一体となった支援体制の整備
- 県・市町、企業・団体等が実施する取組の相乗効果による多様な出会いの場の創出
- 地域、年代、職種などターゲットを明確にした婚活支援の「しかけ」づくり
- お見合いシステム※の運用や婚活サポーター※等による婚活支援
- 婚活相談窓口の相談機能及び結婚を希望する県民やその親などに対するサポート機能の充実

| 県の支援事業による成婚数 | | |
|---|---|---|
| 87組（R2～R6年度平均） | ▶ | 120組（R12年度） |

### 事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援

安心して妊娠・出産、子育てができるよう、こども家庭センター※の設置促進等によるすべての妊産婦・子育て世帯・こどもの一体的な相談支援に取り組みます。また、不妊治療費助成や産後ケア事業の広域化等による妊娠・出産への支援、地域の実情に応じた保育提供体制や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組みます。

- 市町におけるこども家庭センターの設置及び機能強化に向けた支援
- 不妊に関する相談支援や不妊治療に対する助成
- 周産期から小児までの継続性のある医療支援
- 産後ケア事業の広域化による利用促進
- 地域の実情に応じた保育提供体制の確保
- 保育人材の安定的確保に向けた施策の推進
- 一時預かり、延長保育、病児病後児保育など、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実
- こども誰でも通園制度による、すべての子育て家庭への支援強化
- 地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター※など多様な子育て支援サービスの充実
- 放課後児童クラブ※の安定的な運営の確保と待機児童の解消、学校施設の活用促進や地域子ども教室との一体化の支援
- 18歳までのすべてのこどもを対象とする市町と連携した医療費助成

| こども家庭センターを担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度 | | |
|---|---|---|
| 95%（R7年度：児童福祉、R6年度：母子保健） | ▶ | 95%（R12年度） |

| 放課後児童クラブの待機児童数 | | |
|---|---|---|
| 85人（R6年度） | ▶ | 0人（R12年度） |

| 保育所等待機児童数 | | |
|---|---|---|
| 0人（R6年度） | ▶ | 0人（R12年度） |

※ **長崎県婚活サポート官民連携協議会：**長崎県・市町・民間団体が連携して結婚支援事業を推進するため、構成団体相互の連絡・調整を図ることを目的とする協議会
※ **お見合いシステム：**長崎県婚活サポートセンターが運営している1対1のマッチングシステム
※ **婚活サポーター：**県の結婚支援事業に協力しているボランティア
※ **こども家庭センター：**市町の母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を実施する機関
※ **ファミリー・サポート・センター：**こどもを一時的に預けたい人と、預かってもいい人をマッチングするための調整機関
※ **放課後児童クラブ：**保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に余裕教室等を利用し生活の場を与えて適切な指導を行い健全な育成を図る場所

## 基本戦略2 希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援

#### 事業群④ 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

性に関して正しく理解し適切な行動がとれるよう発達段階に応じた指導を行います。また、妊娠や出産に関する正しい知識を習得させ、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及に取り組みます。

- 性に関する教育の充実、関係機関・団体等と連携した教育の普及
- 性に関する教育の指導力向上を図るための研修会の実施

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 性に関して理解が深まり、適切な行動をしなければならないと思った生徒の割合 | 93.6%（R6年度） | 95%以上（R12年度） |
| 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修受講者の理解度 | 98.9%（R6年度） | 99%以上（R12年度） |

### 施策2 共働き・共育てしやすい長崎県づくり

【現状・課題】

- 若い世代で共働き・共育てが一般化するなか、職場や地域社会には固定的な性別役割分担意識が残っている。
- 仕事と育児の両立を希望する人が増える一方、男性の育児休業取得や柔軟な働き方の導入など、共働き・共育てを支える職場環境づくりが求められている。
- 共働き世帯の増加に伴い、家事・育児を支える民間サービス等を含め、子育て世代が安心して働き続けられる環境整備が必要となっている。

【施策概要】

- 企業や関係団体等と連携し、男性育児休業取得の促進や柔軟な働き方の推進、共家事・共育ての普及啓発及び家事・育児を支えるサービスの充実を通じて、共働き・共育てしやすい環境づくりを進めます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 総実労働時間の短縮 | 164.4時間／月（R6年） | 161.7時間／月（R12年） |
| 「家族が向き合う時間をとってくれている」と回答したこどもの割合 | 79%（R6年度） | 85%（R12年度） |
| 男性の育児休業取得率 | 35.1%（R6年度） | 85%（R12年度） |

#### 事業群① 男女ともに子育てしやすい職場環境づくり

子育て世代が、仕事と育児を両立できるよう、男性の育児休業取得等の企業の取組を促進し、併せて、共働き・共育ての理解促進に向けた周知啓発に取り組みます。

- 共働き・共育ての理解促進
- 男性の育児休業取得など企業の職場環境改善の促進
- 共働き家庭を支える社会インフラ及び民間サービスの充実

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 総実労働時間の短縮 | 164.4時間／月（R6年） | 161.7時間／月（R12年） |

## 基本戦略2 希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策3 きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援



【現状・課題】

- 複合化・複雑化した生活課題を抱え、生活困窮に至るリスクの高い世帯が顕在化している。
- 支援を必要とする家庭や一人ひとりのこども・若者の状況に応じた支援策の充実が必要となっている。
- 障害のあるこどもや特別に支援が必要なこどもと親への支援体制の充実が必要となっている。

【施策概要】

- 児童虐待、こどもの貧困などの解消に向け、こどもや若者、親などに対して、こどもや家庭の状況に応じたきめ細かな支援を実施します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| こどもの貧困率 | 13.9%(R5年度) | 現行値改善(R12年度) |
| 「自分の将来について明るい希望がある」と思うこどもの割合 | 84.6%(R6年度) | 上昇(R12年度) |

### 事業群① こどもの貧困の解消に向けた支援

本県のすべてのこどもたちが、夢と希望を持って健やかに成長できる社会の実現を目指し、こどもたちの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、こどもの貧困対策を総合的に推進します。

- こどもの貧困総合相談窓口における電話やSNSを活用した相談支援の実施
- こども食堂※への支援を行う市町への補助等市町におけるこどもの貧困対策事業の構築・実施への支援
- 民間団体等と連携した各地域における支援体制の充実強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 食料が買えない経験(こどもがある全世帯) | 5.1%(R5年度) | 現行値改善(R12年度) |
| 衣服が買えない経験(こどもがある全世帯) | 23.7%(R5年度) | 現行値改善(R12年度) |

### 事業群② ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭における保護者は、子育てと生活の担い手という二重の役割を1人で担っており、子育て、就労、生活などの面で様々な困難に直面していることから、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよう総合的な支援を推進します。

- ひとり親家庭等へのきめ細かな支援のための相談体制や情報提供の充実
- 家庭生活支援員※による保育サービス等子育て支援の充実
- ひとり親家庭等自立促進センター※、福祉事務所、ハローワーク等の連携による個々の家庭の状況や希望に応じた就労支援の推進
- 養育費の履行確保や親子交流の支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| ひとり親家庭の親の就業率 | 母子世帯 93.1% 父子世帯 97.1%(R6年度) | 現行値改善(R12年度) |
| ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合 | 母子世帯 57.1% 父子世帯 68.6%(R6年度) | 現行値改善(R12年度) |

※ **こども食堂:** 地域のボランティアがこどもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供するこどもの居場所のひとつ
※ **家庭生活支援員:** 母子、父子家庭等が就学や疾病等により、一時的に家事支援、保育等が必要な場合に支援を行う支援員(実施主体である市町が選定)
※ **ひとり親家庭等自立促進センター:** ひとり親家庭の就業等による自立促進をより効果的に行うため、就業相談や講習会の開催、法律相談等の各種支援サービスの提供を行う機関

## 基本戦略2 希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

## 施策3 きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援

### 事業群③ 障害のあるこども等への支援

障害のあるこどもや特別に支援が必要なこどもの保育所等への受入れを促進するほか、発達障害のあるこどもやその家族が、身近な地域で支援が受けられるよう、地域における支援体制の整備、充実に取り組みます。

- 保育所、幼稚園、認定こども園及び放課後児童クラブにおける障害のあるこどもの受入促進
- 保育所、幼稚園、認定こども園における医療的ケア児※の受入促進
- 小児慢性特定疾病のあるこどもの自立に向けた支援
- 市町など身近なところで支援が受けられるための地域の発達障害者支援体制の整備
- 発達障害者支援センターの支援機能の強化、各地域におけるペアレント・プログラム※及びペアレント・メンター※等による家族支援の充実

| | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| ペアレント・プログラム支援者数(累計) | 51人 (R6年度) | 61人 (R12年度) |

### 事業群④ 総合的な児童虐待防止対策の推進

児童虐待を防止し、すべてのこどもを心身ともに健やかに育成していくために、市町や医療、保健、教育、警察等関係機関が適切に役割分担しながら、連携して支援体制を整備するほか、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援に至るまでの総合的な支援を行います。また、AI技術等を活用した業務効率化により、支援の質と迅速性の向上に取り組みます。

- 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援策の実施
- 被虐待児童の家庭復帰に向けた、保護者に対するカウンセリング、ペアレント・トレーニング※等の実施
- 全市町におけるこども家庭センター設置、職員研修の充実、児童家庭支援センターの活用など、市町のこども家庭支援体制・専門性の強化に向けた支援
- 児童相談所、警察、学校、市町、裁判所など関係機関の連携強化
- 国の配置基準に基づく児童福祉司等の適正配置、研修の充実など、児童相談所の体制・専門性の強化
- 支援の質と迅速性の向上につながるAI技術等を活用したDXの推進

| | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度 | 90% (R7年度) | 90% (R12年度) |

※ **医療的ケア児:** 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要なこども
※ **ペアレント・プログラム:** こどもの行動修正までは目指さず、「親の認知を肯定的に修正すること」に焦点を当てた保護者支援プログラム
※ **ペアレント・メンター:** 発達障害の子育て経験のある親で、その育児経験を活かし、発達障害の診断を受けて間もない親などに対して相談や助言を行う人
※ **ペアレント・トレーニング:** こどもの行動を正すのではなく、親がこどもの困難を理解し、具体的で効果的な関わり方を学ぶことで、親子のより良いコミュニケーションを促す保護者支援プログラム

## 基本戦略2 希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える

| 施策・事業群 | 指標 | |
|---|---|---|
| | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |

### 施策3 きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援

#### 事業群⑤ 社会的養護※体制の充実

こどもの家庭における養育が困難又は適当でない場合には、「家庭における養育環境と同様の養育環境」を確保する必要があることから、里親※等への委託を推進するほか、これらが適当でない場合には、「できる限り良好な家庭的環境」となるよう、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を進めるなど体制の充実に取り組みます。

- 里親支援センターの設置、里親・ファミリーホーム※支援体制の整備など、里親等への委託の推進
- 当事者であるこどもの権利擁護と、パーマネンシー保障※としての特別養子縁組等の推進
- 施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換の推進
- 開放的環境への移行や専門性強化など一時保護改革の推進
- 予期しない妊娠や貧困などでこどもを育てることが難しい特定妊婦等への支援
- 社会的養護等を受けているこどもからの意見聴取や意見を汲み取る仕組み、こどもの権利を代弁する体制の整備

| 社会的養護における里親等への委託措置率 | | |
|---|---|---|
| | 19.4%（R5年度） | 43.2%（R11年度） |

#### 事業群⑥ こどもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実

授業料やその他の教育に係る経費の負担を軽減し、経済的理由により就学の機会が失われないようこどもたちが安心して学べる環境を整備します。

- 授業料等を含む教育に係る保護者負担の軽減
- 特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減

| 「経済的理由」による中途退学者の割合 | | |
|---|---|---|
| | 1.0%（R7年度） | 1.0%未満（R12年度） |

#### 事業群⑦ ニートやひきこもり等、困難を抱えるこども・若者等への支援

ニートやひきこもり、不登校等こども・若者の抱える問題は深刻化しており、地域の中で、こども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう引き続きネットワークの整備を進め、関係機関・団体等が連携して支援に取り組みます。

- 子ども・若者総合相談センター「ゆめおす※」を拠点とした相談支援体制の充実
- 子ども・若者支援地域協議会※による関係機関の支援ネットワークの連携・強化
- 子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上
- 市町が設置するこども家庭センターとの連携構築

| 子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合 | | |
|---|---|---|
| | 73.5%（R5年度） | 70%以上／年（R12年度） |

※ **社会的養護：**保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと
※ **里親：**何らかの事情で、保護者と一緒に生活することができないこどもを家族の一員として迎え入れ、保護者に代わり温かい愛情と家庭的な雰囲気で養育することを希望する者で、都道府県が適当と認める者
※ **ファミリーホーム(小規模住居型児童養育事業)：**保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童の養育に関し相当の経験を有する者等の住居において養育を行う事業
※ **パーマネンシー保障：**永続的な家族関係をベースにした家庭という育ちの場の保障
※ **子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」：**不登校、ひきこもり、ニート等、社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者等からの総合的な相談を受ける機関
※ **子ども・若者支援地域協議会：**社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的として、関係機関により構成された協議会

## 基本戦略3 地域の産業を支える人材を育てる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 地域を支える企業の人材育成・確保

【現状・課題】

- 少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が減少する中、本県では人手不足が全国に先駆けて顕著となっている。
- 若年層を中心とした生産年齢人口が県外へ流出しており、その対策が喫緊の課題となっている。
- 大学新卒者の県内就職率は依然として伸び悩んでいる状況となっている。

【施策概要】

- 県内外の大学等、県内の高校、企業、関係団体、市町と連携を強化し、県内企業の魅力を県内外に広く発信するなど、県外大学からのUIターン就職や、県内の大学生・高校生の県内就職支援に取り組みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 県内高校生の県内就職率 | 68.5%（R5年度） | 70%以上（R12年度） |
| 県内大学生の県内就職率 | 40.4%（R5年度） | 45%以上（R12年度） |
| 県外大学生のUIターン就職者数 | 638人（R5年度） | 700人以上（R12年度） |

### 事業群① 高校生の県内就職の促進・支援

生徒、保護者、企業等、県民全体の県内就職促進への意識醸成、キャリアサポートスタッフ※等による生徒や保護者に対するきめ細かな対応を行います。また、県内企業の魅力発信等を一層充実し、就職希望者の多い普通科高校を含めた県内各高校を対象とした企業説明会の開催等により、生徒と企業が直接接する機会をさらに確保します。

- 高校2年生向けの企業見学会の実施
- 保護者を対象とした企業見学会の実施
- 高校生を対象とした県内企業の合同企業説明会の開催
- 就職希望者が多い県立高校にキャリアサポートスタッフを配置し、企業説明会やインターンシップ等の実施
- 各振興局と地元市町が連携した地域の実情に応じた企業説明会等の開催
- 半導体企業による工業高校等における授業の実施
- 造船振興に向けた産学連携の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 県内高校3年生の県内就職希望率 | 53.7%（R7年度） | 55%以上（R12年度） |

※キャリアサポートスタッフ：学校内での企業説明会や生徒・保護者向けの企業見学等の実施など、就職希望者が多い公立高校で県内企業への就職支援を行う職員

## 基本戦略3 地域の産業を支える人材を育てる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 地域を支える企業の人材育成・確保

#### 事業群② 県内大学生の県内就職の促進・支援

県内大学等との若者の県内定着に関する連携協定の締結により連携を強化することや、大学・学部の特性や学生の意向に応じたきめ細かな県内企業とのマッチングを行い、県内企業におけるインターンシップの充実に取り組みます。加えて、就職・採用活動におけるオンライン活用を積極的に推進していきます。

- 県主催の学生と県内企業の対面型交流イベントや労働局開催の交流会と連携した取組の実施
- 交流創出のため学生団体・企業・県が連携して学生目線で企画するイベントの開催
- 県内企業の魅力発信やインターンシップの促進
- 造船振興に向けた産学連携の推進
- 奨学金返済支援の充実による産業人材の確保・定着の促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| インターンシップや企業交流会等の参加人数 | 1,798人（R6年度） | 2,000人以上（R12年度） |

#### 事業群③ 県外大学生のUIターン就職の促進・支援

福岡市に設置した「ながさきUIターン就職支援センター※」を拠点として、福岡県を中心に九州・山口、関東、関西の大学との関係を構築し、連携して学生の就活動向やニーズを踏まえたきめ細かな県内企業等への就職支援を行います。また、Uターン対策や、Iターンに繋がる取組の充実・強化に努め、産業人材の確保に取り組みます。

- 「ながさきUIターン就職支援センター」を拠点とした県外大学との連携によるUターン及びIターン就職対策の強化
- 県内企業の採用力向上支援
- ながさき県内就職応援サイト「エヌナビ」※等を活用した学生と県内企業のマッチング促進
- 「ナガサキエール※」をはじめSNS等を活用した「長崎県で働き、暮らし続ける」魅力の発信
- 奨学金返済支援の充実による産業人材の確保・定着の促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 県外大学生向けの就職相談会・企業交流会等の参加人数 | 901人（R6年度） | 1,000人以上（R12年度） |

※**ながさきUIターン就職支援センター**：主に長崎県内への就職を希望する県外学生向けの相談支援や、県外大学との関係構築を通じて、県外学生のUIターン就職を促進するために福岡市に設置した拠点
※**ながさき県内就職応援サイト「エヌナビ」**：長崎県が運営している就職情報サイト。県内企業の求人情報に加え、就職イベントやインターンシップ情報等を掲載し、企業からのオファー機能を備えるなど、県内における求人・求職者のマッチングを促進するもの
※**ナガサキエール**：WebサイトとSNS（Instagram）からなる長崎での就職と暮らしについての情報発信サイト

## 基本戦略3 地域の産業を支える人材を育てる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 地域を支える企業の人材育成・確保

#### 事業群④ 高等技術専門校※における人材育成

地域で活躍する技能者・技術者等の人材育成のため、高等技術専門校において、新規高卒者や求職者、現在働いている社会人等を対象に、ものづくり分野をはじめとする多様な分野の職業訓練を実施します。

- 高等技術専門校の普通課程訓練による若手人材の育成
- 県内就職促進・求職者のスキルアップへの支援
- 企業在職者の技能・技術の向上に向けたリスキリング※への支援

| 高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職率 | |
|---|---|
| 97.7%<br>R2～R6<br>年度平均 | 97.7%<br>(R12年度) |

#### 事業群⑤ 地域に貢献し選ばれる県立大学づくり

県立大学では、大学が持つ強みを強化し、魅力ある・選ばれる大学を目指すため、県内企業等と連携・協働し、産業界が求める人材の育成に努めます。併せて、地域に根差した実践的な教育等を通じて、県内企業等の発展に寄与する取組を行います。

- PBL(課題解決型学習)※等を通じた実践的教育の実施
- 次世代経営者育成やマネジメント向上研修の実施
- 県内の地域課題の解決に資する共同研究・受託研究の実施

| 県立大学が中心となって、地域に根差した実践的教育の充実と企業等が求める人材輩出、県内企業等の支援を行う取組に協力する県内事業所数(累計) | |
|---|---|
| 0事業所<br>(R7年度) | 300事業所<br>(R12年度) |

#### 事業群⑥ 持続可能な建設業に向けた担い手の確保

県民の暮らしと命を守る「インフラ整備の担い手」や「災害時の地域の守り手」である建設業が、その役割を果たし続けられるよう、産学官が連携した人材確保・育成の取組を継続的に推進します。

- 県内建設業の魅力発信、求職者へのアピール支援
- 建設業における就労環境の改善
- インフラDX※などによる生産性向上の推進
- 建設業における若者や女性などの活躍推進

| 県内新卒者(大学・高校)の建設業における県内就職者数(累計) | |
|---|---|
| 0人<br>(R7年度) | 900人<br>(R12年度) |

※**高等技術専門校**:職業能力開発法に基づき、新規学卒者や離職者・転職者等で職業に就こうとする方に対して、職業訓練を行う職業能力開発校のこと
※**リスキリング**:在職者が業務上必要とされるスキルを新たに身につけること。事業者が、従業員に対してスキルの再開発を行う場合と、個人が主体となって取り組む場合がある
※**PBL〈Project Based Learning〉(課題解決型学習)**:知識の暗記などのような受動的な学習ではなく、自ら問題を発見し解決する能力を養うことを目的とした教育法
※**インフラDX**:道路や橋、水道などの社会インフラに、AIやドローン、3Dデータなどのデジタル技術を活用して、工事の計画や施工、点検、管理などの効率化・省力化、安全性の向上などを図る取組

## 基本戦略3 地域の産業を支える人材を育てる

| 施策・事業群 | 指標 | |
|---|---|---|
| | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |

### 施策2 次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成

【現状・課題】

- 少子化の進行による生産年齢人口の減少に伴い、地域の農林水産業の担い手不足が進行している。
- 県内外からの担い手の確保、就農後の経営の安定及び円滑な経営継承が必要となっている。
- 漁業着業後の経営の安定、漁業就業者の定着率の向上、担い手としての女性の漁業就業促進が必要となっている。
- 外国人技能実習制度※から育成就労制度への移行の動きがある。

【施策概要】

- 次代を担う多様な人材の確保に向けて、県内外からの人材の呼び込みと受入体制の充実、定着へのサポート強化及び働きやすく暮らしやすい環境づくりに取り組むほか、外国人材等による労力支援を推進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 新規就農者数 | 235人／年（R6年度） | 265人／年（R12年度） |
| 新規漁業就業者の5年後の定着率 | 70.1%（R6年度） | 77%（R12年度） |

### 事業群① 次代を担う農業人材の確保・育成

就農希望者に対し、就農意欲喚起のための情報発信と就農機会の充実を図り、県内外からの多様な人材を受け入れる体制の強化に取り組みます。

- 産地自ら担い手を呼び込む情報発信、研修等の取組の推進
- 就農希望者に対するワンストップ窓口体制と情報発信の強化
- 就農前後の負担軽減と所得確保のための支援
- 地域の農業を支える青年農業者や女性農業者の育成

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数（累計） | 1産地（R6年度） | 115産地（R12年度） |

### 事業群② 儲かる農業経営体の育成

地域農業の中核となる認定農業者の経営力向上と経営発展に必要な労働力等の確保に取り組みます。

- 認定農業者等の所得向上に向けた個別支援や専門家派遣等による経営力の強化
- 農業経営の法人化と経営継承等の推進
- 国内外の多様な人材や農業支援サービスによる労働力の確保

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 認定農業者の平均農業所得 | 555万円（R5年度） | 600万円（R12年度） |

### 事業群③ 新規漁業就業者の確保と定着促進

水産業の持続的な発展を実現するため、次の世代へ漁業を受け継ぐ多様な人材を呼び込み、地域で支えながら定着を促進します。

- 新規就業希望者等に漁業の魅力を伝える情報発信の強化
- 就業相談から技術習得、着業から経営自立まで段階に応じた切れ目ない支援
- 新規就業者等を地域で支える体制の強化と外国人材の円滑な受入

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 新規漁業就業者数 | 199人／年（R2～R6年度平均） | 210人／年（R12年度） |

※**外国人技能実習制度**：国際貢献を目的に、開発途上国等の外国人を国内で一定期間（最長5年間）受け入れ、実際の仕事を通じて技能の習得・移転を図る制度

## 基本戦略3 地域の産業を支える人材を育てる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策2 次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成

#### 事業群④ 働きやすく暮らしやすい漁村の環境整備

水産業の持続的な発展に向け、多様な人材が働きやすく暮らしやすい快適な漁港と漁村の環境を整備します。

- 多様な人材の活躍を支える働きやすい漁港の整備
- 漁村で暮らす人々の快適な生活を支える環境の整備

| 漁港漁村の環境改善を図った施設整備地区数(累計) | |
|---|---|
| － | 18地区（R12年度） |

### 施策3 地域の産業を共に支える外国人材の受入れ・定着の推進

【現状・課題】

- 国において、長期にわたり我が国の産業を支える人材を育成・確保することを目的として、「育成就労制度※」が創設（2027年施行予定）された。
- 労働力人口が減少し、人手不足が課題となる中、本県産業を支える担い手確保に向け、外国人材の更なる受入促進が必要となっている。
- 国内外での人材獲得競争が激化している中、本県が外国人材の方に選ばれるためには、認知度向上と受入環境整備が重要となっている。

【施策概要】

- 外国人材の受入促進に向け、相談対応等県内企業の支援を行いながら、市町と連携して県内企業の受入体制を整え、外国人材の方々に本県の魅力を発信します。

| 県内の外国人労働者数 | |
|---|---|
| 11,096人（R6年度） | 19,100人（R12年度） |

#### 事業群① 外国人材の地域における活躍

県内の各産業を支える担い手確保のため、事業者の相談体制の整備等に加え、外国人材の受入環境整備など本県を選んでもらい、定着してもらう取組を進め、事業者が求める意欲や能力のある外国人材の受入れを促進します。

- 相談対応や環境整備支援、本県で働く魅力発信等による受入・定着促進
- 介護事業所における外国人介護人材の受入・育成への支援
- 留学生をはじめとする高度外国人材の受入促進
- 関係機関と連携した留学生の県内就職支援
- 農林水産業における外国人材の受入促進
- 観光産業における外国人材の受入促進
- 建設業界における外国人材の受入促進
- 自動車運送業における特定技能外国人※の受入れに向けた取組の推進

| 外国人労働者を雇用する県内の事業所数 | |
|---|---|
| 2,079事業所（R6年度） | 3,400事業所（R12年度） |

※**育成就労制度**：人手不足分野において、3年間の就労を通じて特定技能1号水準の技能を有する人材の育成と確保を目的とした制度
※**特定技能外国人**：国内人材の確保が困難な産業分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受入れることを目的とした制度（2019年4月から実施）

## 基本戦略4 誰もが活躍できる環境をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策1 男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり

【現状・課題】

- 社会には無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）をはじめとする固定的な性別役割分担意識が根強く存在している。
- 東京圏への転出超過数の大半を10~20歳代の若者が占め、女性が男性を上回っており、「若者・女性にも選ばれる地方」を実現することが急務である。
- 都道府県別の男女平等度によると、本県は行政、政治分野などで全国低位にとどまっている。
- 意識調査の結果において、「男女が平等である」と回答した者の割合が低く、あらゆる分野における女性の参画を進める必要があり、男女共同参画※の更なる取組が求められる。

【施策概要】

- 無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）をはじめとする固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組を進め、あらゆる分野における女性の参画拡大を推進します。また、男女が共に家事、子育て、介護等を分担し、職場・地域の中で活躍できるよう取り組みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 男女平等の社会となっていると思う人の割合 | 15.5%（R6年度） | 50%（R12年度） |

### 事業群① あらゆる分野における男女共同参画の推進

固定的な性別役割分担意識の解消に向け、長崎県男女共同参画推進員及び市町等と連携した普及啓発や研修会の実施などにより、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の払拭等を図り、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。

- 男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施
- あらゆる分野において男女共同参画を進めるため、様々な関係機関や団体と連携・協働の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 県の審議会等委員への女性の登用率 | 37.3%（R6年度） | 40%以上（R12年度） |

### 事業群② 共家事・共育ての促進

女性活躍推進※及び男女共同参画社会の実現のため、市町や民間団体等と連携し、子育て世帯や家事・子育て等に関わるすべての方々に、共家事・共育ての意識啓発を実施します。

- 市町や民間企業、子育て団体等と連携した県民の意識醸成
- 部局間連携による男性の家庭参画や育児・介護休業取得等に対する地域や職場の理解促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 20~59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合 | 全体49.3%<br>女性40.1%<br>(R7年度) | 全体60%<br>女性50%<br>（R12年度） |

※ **男女共同参画:** 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと

※ **女性活躍推進:** 自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性がその個性と能力を十分発揮して職業生活において活躍すること等を推進すること

## 基本戦略4 誰もが活躍できる環境をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策2 誰もが働きやすい職場環境づくり

【現状・課題】

- 共働き世帯の増加や家庭と仕事の両立を望む人の割合の上昇等、若い世代の働き方が変化している。
- 高齢者や障害者の就業者数が増加するなど、就業者の年齢や属性の多様化が進展している。
- 個人の価値観やライフスタイルが多様化する中、多様な働き方の選択が可能な魅力ある雇用の場の創出が必要となっている。

【施策概要】

- 多様な人材の労働参加が促進されるよう、企業等において働く人に配慮した柔軟な働き方の導入を促進し、また、求職者の支援に取り組みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 15歳以上人口に対する就業者の割合の増加 | 59.0%(R6年) | 60%(R12年) |

### 事業群① 雇用環境の向上

様々な社会環境にある方が、個人の状況に合わせて働くことができるよう、育児・介護休業等の制度の整備、従業員の健康への配慮・支援、職場における各種ハラスメントの防止等の企業の取組を促進します。

- 研修会開催や専門家派遣、優良企業認証による企業の雇用環境改善の促進
- 求職者・労働者に向けた各種制度等の周知啓発の実施
- 労働条件実態調査、労働相談、労働者福祉対策の実施

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| Nぴか認証※企業数 | 284社(R6年度) | 634社(R12年度) |

### 事業群② 多様な求職者の支援

働くことを希望しながら、条件の不一致、スキルの不足等で仕事に就いていない求職者に対し、カウンセリングやセミナー等の支援を行います。また、企業を対象に多様な人材を受け入れるメリットを周知・啓発します。

- 人材活躍支援センター※における就職支援
- 障害者雇用の促進
- 高齢者雇用の理解促進
- プロフェッショナル人材※の活用促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 障害者雇用率の上昇 | 2.88%(R6年度) | 3.10%(R12年度) |
| 人材活躍支援センター利用者の就職率 | 43.9%(R6年度) | 50%(R12年度) |

※Nぴか認証:年齢や性別に関係なく、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業を、県が優良企業として認証する制度
※人材活躍支援センター:様々な求職者ニーズに応じた相談・支援を行う県の就業支援施設
※プロフェッショナル人材:企業の各種経営課題の解決を後押ししてくれる、専門知識や幅広い経験を有する人材

## 基本戦略4 誰もが活躍できる環境をつくる

| 施策・事業群 | 指標 基準値(基準年) | 指標 目標値(目標年) |
|---|---|---|

### 施策3 職業生活における女性活躍の推進

【現状・課題】

- 共働き世帯が増え、家庭と仕事の両立を望む人の割合が上昇するなど、若い世代の理想とする生き方や働き方は変わってきている。
- 地方における女性の流出や労働力不足・人材の多様性確保への対応が求められる中、女性に魅力的な職場の確保など女性が活躍するための環境整備が必要となっている。
- 家事や子育ての負担が女性に偏っていることが、女性の活躍を推進するうえでの大きな障壁のひとつになっている。

【施策概要】

- 企業等における女性活躍の場を広げ、女性活躍に向けた機運醸成に官民一体となって取り組みます。また、女性のライフステージ※に応じたキャリア形成※を支援します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 職場において男女平等となっていると思う人の割合 | 28.6%(R6年度) | 50%(R12年度) |
| 事業所※における管理職(課長相当職)に占める女性の割合 ※常用労働者5人以上を雇用する事業所 | 31.6%(R6年度) | 39.1%(R12年度) |

### 事業群① 女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり

企業・団体等における女性人材育成の支援や管理職登用の促進等の職場環境整備、女性に偏りがちな家事・子育て・介護等の分担促進などを図り、様々な分野において男女が共に働きやすい環境づくりを推進します。

- ながさき女性活躍推進会議※の会員数増加に向けた取組の実施
- 女性管理職が集まり、交流、情報交換、スキルアップ等を図るためのネットワークの構築
- 企業経営者等の意識改革や女性の採用・管理職登用等に向けた人材育成研修等の実施
- 女子高校生や大学生を対象としたキャリア形成や女性が活躍できる職種等への理解促進
- 「共家事・共育て」の促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| 女性活躍に取り組む企業の割合 | – | 75%(R12年度) |

### 事業群② 女性のライフステージに応じたキャリア形成支援

働きたい女性が抱える不安を解消し、出産・子育て・介護等の女性のライフステージに応じた就業への支援などにより、働きたい女性のキャリア形成を支援します。

- 働きたい女性を対象とした個別相談やセミナー等による就業支援の実施
- ライフステージに応じた学び直し(リスキリング)の機会提供

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|---|---|
| ウーマンズジョブほっとステーション ※利用者のうち、就職した人の割合 | 85.3%(R6年度) | 90%(R12年度) |

※**ライフステージ:**年齢や人生の節目(出生・入学・就職・結婚・出産など)に伴って変化する生活段階のこと
※**キャリア形成:**動機、価値観、能力を自ら問いながら、職業等を通して自己実現を図っていくプロセス。特に女性は、職業的キャリア形成の中断を迫られることが多く、支援が必要である
※**ながさき女性活躍推進会議:**女性活躍を推進する官民連携組織。平成26年12月発足。(1)男女が共に働きやすい環境づくり、(2)女性の登用等促進、(3)企業の成長につながる「女性活躍」意識の醸成にかかる取組を実施
※**ウーマンズジョブほっとステーション:**人材活躍支援センター内にある女性を対象とした個別相談やセミナーなどの就業支援を行う相談窓口

# V 地域別の取組

## 1 趣旨

- 県内各地域において、特色ある地域資源を活かしながら、誰もが安心して暮らすことができ、若者や女性に選ばれる地域づくりを推進しています。「地域別の取組」では、総合計画本体に掲載されている施策のうち、地域の特性や課題を踏まえ、地域の目指す姿と重点的に進めていくべき取組の方向性を示します。また、他地域と比較して特色ある取組や地域の実情・課題等に対応した取組を併せて示します。
- なお、地域の特徴的な取組の方向性を示すという趣旨から、県内全域で共通して取り組むことは計画本体に記載のうえ推進することとし、「地域別の取組」には各地域の特徴的な取組を記載しています。

## 2 地域区分

- 「地域別の取組」については、地域の広域行政の拠点となる振興局の管轄地域をベースとして、地理的条件や歴史的・文化的つながりから一定のまとまりを持ち、今後の大きな方向性を共有していると考えられる地域を区域として設定します。
- なお、社会経済活動や住民生活が多様化・広域化していることから、計画の地域区分に関わらず、地域間の連携も想定して「地域別の取組」を策定しています。

| 地域名 | 市町名 |
|---|---|
| 長崎・西彼 | 長崎市、長与町、時津町、西海市※ |
| 県央 | 諫早市、大村市、東彼杵町※、川棚町※、波佐見町※ |
| 島原半島 | 島原市、雲仙市、南島原市 |
| 県北 | 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町 |
| 五島 | 五島市、新上五島町、小値賀町※ |
| 壱岐 | 壱岐市 |
| 対馬 | 対馬市 |

※上表は、振興局における地域づくり分野の管轄地域を基準としているが、分野によっては地域区分が異なる場合があるため、地域が重複する市町には※を付している。

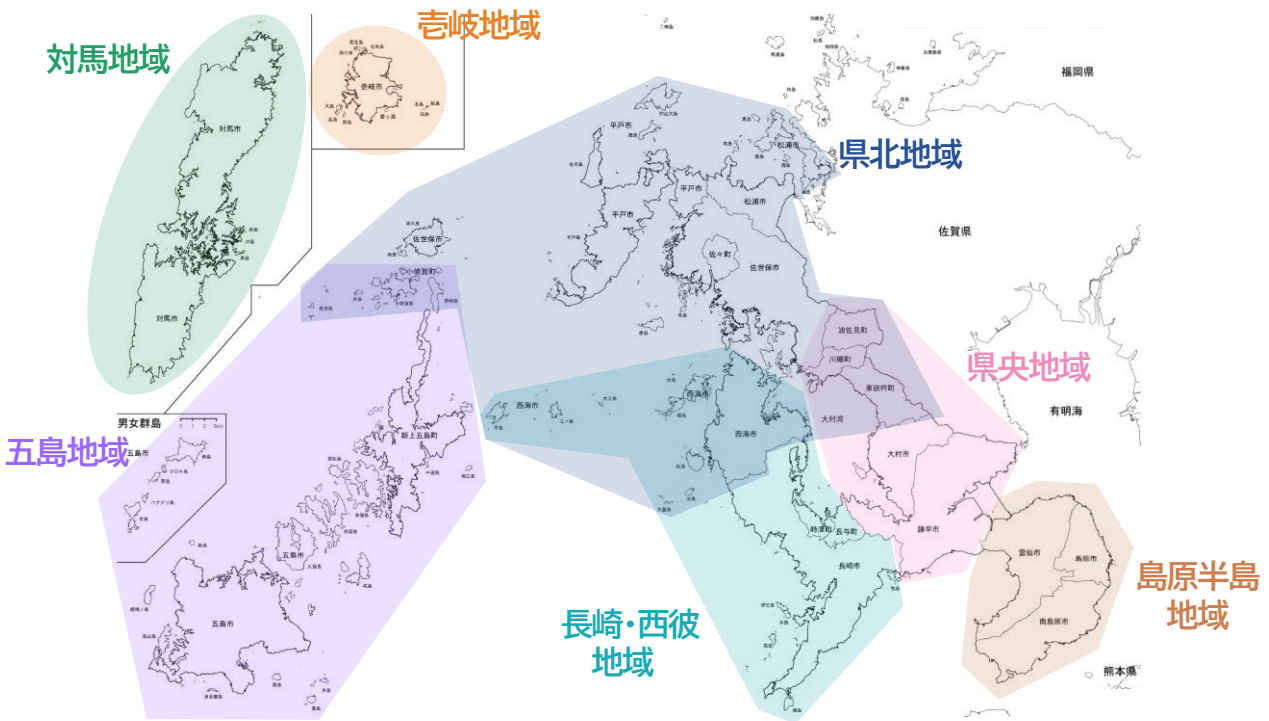

## 3 長崎・西彼地域

### 長崎・西彼地域　長崎市、長与町、時津町、西海市※

#### (1)地域の特性

##### ①地勢

- 本地域は、長崎半島と西彼杵半島及びその周辺の島々で構成されており、起伏に富んだ地形や複雑な海岸線をはじめ豊かな自然と美しい景観に恵まれ、西海国立公園及び野母半島県立公園など3つの県立自然公園が指定されています。

##### ②地域資源

- 鉄道の終着駅である長崎駅や五島列島への海の玄関口である長崎港、長崎空港への海路を結ぶ時津港、県内外の各都市を結ぶ九州横断自動車道を有するなど、県内外の交流において重要な交通結節地域となっています。
- 海外との交流の歴史から生まれた旧グラバー住宅や端島炭坑（軍艦島）など23の資産（うち8資産が当地域に所在）で構成される「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と、大浦天主堂や外海の出津集落など12の資産（うち3資産が当地域に所在）で構成される「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の2つの世界遺産を有し、さらに、日本遺産（砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～）や世界・日本新三大夜景に認定された「長崎市の夜景」、海外との交流の窓口であった出島などの歴史ある優れた観光資源に恵まれています。
- 長崎駅周辺は、九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の開業により利便性が向上し、再開発が進んでいるエリアです。駅直結の商業施設や地元特産品を扱う市場があり、観光やビジネスの拠点となっています。また、大規模な会議や展示会が開催可能なMICE施設（出島メッセ長崎）も整備され、交流の場としての役割も担っています。さらに、サッカーやバスケットボール、各種イベントが行われる長崎スタジアムシティの開業や長崎港へのクルーズ客船寄港の増加など、さらなる賑わいの創出が期待されます。

##### ③産業

- 製造業においては、造船業や機械製造業、発電プラント等の大型機械等を生産する大手事業所があるほか、周辺には関連する工場や企業が多く集積しています。また、大手航空機エンジンメーカーが立地しており、航空機産業特有の認証である「JISQ9100 ※」を取得している企業も多く、航空機産業の集積が進んでいます。長崎市においては、情報関連、金融保険、BPO※などオフィス系企業の立地が進んでいます。
- 農業については、地形が複雑で起伏に富み、中山間地域が多く、総土地面積の約7%が耕地となっています。海岸沿いでは温暖な気候を利用して、温州みかんや生産量全国一を誇るびわなどの果実類が盛んに生産されています。また、畜産も盛んであり、肉用牛・豚の大規模な経営が行われています。
- 水産業については、沖合域は九州西方を北上する対馬暖流の影響を受け、沿岸域は沿岸流との境に多くの潮目が形成され、変化に富んだ海洋環境となっています。中型まき網、刺網、はえ縄、一本釣等、多種多様な漁業が営まれ、アジ・サバ類、イワシ類、イセエビ、ヒラメ、カマス、タコ、タチウオ等が漁獲されています。また、波静かな入り江等を利用して、ブリ類、クロマグロ、トラフグ、マダイ、シマアジ、カキ等の養殖も行われています。
- 水揚げの拠点として長崎漁港が立地し、多くの魚介類が集荷されています。漁港の背後地には水産加工団地や行政・大学の研究機関が立地し、生産・流通・加工・研究・教育にわたる水産基地が形成されています。

※JISQ9100：航空宇宙・防衛産業に特化した品質マネジメントシステムに関する国際規格
※BPO：企業活動における業務プロセスの一部について、専門業者に外部委託すること

## 長崎・西彼地域　長崎市、長与町、時津町、西海市※

### (2)地域の目指す姿と取組の方向性

**目指す姿 1**　長崎駅周辺部を中心に都市機能の基盤強化を図り、観光都市・産業の集積地としての活力が周辺都市にも波及するまちづくりを目指します。

**取組の方向性①**　出島メッセ長崎や長崎スタジアムシティの開業等で生まれた新たな人の流れや賑わいを活かしたまちづくりを推進します。

<特徴的な取組の例>

- 県営バスターミナルの再整備による交通結節機能の強化と賑わいの創出
- 長崎駅周辺区域の機能的で魅力ある都市環境創出を目的とした、専門家と事業実施機関によるデザイン検討・調整
- 長崎港周辺におけるアーバンデザインシステムを活用した、先導性が高く、景観的に優れた施設整備の推進
- 長崎港元船地区の整備による賑わいの創出
- 県庁舎跡地における、賑わい創出・交流人口拡大に向けた機能等の整備や県民・市民、観光客等による賑わいの場の創出

**取組の方向性②**　県内の世界遺産を結ぶ新たな周遊観光や経済成長を促す道路網の整備を推進するほか、増加するクルーズ需要に対応するための受入環境の整備を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 西彼杵道路、長崎南北幹線道路、長崎南環状線（新戸町～江川町工区）の整備推進
- 松が枝国際観光船ふ頭の2バース化の推進

**目指す姿 2**　2つの世界遺産や海外との交流の歴史などを活かした賑わいの創出と世界の平和活動をリードするまちづくりを目指します。

**取組の方向性①**　歴史や文化芸術による地域の活性化及び交流人口の拡大を図ります。

<特徴的な取組の例>

- 2つの世界遺産（明治日本の産業革命遺産、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産）や日本遺産（シュガーロード）等の歴史文化遺産を活用した観光振興と地域活性化
- 孫文と梅屋庄吉、隠元など長崎ゆかりの偉人のさらなる顕彰を通じた中国との交流拡大
- 長崎県美術館、長崎歴史文化博物館、孫文・梅屋庄吉ミュージアム等の活動の充実

**取組の方向性②**　各市場の動向や旅の価値観の変化を踏まえた受入環境整備や戦略的な情報発信の強化に取り組むと同時に、クルーズ客船の誘致などインバウンド観光を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 大村湾を活用したサイクルツーリズムの推進
- クルーズ客船の誘致、広域周遊観光及び経済効果を高める取組の推進

## 長崎・西彼地域　長崎市、長与町、時津町、西海市※

**取組の方向性③　被爆体験の継承や次代の平和人材の育成に取り組みます。さらに、SDGsの次の国連開発目標に核兵器廃絶が位置づけられるよう国際社会や市民社会へ働きかけるなど、世界の平和活動をリードする長崎県に向けた取組を推進します。併せて、被ばく者医療の実績を活かした国際貢献にも取り組みます。**

＜特徴的な取組の例＞
- 非人道性や持続可能性の観点から核兵器廃絶についての情報の発信
- 広島県、県内市町、各国政府やNGO等と連携した平和活動の推進
- 被爆体験の継承と次代の平和活動をリードする人材の育成
- 長崎大学核兵器廃絶研究センターと連携し専門的見地からのアプローチによる情報の発信
- 文化やスポーツなどの活動を通した平和についての発信
- 次期SDGsの目標に核兵器廃絶を位置づけるための取組の推進
- 在外被爆者や世界各地の放射線被ばく事故による被災者の支援のための医師研修受入れや専門家派遣

### 目指す姿 3　カーボンニュートラル社会における基幹産業の育成、県内生産・流通の拠点となる漁港等の集出荷機能強化、長崎産水産物の付加価値向上、かんきつやびわなど農畜産物の生産性向上などにより活力ある産業育成を目指します。

**取組の方向性①　カーボンニュートラル社会における基幹産業の育成を図ります。**

＜特徴的な取組の例＞
- 浮体基礎構造部材の量産技術確立及びサプライチェーン構築に向けた取組支援
- 航空機関連産業に係る県内中核企業の規模拡大支援及び航空機産業のサプライチェーン強化
- 造船関連サプライチェーンの維持・強化及び造船業界や関係市と連携した造船業の魅力発信

**取組の方向性②　大学等との連携や企業を支える人材育成など若者の県内定着に取り組みます。**

＜特徴的な取組の例＞
- 半導体関連など成長分野における長崎大学、長崎総合科学大学と県内企業の共同研究の推進
- 情報関連等、若者など幅広い世代に魅力のある企業誘致の推進

**取組の方向性③　意欲にあふれ、高い経営力を持つ担い手の確保・育成のほか、生産性が高く活力ある産地の形成を図ります。**

＜特徴的な取組の例＞
- かんきつの収益性向上のためシートマルチ栽培や根域制限栽培等の導入による高品質化や樹園地の基盤整備推進、新植・改植による優良品種導入に加え、産地の維持・発展のため樹園地継承の取組の強化
- びわ産地の維持に向けて、びわ講座や女性研修会開催による担い手の確保・育成や「なつたより」の生産拡大による「ながさきびわ」ブランドの強化
- かんきつやびわ園でのドローンを活用した病害虫防除による省力化の推進
- いちごの生産性を高位安定化させるため、環境制御技術の活用に加え、施設園芸団地の整備やハウスリース制度を活用した担い手の確保による産地の維持・拡大
- 長崎型新肥育技術導入等による「長崎和牛」ブランドの生産強化及び養豚経営における優良豚導入や飼養管理改善による生産性の向上

**取組の方向性④　県内の生産・流通の拠点となる漁港等の集出荷機能の強化、産地加工による長崎産水産物の付加価値向上や国内・海外での販売力強化に取り組みます。**

＜特徴的な取組の例＞
- 高度衛生化施設とデジタル技術の活用による長崎魚市場の集出荷機能の強化と国内外への販路開拓
- 魚まつりなどの地域イベントや海業等による交流促進と水産物のPR、地産地消の促進
- 長崎漁港地区に集結する長崎県総合水産試験場、水産研究・教育機構長崎庁舎、長崎大学環東シナ海環境資源研究センターの3つの機関が連携した研究や水産科学フェアなどを通した魅力の発信

## 4 県央地域

**県央地域** 諫早市、大村市、東彼杵町※、川棚町※、波佐見町※

### (1)地域の特性

#### ①地勢

- 本地域は、長崎県のほぼ中央に位置し、東は有明海、西は大村湾、南は橘湾と、それぞれ特性の異なる3つの海に囲まれています。轟峡など優れた渓谷美を有する多良岳県立公園などがあり、五家原岳を源とする県内唯一の一級河川本明川など豊かな自然環境に恵まれています。

#### ②地域資源

- 本地域には、県立総合運動公園やシーハットおおむら、スポーツパークいさはや、本明川水上競技場などの各種スポーツ施設や県立・大村市立一体型図書館「ミライon図書館」などの社会教育施設が充実しており、これらを活用した賑わいづくりの促進や交流人口の拡大を図る必要があります。
- また、閉鎖性海域である大村湾や国営諫早湾干拓事業により創出された干陸地や堤防道路などを有しており、その特性を活かした地域資源としての利活用が求められています。

#### ③産業

- 本地域には工業団地が集積しており、半導体関連産業などの企業進出が進んでいます。2023年経済構造実態調査（製造業事業所調査）によると、製造品出荷額等は、諫早市、大村市ともに前年から増加しており、特に諫早市では県全体の28.1%を占めています。
- 今後も、カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興や若者に魅力のある雇用の場を創出するため、半導体関連産業など成長が期待される分野の企業誘致に取り組むほか、企業間連携による事業拡大ならびに生産性向上の取組を推進する必要があります。また、製造業をはじめ幅広い分野での人材確保が急務となっています。
- 農林業については、令和5年の産出額は256億円と県全体の16%を占めていますが、就業者数はこの5年間（2015年→2020年）で23%減少しており、産地を維持していくための担い手の確保・育成が急務となっています。また、産地の維持・発展のために、生産基盤の整備・新技術の導入など、新たな取組が必要です。
- 水産業については、有明海、橘湾、大村湾において、カキやアサリの養殖、小型底びき網漁業など海域の特性を活かした漁業が営まれています。有明海における貝類や大村湾のナマコなどは漁獲量が低迷しており、原因究明や対応策が求められています。

#### ④交通

- 本地域は、世界初の本格的な海上空港、2つの新幹線駅、高速道路インターチェンジを擁し、県内及び県外地域を陸路・空路で結ぶ交通の要衝として重要な位置を占めています。
- 諫早駅、新大村駅の駅周辺のまちづくりの促進や観光資源の磨き上げなど新幹線開業効果を最大限に引き出す取組が必要です。
- 新幹線駅である諫早駅、新大村駅の交通結節機能の強化や長崎空港の国内外へのゲートウェイ（玄関口）機能の強化、バスや鉄道の利便性の向上、島原道路などと一体となった道路ネットワークの整備が求められています。

#### ⑤環境保全、防災・減災

- 閉鎖性の強い水域である諫早湾干拓調整池と大村湾では、水質の改善が課題となっており、関係機関が連携した水質保全の取組が求められています。
- 昭和32年の諫早大水害や令和2年7月豪雨による浸水被害などの経験を踏まえ、治水対策としての本明川ダムの建設や河川の改修を促進する必要があります。

## 県央地域　諫早市、大村市、東彼杵町※、川棚町※、波佐見町※

### (2)地域の目指す姿と取組の方向性

**目指す姿 1**　県の中央部に位置し、長崎空港や2つの新幹線駅、高速道路インターチェンジを擁する交通の結節点という特性を活かした、人やモノが行き交う活気あるまちづくりを目指します。

**取組の方向性①**　諫早駅、新大村駅の2つの新幹線駅と長崎空港などを活用した人を呼び込むまちづくりを推進し、地域の活性化と交流人口の拡大につなげます。

島原半島3市と連携した県南地域全体の観光振興にも配慮した地域公共交通網の形成を支援します。

<特徴的な取組の例>

- 新幹線開業を活かした諫早市行動計画や大村市観光交流都市づくり計画に基づく地域資源の活用と拠点整備
- 国際・国内航空路線の路線誘致の強化
- 長崎空港の利用促進に向けた官民連携の推進
- 島原鉄道・路線バスの維持・確保への支援
- 大村バスターミナル地区市街地再開発事業の推進
- 西九州新幹線の利用促進及び利便性の向上

**取組の方向性②**　島原道路や国道34号大村～諫早間の拡幅など、幹線道路の整備によって移動時間の短縮を図り、長崎・島原半島・県北地域などとの交通の結節点としての機能を向上させます。

<特徴的な取組の例>

- 島原道路（森山拡幅）の整備促進
- 国道34号大村～諫早間の4車線化の整備促進
- 国道207号（東長田拡幅）、一般県道久山港線（久山工区）の整備推進
- 東彼杵道路の早期事業化
- 島原道路（小野町～長野町間）の早期事業化
- 長崎空港連絡道路、有明海沿岸道路（鹿島諫早間）の実現に向けた取組

**目指す姿 2**　集積する半導体関連産業をはじめとした製造業と、県央地域の平野・山地・干拓地や有明海・橘湾・大村湾における農林業や漁業など、県央地域の強みや特色を活かした産業振興とそれを支える人材確保を推進します。

**取組の方向性①**　半導体関連産業など成長が期待される分野の企業誘致、カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興や製造業における事業拡大、生産性の向上を図るほか、人材育成などの取組を支援し、地場企業の成長を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 経済波及効果が期待できる半導体関連産業や航空機関連産業などの企業誘致
- 製造業における事業拡大、生産性向上の支援
- 工業団地の早期分譲開始に向けた整備の促進
- 農林技術開発センター、工業技術センター(食品開発支援センター)、環境保健研究センターの3つの試験研究機関による、県内産業の振興、環境技術の向上
- 産学官による人材育成・確保の仕組みづくり
- 情報処理技術者養成施設における専門技術者の育成

## 県央地域　諫早市、大村市、東彼杵町※、川棚町※、波佐見町※

**取組の方向性②**　企業の人材確保や高校生が県内企業を知るきっかけをつくるなど、高校生の県内企業への就職促進を図るほか、住民生活に不可欠な社会基盤（インフラ）を支え、地域の安全・安心を守る建設業に携わる人材の確保と育成を支援します。

＜特徴的な取組の例＞

- 高校生の県内就職に向けての企業説明会や意見交換会の実施
- 中学生、高校生へ建設業の魅力を伝える説明会の開催

**取組の方向性③**　農業では、新規就農者の確保・育成並びにスマート農業の推進などにより生産性の高い産地の育成を図るほか、土地利用型作物や施設園芸などの多様な農業の取組を支援します。また、地域の実情に応じた生産基盤の整備に取り組み、平坦な穀倉地帯や区画整理された農地、諫早湾干拓地を中心に、県内でも有数の食料供給力のある農業地域を目指します。

林業では、森林施業の集約化を支援し、県産木材の生産量を増大させ、地域の林業・木材産業の活性化、林業就業者の確保を支援します。

＜特徴的な取組の例＞

- 地域就農支援センターなどを中心とした就農支援、JAの就農研修制度・トレーニングファームの活用などによる新規自営就農者などの確保・育成
- 労力不足に対応した外国人材の活用や農福連携の取組などによる多様な人材の確保
- 施設園芸団地づくりやハウスリース制度、樹園地継承の推進による産地の維持・拡大
- 農地の基盤整備や集出荷施設の整備など、農業生産体制の整備による生産性の向上と経営力強化
- スマート農業技術や「みどりの食料システム戦略」による環境負荷低減への取組強化、気候変動に対する適応技術を活用した産地の維持・拡大
- 諫早湾干拓地を中心とした環境保全型農業の推進と加工・業務用野菜の生産拡大
- 搬出間伐及び主伐再造林の推進など資源の循環利用と効率的なサプライチェーンの構築などによる県産木材の流通拡大
- 長崎型新肥育技術の導入などによる「長崎和牛」ブランドの生産強化
- 全国茶品評会で日本一に輝いた「長崎玉緑茶」のPRと輸出など新たな取組による茶産地の維持・拡大
- 直売所や農泊などアグリビジネスの展開による農山村地域の活性化
- 長崎県の農林業の将来を見据えた研究開発及び人材育成の拠点としての農林技術開発センター及び農業大学校の一体的整備

**取組の方向性④**　水産業では、有明海や橘湾、大村湾において、漁場の環境保全や水産資源の回復等の対策に取り組みます。また、小長井地域で養殖されている「華漣（かれん）」や「ゆりかごあさり」、大村湾で捕れるナマコ「琴俵（ことだわら）」などに続く市場競争力の高い水産物の開発や加工による高付加価値化などに取り組みます。

＜特徴的な取組の例＞

- 海の底質改善を図るための海底耕耘（こううん）の実施
- アサリ、タイラギ等の増養殖技術の開発、実証
- 藻場・浅場・干潟などの漁場保全活動の推進
- ナマコの不漁の原因究明に向けた調査及び対策の実施
- 消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品の開発
- 産直販売の推進

## 県央地域　諫早市、大村市、東彼杵町※、川棚町※、波佐見町※

**目指す姿 3**　多良山系や野岳、大村湾、本明川などの豊かな自然と、充実したスポーツ施設、県立・大村市立一体型図書館、干陸地や堤防道路など県央地域特有の地域資源を活かした賑わいのある地域づくりを目指します。

**取組の方向性①**　県立総合運動公園をはじめとする充実したスポーツ施設、本明川下流域、県立公園である大村市野岳湖公園、多良山系などの地域資源を活用したスポーツツーリズムやスポーツによる賑わいづくりを促進します。

＜特徴的な取組の例＞
- 本明川水上競技場を利用したボート競技などのスポーツ合宿や大会の誘致
- 大型スポーツイベント「長崎ミュージックフェスマラソン」の支援

**取組の方向性②**　県立・大村市立一体型図書館「ミライon図書館」により、地域住民の知的な活動を支えるほか、地域のコミュニティ形成を支援することで、賑わいの創出を目指します。

＜特徴的な取組の例＞
- 県立・大村市立一体型図書館「ミライon図書館」と連携した地域の活性化の推進

**取組の方向性③**　大村湾や国営諫早湾干拓事業により創出された干陸地や堤防道路を利活用した賑わいのあるまちづくりを推進します。

＜特徴的な取組の例＞
- 大村湾を活用したサイクルツーリズムの推進
- 堤防道路などへの植栽による良好な景観形成
- 「本明川・深海地区かわまちづくり計画」による水辺の利活用

**目指す姿 4**　大村湾や諫早湾干拓調整池など閉鎖性の強い水域の環境保全や活性化のための取組を推進するほか、本明川をはじめとする河川の総合的な治水対策を推進し、災害に強く誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。

**取組の方向性①**　閉鎖性の強い水域である大村湾及び諫早湾干拓調整池について、国・県・市の関係機関で連携し、各種水質保全対策や活性化のための取組を推進します。

＜特徴的な取組の例＞
- 「諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」に基づく、生活排水対策や工場・事業場排水対策、農地などの面源負荷削減対策の推進
- 大村湾流域別下水道整備総合計画に基づく、大村湾南部浄化センターの高度処理化
- 再生砂を用いて造成した浅場の親水の場としての活用
- 環境学習などを通じた大村湾・諫早湾干拓調整池の環境保全に係る意識啓発

**取組の方向性②**　災害に強いまちづくりを推進するため、国及び諫早市・大村市と連携を強化し、本明川などの総合的な治水対策や河川改修を推進します。

＜特徴的な取組の例＞
- 本明川ダム建設事業及び本明川水系河川改修事業の推進
- 大上戸川（及び支川藤の川）、郡川などの河川改修事業の推進

**取組の方向性③**　大村航空基地の騒音対策などの基地対策について、大村市と連携して推進を図ります。

**取組の方向性④**　「人と動物が共生できる地域社会」の実現に向けて、動物の愛護及び管理に関する施策を推進します。

＜特徴的な取組の例＞
- 長崎県動物愛護管理センター（仮称）の整備

## 5 島原半島地域

### 島原半島地域　島原市、雲仙市、南島原市

#### (1)地域の特性

##### ①地勢

- 本地域は、有明海、橘湾に囲まれた自然豊かな半島であり、日本で最初の国立公園である雲仙天草国立公園や島原半島県立公園に指定されているほか、国内第1号の世界ジオパークにも認定されています。

##### ②地域資源

- 雲仙、小浜、島原と泉質の異なる3つの温泉、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「原城跡」、島原城をはじめとする歴史・文化遺産、豊かな農林水産物など、魅力ある観光資源に恵まれ、県内有数の観光地となっています。
- 本県の東の玄関口として、熊本県と3つの航路で結ばれており、熊本・阿蘇から湯布院・別府・大分、天草から鹿児島などへの九州周遊のアクセス拠点として、重要な役割を担っています。

##### ③産業

- 農業産出額が県全体の4割を超える本県を代表する農業地帯であり、いちご、ばれいしょ、にんじん、ブロッコリーなどの野菜や肉用牛、酪農、養豚、養鶏などの畜産をはじめ、果樹、花きなど、恵まれた気候・土壌条件を活かして、多様な産地が形成されています。また、特用林産物である菌床きのこの生産も盛んな地域です。
- 水産業は、有明海、橘湾と特性の異なる海域において、さまざまな漁業が営まれています。特に、有明海における介藻類の養殖業、橘湾におけるブリ類やマダイ、シマアジなどの魚類の養殖業、カタクチイワシを漁獲対象とするまき網漁業や煮干し加工業等があり、地域の基幹産業となっています。

##### ④観光

- 新型コロナウイルス感染症の5類移行後、イベントの再開などにより徐々に回復が進んでおり、令和6年の島原半島への観光客数は393.9万人、宿泊者数は140.6万人となっています。
- 島原半島の観光・物産振興や情報発信にあたっては、サイクルツーリズムをはじめとしたスポーツツーリズムやロケツーリズム等、3市がそれぞれの特性を最大限に活かしながら、連携した取組が求められています。

##### ⑤交通

- 高速交通ネットワークから離れているため、諫早駅や諫早ICからの定時性が保たれず、また、大雨等により通行止めとなる区間や交通事故等で長時間通行止めとなる区間が存在するなど、半島内の交通ネットワークの整備が求められています。
- 重要な生活基盤である島原鉄道や路線バスは、自家用自動車の普及や人口減少により、利用者数の減や車両の老朽化、運転士不足などにより維持・確保等が困難になりつつあります。地域の新たな公共交通体系の取組として各市独自にコミュニティバスの運行なども進めています。

##### ⑥防災・減災

- 雲仙・普賢岳の噴火から30年以上が経過した現在でも、溶岩ドームは大雨や地震による崩壊の危険性があり、近年の自然災害の激甚化・頻発化に伴い、地域住民の災害に対する危機感は依然として高い状態にあるため、計画的な整備やリアルタイムの情報提供などを通じて防災・減災の取組を進めます。

## 島原半島地域　島原市、雲仙市、南島原市

### (2)地域の目指す姿と取組の方向性

**目指す姿 1**　時代の変化に対応した農林業のスマート化、島原手延そうめんやワカメ、クルマエビなどに代表される地域特産品の強化、島原道路等の整備による産業基盤の構築や企業誘致による、若者が定着する力強く魅力ある島原半島を目指します。

**取組の方向性①**　農業を更に力強い産業にしていくため、スマート技術や生産基盤の整備などにより生産性が高く、気候変動等の環境の変化に対応した付加価値の高い生産を実践し、国内外の販路を確保した収益性の高い産地形成を図ります。

<特徴的な取組の例>
- 農地の基盤整備と担い手への集積の推進

**取組の方向性②**　国内産地間での競争や資材費・光熱費の高騰が激化している菌床きのこについて、生産コストの低減と品質向上に向けた取組を支援します。

<特徴的な取組の例>
- 収益性の高い品種の導入と施設の効率化等の改善に向けた取組の推進
- 資材費等の高騰に対する取組の推進
- 試験研究機関との連携による病害虫対策等の推進

**取組の方向性③**　水産業では、種苗放流や適切な資源管理、漁場環境保全のための取組を推進し、介藻類養殖の振興などにより漁業者の経営の安定化を図ります。

<特徴的な取組の例>
- ヒラメやトラフグ等の種苗放流、ガザミの漁獲サイズ規制及び採捕禁止期間の設定
- 藻場・干潟等漁場環境保全の推進
- カキ、ワカメ、ヒジキ養殖業など、収益性の高い経営体の育成と取組事例の普及

**取組の方向性④**　島原手延そうめんなど地域の経済を支える特産品について、新商品開発や新たな市場への販路開拓などにより、地域産業の振興を図ります。

<特徴的な取組の例>
- 地域産業の活性化、発展のため、事業者の取組を市と連携して支援

**取組の方向性⑤**　島原半島の農産物を活かした食料品製造業や半導体関連企業の誘致等による良質な雇用の場の創出、力強い産業づくりを支える道路網などの社会資本の整備を進めます。

<特徴的な取組の例>
- 多比良港における港湾施設の整備
- 島原の優良な湧水などを活用した企業誘致
- 島原道路の整備推進
- 国道57号富津防災の整備促進
- 国道389号（国見拡幅、諭所原工区）の整備推進
- 主要地方道小浜北有馬線（大亀～矢代工区）の整備推進
- 島原半島を一周する道路ネットワーク（島原道路、深江～口之津間、島原半島西回り道路、愛野～小浜間）の実現に向けた取組

**取組の方向性⑥**　雲仙・普賢岳噴火災害から生まれ、発展してきた無人化施工技術の蓄積を活かし、水無川上流地域において、フィールドロボット技術の開発・実証・訓練拠点としての活用を検討します。

<特徴的な取組の例>
- 水無川上流地域を、実際の使用環境を再現できるフィールドロボットのテストフィールドとして活用

## 島原半島地域　島原市、雲仙市、南島原市

**取組の方向性⑦　島原半島内に若者が定着するよう、高校生及び半島出身学生等の地元就職を支援します。**

＜特徴的な取組の例＞

- 3市、商工団体、ハローワークと連携し、半島内の高校生を対象に地元企業説明会等を実施。併せて、地元で働く身近な先輩の体験談を聞く機会を設けるなど、地元就職への意識を醸成
- 建設業の人材確保に向け、早い段階から職業体験の提供や土木の日のイベント、現場見学会の実施

**取組の方向性⑧　将来にわたって農林水産業・農村漁村を支える担い手の確保につなげていくため、経営力の向上によりチャレンジ意欲あふれる経営体を育成し、儲かる姿を見せることで若者の就農・就業を促進します。**

＜特徴的な取組の例＞

- JAや市が主体となった研修システムを活用した新規就農者育成の支援
- 将来の水産業の担い手確保に向けた小中高生を対象とした漁業体験や水産教室の実施

**目指す姿 2**　魅力ある島原半島ユネスコ世界ジオパークの自然、原城跡や島原城周辺の歴史的資源を活かして人を呼び込み、サイクルツーリズムなどによる広域連携の取組を通じて賑わいあふれる地域づくりを目指します。

**取組の方向性①　雲仙天草国立公園、温泉、湧水等の豊かな自然と、世界遺産の構成資産である原城跡、国史跡に指定された島原城跡や武家屋敷等の多彩な歴史・文化など、特色ある地域資源の磨き上げを行います。**

＜特徴的な取組の例＞

- 雲仙温泉街の上質化（景観改善や賑わい空間の整備）、インバウンド受入環境の整備
- 天草の崎津集落と原城跡の観光ガイドが連携した世界遺産の魅力発信
- 島原城周辺の歴史景観等を活かした周辺のまちなみ、景観保全の推進
- 南島原市での農林漁業体験民泊等のアグリビジネスの推進

**取組の方向性②　九州新幹線西九州ルートや長崎スタジアムシティの開業、台湾半導体企業の熊本進出に伴うインバウンドの増加など、その効果を島原半島へ最大限波及させるための取組を推進します。**

＜特徴的な取組の例＞

- 島原半島の長期滞在、周遊の促進
- 有明海航路を活用した誘客の推進
- 日本風景街道「島原半島うみやま街道」の整備、ルート沿線の魅力情報の発信

**取組の方向性③　島原鉄道廃線跡地を活用した自転車歩行者専用道路の整備のほか、ハード・ソフト両面からサイクルツーリズムによる地域活性化の取組を推進します。**

＜特徴的な取組の例＞

- 関係団体と連携した3市のサイクリングロードの整備と活用推進
- 島原半島が一体となった走行環境や受入環境の整備並びにナショナルサイクルルートの指定を見据えた取組の推進

**取組の方向性④　地域の持続可能な発展を目指す活動として、島原半島ユネスコ世界ジオパークの魅力を発信し、ジオサイトの保全や活用等の取組を推進します。**

＜特徴的な取組の例＞

- インバウンド観光への対策、学校教育によるジオパークの活用を通じた誘客の推進

## 島原半島地域　島原市、雲仙市、南島原市

**取組の方向性⑤　島原天草長島連絡道路（三県架橋）の早期実現に向けて、国への働き掛けを強化するほか、経済、観光、文化等における長崎・熊本・鹿児島の三県交流を促進します。**

＜特徴的な取組の例＞

- 長崎・熊本・鹿児島三県の地域間で行われる交流・連携事業を実施

### 目指す姿 3

島原半島の魅力ある産業や地域資源に関わりを持ってもらう「はみだせ島原！高校生共創プロジェクト」などを通じて、こどもたちの健やかな成長を期待し、能力と可能性を高め、多様な活躍につなげることを目指します。

**取組の方向性①　高校と地域との協働により高校の魅力化を図るほか、さまざまな意見を取り入れた取組により地域活性化へつなげることで郷土への深い関わりや愛着を高め、地域への人材還流の促進を図ります。**

＜特徴的な取組の例＞

- 地域の大人と高校生が接点を増やし、地域資源の活用やチャレンジできる場を支援する「はみだせ島原！高校生共創プロジェクト」の実施

**取組の方向性②　小中高校生など地域の若者を対象に教師や保護者も含め、地元の食材や水産業への関心向上に取り組みます。**

＜特徴的な取組の例＞

- 地元の小中高生等の若者に地域の食材や水産業の魅力を伝える水産教室（講話や魚捌き教室）の開催

### 目指す姿 4

島原半島の住民が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

**取組の方向性①　高齢者や子育て世帯、障害者等が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。**

＜特徴的な取組の例＞

- 地域包括ケアシステムの充実
- 島原鉄道や路線バスの維持・確保等への支援
- 3市、病院企業団、大学と連携した継続的な小児科医の確保

**取組の方向性②　島原半島窒素負荷低減計画に基づく地下水の水質保全を進めます。**

＜特徴的な取組の例＞

- 汚染状況や湧水の現況を把握し、地元市や関係団体と協力した個々の対策の推進

### 目指す姿 5

がまだすドームを核とした噴火災害伝承と地域連携による防災教育を中心に、道路整備、局地的集中豪雨に対応する地すべり対策や地域住民へのリアルタイムの情報提供による安全・安心で持続可能な地域づくりを目指します。

**取組の方向性①　雲仙・普賢岳噴火災害の教訓を伝承するほか、平成新山の溶岩ドームや火山堆積物に係る防災・減災対策を実施します。**

＜特徴的な取組の例＞

- 雲仙岳災害記念館（がまだすドーム）を核とし、地域や学校と連携した噴火災害の伝承
- 水無川上流域（主に極楽谷・炭酸水谷）における土石流発生時の調査と住民への情報提供

## 島原半島地域　島原市、雲仙市、南島原市

**取組の方向性②　災害に強く、命を守る強靭な地域づくりのため、激甚化・頻発化する自然災害に対する防災・減災への取組を推進します。**

＜特徴的な取組の例＞

- 山田川総合流域防災事業、北村西台川など砂防ダムの整備及び国道251号の防災事業の推進
- 防災重点農業用ため池の計画的な整備
- 近年の局地的集中豪雨による山地災害や地すべり災害への迅速な対策工事の実施

**取組の方向性③　住民の命を守るため、警戒区域の周知やリアルタイムの情報提供などの取組を推進します。**

＜特徴的な取組の例＞

- 土砂災害防止法による警戒区域の指定
- 河川監視用カメラ、危機管理型水位計の活用

## 6 県北地域

### 県北地域 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町

#### (1)地域の特性

##### ①地勢

- 本地域は、県本土北部から佐賀県西部に及ぶ日本最西端に位置します。多数の島々が点在し、陸地は山岳や丘陵が海岸線まで迫る複雑な地形で、平坦地が少ないのが特徴です。また、自然公園として西海国立公園、玄海国定公園、多良岳県立公園、北松県立公園及び大村湾県立公園の指定がなされ、九十九島に代表される風光明媚な自然景観に恵まれています。

##### ②地域資源

- 古くから大陸との交易拠点であり、遣隋使・遣唐使の寄港地、松浦水軍の本拠地、西洋貿易港、そして日本遺産に認定された佐世保鎮守府が置かれるなど、多様な歴史を重ねてきました。現在も米海軍や自衛隊の施設が多く、地域経済や文化に影響を与えています。また、平戸藩の武家文化、国指定史跡「鷹島神崎遺跡」、国指定特別史跡「福井洞窟」、平戸和蘭商館跡、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産(平戸の聖地と集落、黒島の集落、野崎島の集落跡)、田平天主堂などの教会堂、佐々川流域の石橋群など、多彩な文化遺産を有します。

##### ③産業

- 本地域の特色ある産業として、日本遺産に認定された伝統ある三川内焼や波佐見焼の陶磁器産業があり、また近年では、基地を活かした経済活性化、洋上風力発電などの海洋エネルギー関連産業の裾野の拡大、大型工業団地整備やアンカー企業の誘致による雇用創出が期待されています。農林業ではみかん、肉用牛、茶、いちごなどが主要産品です。水産業も盛んで、一本釣りや定置網、まき網漁業など多様な漁業が営まれているほか、トラフグやクロマグロ、カキ等の養殖も盛んに行われ、近年はスマート化や海業による地域活性化の取組も進んでいます。

##### ④地域の課題

- 本地域でも人口減少と少子高齢化が進行しており、就業者数は減少し、労働力不足による地域経済の縮小、公共交通の維持・確保が困難になるなど、様々な影響が顕在化することが懸念されています。
- こうした課題に対応するため、ハウステンボス、西海国立公園(九十九島等)、世界文化遺産等の観光資源のほか、豊富な農林水産物、歴史と文化など多くの魅力的な資源を活かして、国内外から人を惹きつけることで、地域の賑わいを生み出す必要があります。また、他地域からのアクセス向上のためには、高速交通ネットワークの整備の推進が不可欠です。
- 併せて、時代の変化に対応した力強い産業を創出し、魅力ある持続的な地域産業を育てることで地域経済の発展を支えるほか、災害などの危機から生命や財産を守り、安全・安心で活力にあふれたまちをつくるため、持続可能なインフラの整備や維持管理、公共交通の維持・確保が求められています。

## 県北地域 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町

### (2)地域の目指す姿と取組の方向性

| 目指す姿 1 | 九州・長崎IRで目指してきた交流人口拡大や産業振興、雇用創出などを踏まえ、ハウステンボス等との連携による観光振興、海洋エネルギー関連や造船業などの産業振興、スポーツによる地域振興などに取り組むことで、地域経済の活性化を目指します。 |
|---|---|

**取組の方向性① ハウステンボスとの連携による広域周遊観光の促進、官民連携を含む西海橋公園の再整備、クルーズ客船誘致の強化に加えて、新たな食の賑わいの場創出などにより、観光振興につながる施策を推進します。**

**<特徴的な取組の例>**

- 周辺エリア一帯を滞在型リゾートと位置づけ魅力向上に取り組むハウステンボスと官民が連携を深めながら、観光コンテンツの開発や旅行商品造成等への支援を通した周遊観光の推進
- 西海橋公園への集客力向上を図り、広域周遊や交流人口拡大に繋げるため、官民連携を含む再整備を行うほか、県北地域におけるガーデンツーリズムの推進
- 佐世保港(三浦・浦頭)へのクルーズ客船の誘致に加えて、旅行会社等へ寄港地ツアー造成を働きかけ、県北地域での周遊観光を促進するなど、経済的な効果を高める取組の推進
- 食の賑わいの場の創出に向けて、佐世保朝市がある万津エリアを中心に実証・試行に取り組み、地域固有の課題抽出や地域プレイヤーの発掘・取り込み、戦略の検討等を関係市町と連携しながら実施

**取組の方向性② カーボンニュートラルに向けた基幹産業の振興、工業団地整備や企業誘致の強化に加えて、園芸団地整備による農業振興などにより、地域産業基盤の充実・強化と雇用創出を図る施策を推進します。**

**<特徴的な取組の例>**

- 西海市江島沖の洋上風力発電事業や県外事業等に係る需要獲得に向けた県内企業支援など、海洋エネルギー関連産業におけるサプライチェーン構築に向けた取組を強化
- 防衛関連等の新たな需要獲得に向けた造船関連産業のサプライチェーン強靭化への取組を推進するほか、訓練機関等を活用した人材の育成・確保などの取組を実施
- 民間活用による大型工業団地整備とアンカー企業の誘致実現により、地場企業との取引拡大や雇用創出を図るほか、周辺地域における企業誘致も併せて推進
- 園芸団地活用等による受入体制づくりを推進するほか、スマート技術等による儲かる農業の実践により、UIターンなど意欲の高い新規就農者を確保
- AIやロボット、次世代モビリティなどの先端技術を活用した地域課題の解決やイノベーション創出の推進

**取組の方向性③ 県北地域が有する地域資源等を活かしたスポーツや教育等を通した地域振興により、交流人口の拡大や地域経済の活性化につながる施策を推進します。**

**<特徴的な取組の例>**

- ツール・ド・九州などのスポーツイベントや各種大会・合宿誘致など、地域と連携したスポーツによる地域活性化の推進
- 宇久島の自然や地域資源と産学連携による最先端技術を組み合わせた離島留学制度(Ukuサイエンスパーク)の導入、小値賀町の「ふるさと離島留学」による関係人口の拡大、島の活性化の推進

## 県北地域 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町

**目指す姿 2** 地域特有の魅力を活かした広域周遊・滞在型観光を促進するほか、西九州自動車道をはじめとする交通ネットワークの整備を推進し、国内外から多様な人々が集う賑わいあふれる県北地域を目指します。

### 取組の方向性① 地域の特色ある歴史・文化・食などの観光資源を活かした取組と連携し、魅力ある観光まちづくりを推進し、域内における誘客のハブを形成しながら、さらなる広域周遊・滞在型観光につなげていきます。

**＜特徴的な取組の例＞**

- 西九州させぼ広域都市圏の枠組における広域連携（西九州食財）を活かしたガストロノミーツーリズム※による誘客促進等
- 俵ヶ浦半島の自然観光公園化の取組と連携した誘客の推進
- 「アルベルゴ・ディフーゾ※」等先駆的な観光まちづくりの取組を活かしたデジタルノマド等の誘客促進
- 国指定史跡「鷹島神崎遺跡」や国指定特別史跡「福井洞窟」の認知度向上と誘客促進
- 「『海風の国』暮らしを育む海舞台」を体験できる佐世保・小値賀観光圏における滞在型観光の促進
- 三川内焼や波佐見焼の一層のブランド力強化や佐賀県との連携強化による誘客推進
- 世界文化遺産（黒島の集落等潜伏キリシタン関連遺産）や2つの日本遺産（「肥前窯業圏」や「佐世保鎮守府」）を活かした誘客促進
- 伝統ある日本文化を堪能できる観光コンテンツ（平戸の城下町、江迎本陣跡、平戸八景、茶道、茶所、酒蔵（醸造文化））を活かした国内外からの誘客促進
- 沢登り、キャンプ、シーカヤック等自然を満喫できる体験等観光コンテンツの磨き上げの促進（世知原、大崎半島等）
- アートの拠点づくりなどによる文化芸術の振興

### 取組の方向性② 交流人口の拡大や地域産業の振興、さらには西九州させぼ広域都市圏をはじめとした地域間の連携や交流を促すため、高速交通ネットワークの構築及び一体となって機能するアクセス道路などの整備を推進し、利便性や快適性の向上を図ります。

**＜特徴的な取組の例＞**

- 西九州自動車道（松浦佐々道路）の整備促進
- 西九州自動車道（佐世保道路の佐世保中央IC～佐世保大塔IC間、武雄佐世保道路の武雄南IC～波佐見有田IC間の4車線化）の整備促進
- 西九州自動車道（武雄佐世保道路の波佐見有田IC～佐世保大塔IC間の4車線化）の早期着手
- 国道205号（針尾バイパス4車線化）の整備促進
- 西彼杵道路（大串白似田バイパス）の整備推進
- 国道202号（浦頭拡幅）の整備推進
- 主要地方道佐々鹿町江迎線（鹿町工区）の整備推進
- 一般県道俵ヶ浦日野線（赤崎工区）の整備推進
- 主要地方道平戸田平線（平戸工区）の整備推進
- 都市計画道路春日瀬戸越線の整備推進
- 東彼杵道路の早期事業化

※ガストロノミーツーリズム：「美食学」「美食術」を意味する言葉。ガストロノミーツーリズムは、選りすぐりの食材や食文化を活かして誘客につなげる取組
※アルベルゴ・ディフーゾ：地域に分散された未活用の建物や空き家・空き店舗を活用し、建物単体ではなく地域一帯をホテルと見立てたイタリア発祥の取組

## 県北地域　佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町

**目指す姿 3**　陶磁器や造船などの地場産業の振興と魅力的な雇用就労環境の整備、中山間地域でのスマート農業の推進、地域資源や漁村の魅力を活かした海業の展開など、県北地域の特色を活かした力強く魅力ある産業の創出・振興を目指します。

**取組の方向性①　地域の特色ある地場産業の振興を図るほか、成長分野など若者に魅力のある企業誘致を進めます。また、地元企業による魅力的な雇用・就労環境の整備を促進し、若者の定着を進めるほか、地域経済を支える石炭火力発電所における脱炭素化に向けた技術開発の支援を地元市と連携して進めます。**

＜特徴的な取組の例＞

- 日本遺産「肥前窯業圏」を構成する伝統ある陶磁器産業をはじめ、造船・自動車関連・金属加工等の多彩な製造業や防衛関連産業等の振興を図るほか、産業集積の形成を促進
- 長崎県立大学や佐世保工業高等専門学校等の地域の教育機関と、佐世保工業会等地元企業団体が連携した人材確保の取組や優良企業の誘致等と一体となった魅力的な雇用・就労環境の創出促進
- 我が国の電力供給を支える石炭火力発電所の存続に向けて、地元市と連携し、脱炭素化に向けた取組に対する支援強化についての国への働きかけを実施
- 新たなビジネスに挑戦する企業を後押しする産業振興・スタートアップ支援拠点の整備

**取組の方向性②　農業では、県内の中でも中山間地域等に農地が多い県北地域で持続的に営農活動をするため、スマート農業技術の活用や集落間で協力し合う取組を推進します。**

＜特徴的な取組の例＞

- 西海みかん産地におけるドローン防除等のスマート農業の普及・推進
- アスパラガス高畝栽培による省力化の推進及びいちごの$CO_2$局所施用技術による単収向上
- 肉用牛繁殖を中心とする県北地域における繁殖雌牛の優良系統への更新促進及び繁殖・肥育一貫経営推進による肉用牛生産構造の強化
- 中山間地域や多くの離島・半島からなる県北地域における中山間直接支払交付金等を活用した集落間連携による農業生産及び農村環境保全活動の取組推進
- 平戸地域等における景観に配慮した農地の基盤整備推進

**取組の方向性③　林業では、県産木材の一大出荷先である伊万里木材市場（佐賀県）に近い県北地域の利点を活かした、林業事業体の効率的な木材生産に向けた体制づくりを促進します。**

＜特徴的な取組の例＞

- 北松農業高校等と連携した林業体験研修による林業担い手の育成と就業者の確保
- 県北管内市町等で構成する協議会による担い手支援
- 県北地域の林業事業体で先進的に導入した生産性や安全性を向上させる「林業生産管理システム」などスマート林業技術の普及推進

**取組の方向性④　漁業体験などの受入態勢の整備に加え、観光資源や漁港周辺施設を地域水産物のブランド力向上と結びつけた海業を推進し、地域活性化を図ります。**

＜特徴的な取組の例＞

- シイラのブランド化に取り組んでいる舘浦地域等における海業の取組の推進

**取組の方向性⑤　新しい時代に対応した先端技術の社会実装を進めながら、持続的な魅力ある水産業を創出します。**

＜特徴的な取組の例＞

- 伊万里湾や九十九島海域における有害赤潮プランクトンセンサー等を活用した監視体制強化や生け簀の足し網導入など、養殖業者等が連携した赤潮被害対策を支援することによる、養殖業の生産性向上
- はえ縄などの漁船漁業における海況予測システム等の活用や海面・陸上の養殖業者における遠隔での自動給餌システムの導入など、スマート化の取組等を支援することによる、生産性の向上の推進
- 平戸や小値賀等に多い定置網漁業等の漁業就業支援フェアへの参加や漁業実践研修の支援による新規漁業就業者の確保・育成、外国人材の受入による労働力の維持、強化の促進

## 県北地域　佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町

**目指す姿 4**　治水・防災対策や港湾・交通インフラの整備、原子力防災や基地との共存共生を進め、安全・安心で活力にあふれ、健康で生きがいを持って暮らせる持続可能な県北地域を目指します。

### 取組の方向性①　ダム建設や河川改修等により、治水対策と安定的な水資源の確保を図ります。

**＜特徴的な取組の例＞**

- 石木ダム建設の推進
- 近年の気候変動の影響等により大規模な浸水被害が想定される相浦川、早岐川、江迎川、雪浦川等における河床掘削・河道拡幅などの河川整備の推進

### 取組の方向性②　土砂災害危険箇所が多いなどの地形的要因に対応した自然災害防止対策を推進し、すべての人が安心して安全に暮らせる持続可能なまちづくりを進めます。

**＜特徴的な取組の例＞**

- 県内の農業用ため池の約6割を抱える県北地域における防災重点農業用ため池の計画的な整備推進
- 大規模化しやすい平戸・北松地区地すべり地域における対策工事の整備推進（白石地区・星鹿地区等）

### 取組の方向性③　人流や物流、交流の拠点として、住民生活や地域の産業活動を支える港の整備を推進します。

**＜特徴的な取組の例＞**

- 松島港定期航路ふ頭の再編整備並びに小値賀漁港や田平港等第一線防波堤※の耐波浪強化の推進

### 取組の方向性④　九州電力玄海原子力発電所から30km圏内（佐世保市、平戸市及び松浦市）にあることを踏まえ、原子力防災訓練を多くの地域住民に参加を求めて実施し、原子力防災の知識普及や円滑な避難体制の推進強化を図ります。

**＜特徴的な取組の例＞**

- 訓練を通じた地域住民への原子力防災の知識普及
- 広域的な避難対策の推進

### 取組の方向性⑤　地元自治体等と連携し、基地と地域との共存共生を進めます。

**＜特徴的な取組の例＞**

- 地元自治体や他県と連携し、佐世保港のすみ分け実現等の基地対策の推進

### 取組の方向性⑥　県を跨ぎ西九州北部地域住民の生活を支える松浦鉄道、重要なライフラインである離島航路、住民の身近な足である路線バスなど県北地域の多様な公共交通機関の維持・確保に取り組むほか、JR佐世保線の輸送改善を図ります。

**＜特徴的な取組の例＞**

- 松浦鉄道、離島航路、路線バス等の維持・確保等への支援

### 取組の方向性⑦　急速に高齢化が進む県北地域においては在宅医療を担う医療機関が少なく、医師の高齢化も進んでいることから、在宅医療に従事する医師の確保、在宅医療の提供を行うために必要となる他機関・多職種との連携の枠組整備を進めます。

**＜特徴的な取組の例＞**

- 松浦・佐々地区等における持続可能な在宅医療提供体制の整備促進
- 小離島（度島・青島等）を含めた地区独自の課題解決のための医療提供体制の整備促進
- 福島、鷹島地区等の県域を越えた広域的な医療連携の調整支援
- 平戸市における医療提供体制のあり方検討への参画

※**第一線防波堤**：港の一番外側に位置する防波堤で複数の施設を守るもの

## 7 五島地域

### 五島地域　五島市、新上五島町、小値賀町※

#### (1)地域の特性

##### ①地勢

- 九州の最西端に位置し、比較的平坦な福江島を除いて起伏が多く、島々の海岸線は溶岩海岸や砂浜、リアス海岸と変化に富んでおり、海と山が織りなす美しい自然景観は一部が西海国立公園に指定されています。

##### ②地域資源

- 世界遺産や日本遺産、日本ジオパークをはじめとする数多くの歴史・文化遺産に恵まれ、観光産業が基幹産業の一つとなっており、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光客数は、メディア露出による五島地域の知名度向上などの効果もあり、回復しつつあります。

##### ③産業

- 五島市において2050年までに$CO_2$排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現に向けた取組が進められています。また、海洋再生可能エネルギー導入の先進地域として、浮体式洋上風力発電が事業化されています。
- 農業については、肉用牛、養豚、葉たばこ、ブロッコリーなどの主幹作目に加え、中玉トマト、たかな、かんしょ、かぼちゃ、スナップエンドウ、ハウスびわなどの産地であり、ワイン、焼酎、かんころ餅などの加工・販売にも取り組まれています。
- 林業については、搬出間伐による木材の島外出荷等の人工林資源の活用や林業事業体の週休二日制導入など、就労環境改善の取組が進んでいます。
- 水産業については、五島地域周辺の東シナ海・五島灘では西日本有数の好漁場が形成され、定置網や一本釣など様々な漁業が盛んです。また、養殖に適した静穏域が多く、特に養殖クロマグロは全国一の生産量を誇る本県生産量の3割を占めています。
- 製造業については、豊富な水産物を原料とする蒲鉾や干物等の水産加工品などの食料品製造業が大きな割合を占めています。また、伝統的な産品として、あご製品、五島手延うどん、かんころ餅、椿油等各種椿製品などの製造が盛んです。

##### ④地域社会の維持

- 人口減少・高齢化・若者の島外流出が続いている五島地域においては、離島振興法に加えて有人国境離島法における特定有人国境離島地域に指定され、国による財政上の措置（特定有人国境離島地域社会維持推進交付金）が講じられており、航路・航空路運賃の低廉化、物流費用の負担の軽減、雇用機会の拡充など、様々な施策が地域社会の維持のために実施されています。

## 五島地域　五島市、新上五島町、小値賀町※

### (2)地域の目指す姿と取組の方向性

**目指す姿 1**

バリューチェーンの確立、有機農業・五島〆(ごとうじめ)・推し魚※(新上五島町の養殖クロマグロ)等による農水産物の付加価値向上、五島手延うどん等のしま産品のブランド化・販路拡大など、五島地域の特色を活かした取組を進め、力強い産業を目指します。

**取組の方向性① 離島農業活性化のためのバリューチェーン確立と新たな産地育成に取り組みます。**

<特徴的な取組の例>

- 青果用かんしょや契約かぼちゃにおける収量向上等の生産技術確立・栽培推進による生産量拡大及び島外企業等と連携したバリューチェーンの構築

**取組の方向性② 農業の活性化、生産者の所得向上のために、みどりの食料システム戦略に沿った持続可能で環境に優しい生産手法による農産物の付加価値向上・販路拡大に取り組みます。**

<特徴的な取組の例>

- 持続可能で環境に優しい農法の導入拡大
- 有機JAS認証、みどり認定の取得支援
- 有機JAS 認証農産物(かんしょ、麦、米、茶等)の生産及び販路拡大(オーガニックビレッジ※)

**取組の方向性③ 農林業の活性化、生産者の所得向上のために農地の基盤整備を進めるほか、農畜産物や木材の生産・販路拡大や付加価値向上に取り組みます。**

<特徴的な取組の例>

- 大規模化・省力化に寄与する畑地の基盤整備事業の推進(富江・山下地区、堤・吉田地区等)
- 肉用牛の一部一貫経営の導入拡大支援及び産学官連携による五島牛のブランド化推進
- 地域農林業を支える組織(集落営農組織・農作業受託組織・他産業から参入のサービス事業体・意欲と能力のある林業事業体等)の設立・活動支援
- 路網の整備等による木材生産性の向上、搬出間伐及び主伐再造林の促進による島外の市場やバイオマス発電施設への出荷拡大

**取組の方向性④ 持続可能な魅力ある水産業創出のため、収益性の高い生産体制や価格形成力の高い水産物供給体制の構築に取り組みます。**

<特徴的な取組の例>

- 五島〆(ごとうじめ)※など地域特有のブランド化の取組による五島産水産物の付加価値及び認知度向上の推進
- 長崎県の「推し魚」第1号「新上五島町の養殖クロマグロ」の食提供を核とした集客コンテンツ作成、各種メディアを活用した地域外へのPR等、認知度向上と消費拡大の推進
- 仕切り網による食害対策などの藻場再生手法の普及及びブルーカーボン・クレジット制度※の活用など、先駆的な取組による持続可能な藻場保全の推進

**取組の方向性⑤ 五島手延うどん、かんころ餅、焼酎、ジン、ワイン、椿関連商品など、五島地域の特色を活かした産品のブランド化やしまの生産者が取り組む島外への販路拡大を支援します。**

<特徴的な取組の例>

- 五島地域の生産者を育成し、都市部等の消費者ニーズに対応した商品や高付加価値商品の開発によるしまの産品のブランド化の推進
- 五島地域の事業者の生産能力や品質に応じた新たな販路の開拓・拡大を支援
- 五島地域の事業者とベンダー・バイヤー等とのマッチング機会の拡大

※**オーガニックビレッジ**:有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組をすすめる市町
※**五島〆**:五島市内の漁業者で、五島〆の匠認定試験に合格した知識と技術を有する者が行う魚の鮮度保持処理及びその技術。産学官が連携し高鮮度保持技術の継承、人材育成を図っている。
※**推し魚**:地域内で安定的な提供の仕組みが整った産地の推しの魚のうち、産学官で構成する『長崎県「推し魚」選定委員会』により選定されたもの
※**ブルーカーボン・クレジット制度**:再生・拡大した藻場による二酸化炭素吸収量をクレジット化し、$CO_2$排出量の削減に貢献する制度

## 五島地域　五島市、新上五島町、小値賀町※

**取組の方向性⑥　有人国境離島法による雇用機会拡充事業等を活用して、雇用の創出を図る民間事業者を支援し、力強い産業の育成と島内経済の拡大を推進します。**

＜特徴的な取組の例＞

- 農林水産業、観光業、商工業等の各分野で、県・市町、関係団体等による事業者の掘り起こしを行い、雇用機会拡充事業等を活用する事業者を増加させ、雇用創出と島内経済の活性化の推進
- 県・市町、関係団体等のネットワークを通じて首都圏等への情報発信を行い、島外企業の参入を促進
- 雇用機会拡充事業等を活用した創業・事業承継を関係団体と連携し支援

**取組の方向性⑦　国家戦略特区「新技術実装連携“絆”特区」指定を活かし、ドローンなどの先端技術を活用し、地域課題（物流、高齢者の買物等）への対応やイノベーション創出に向けた社会実装等を推進します。**

＜特徴的な取組の例＞

- ドローンを活用したオンデマンド配送の実現に向けた取組の支援

**取組の方向性⑧　五島市沖の浮体式洋上風力発電が事業化されるなど、海洋再生可能エネルギー導入の先進地域であり、2050年の脱炭素社会を実現するため、GX（カーボンニュートラルと経済成長の両立を目指す取組）の実現に向けた取組を推進します。**

＜特徴的な取組の例＞

- 産学官民一体となった協議会等による再生可能エネルギーの事業化推進及び関連産業の育成
- 洋上風力発電事業における地元企業の受注獲得支援

### 目指す姿 2

世界遺産、日本遺産、日本ジオパーク等を活用した誘客推進や豊かな海と漁村の魅力を活用した海業の推進など、五島地域特有のコンテンツを活用し、賑わいのあるしまづくりを目指します。

**取組の方向性①　世界遺産、日本遺産、日本ジオパークをはじめとする五島地域の美しい自然、歴史文化や食などの魅力を活かし、見せるだけではない、特別な体験を提供する“体験型観光”を展開し、国内外からの誘客拡大並びに五島市、新上五島町及び小値賀町の広域周遊観光を促進することで、賑わいのあるしまづくりを推進します。**

＜特徴的な取組の例＞

- 地域資源を活かした魅力的な滞在型観光コンテンツの開発と国内外の観光客誘致
- 五島列島における観光実態調査や事業者向けワークショップ等を通じた閑散期における魅力的な観光コンテンツの開発
- 県・市町と地域の観光関連事業者が連携した観光まちづくりの推進

**取組の方向性②　五島地域の豊かな海と漁村の魅力を最大限に活用し、住民と水産業、観光業、商工業等の関係機関が連携した「海業」を推進することで、地域の所得向上と賑わいの創出に取り組みます。**

＜特徴的な取組の例＞

- 海業を促進するための港湾漁港の施設活用・整備
- 港の利便性向上による釣り、ヨットセーリングなど船舶を活用したマリンレジャーの拠点づくり
- 防波堤釣りやマリンアクティビティ、観光定置等の新たな体験型コンテンツの創出・事業化による誘客推進
- 異業種連携による食を通じた賑わいづくりと地域消費拡大の推進

## 五島地域　五島市、新上五島町、小値賀町※

### 目指す姿 3

若者の島内就職促進、移住（UIターン）促進、第1次産業の就業支援等の取組を進め、五島地域の今を支える人・未来を担う人を育むしまを目指します。

**取組の方向性①** 人口減少が進む中、高校生の8割超が島外に転出している状況の抑止のため、島内就職促進等の若者定着の取組や都市部等からのUIターン促進等の取組を推進し、地場産業や地域コミュニティの担い手となる人材の確保を図ります。

＜特徴的な取組の例＞

- 県・市町、高校、業界団体、ハローワークが緊密に連携した、合同企業説明会の実施など若者の島内就職の促進
- 都市部での移住相談会開催等による移住促進及び離島の魅力を活かしたデジタルノマドやワーケーション等の受入体制構築による関係人口の創出・拡大

**取組の方向性②** 農山漁村集落の人口減少と集落での共同作業の縮小は今後も進むと予測されるため、五島地域の農林水産業関係者による人材の確保・育成を推進します。

＜特徴的な取組の例＞

- 農業協同組合や島外企業出資の農業生産法人等が主体となった産地主導型就農ルートの確立・強化による新規就農者の確保・育成
- 林業事業体が取り組む就労環境の改善に加え、市町の伐木作業講習会の開催支援、島内高等学校への就業説明会等による林業就業者の確保
- 漁業就業者フェア等による情報発信強化、就業形態に応じた技術研修の実施、漁業経営開始時の施設整備及び着業後支援による一貫した漁業就業者の確保・育成

### 目指す姿 4

遠隔医療の促進、インフラ整備、航路・航空路の運賃低廉化などの取組を進め、安全で安心して住み続けられるしまを目指します。

**取組の方向性①** 五島地域では、令和5年の高齢化率は県平均（34.4%）を大きく上回る44.6%であることに加え、高齢者単身世帯の割合も年々増加しています。高齢者が住み慣れた場所で自分らしく尊厳を保持しつつ、社会の一員として尊重され暮らし続けられるよう取組を進めます。

＜特徴的な取組の例＞

- 保健・医療・介護が連携し、住民の健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための健康づくりの取組推進
- 限られた医療資源を効果的に活用するため、オンライン診療を含む遠隔医療の活用促進

**取組の方向性②** 二次離島を含めた島内外の交流促進や円滑な経済活動のためには、安全で安心な魅力あるまちづくりが重要です。また、産業を下支えするインフラ整備を進めるほか、激甚化する自然災害への迅速な対応や持続可能な公共交通網の構築と運賃の低廉化への取組により定住人口の拡大を図ります。

＜特徴的な取組の例＞

- 激甚化する自然災害から県民を守るための県土づくり（河川・砂防・急傾地・海岸等）や緊急時に迅速な支援活動を行うための特定利用空港（福江空港）の整備
- 将来の建設業を支える担い手として若者や女性の就業・定着の促進
- 地域活性化に向けた広域交通ネットワーク（空港・港湾・道路）の形成
- 航路、航空路の維持や利用促進への支援

## 8 壱岐地域

壱岐地域　壱岐市

### (1)地域の特性

#### ①地勢

- 本地域は、島内最高峰の岳ノ辻をはじめ、奇岩や白砂青松の砂浜など変化に富んだ海岸線が壱岐対馬国定公園に指定されています。特に辰ノ島周辺海域は海域公園地区として保全され、優れた海中景観を形成しています。また、黒崎地区は代表的な高緯度サンゴ群集域の一つとして、壱岐の海洋生態系の多様性と環境的価値を象徴しています。

#### ②地域資源

- 本地域は、福岡県と対馬市の中間地点で玄界灘に面し、福岡市博多港から芦辺港まで北西67km（ジェットフォイルで約1時間）の位置にあり、福岡都市圏との結びつきが強い地理的な特徴があります。
- 美しく風光明媚な「自然景観」や離島では貴重な「温泉」、大陸との交流で栄えた数多くの貴重な歴史・文化遺産が認定されている日本遺産「国境の島」、パワースポットとして島内に数多く存在する「神社」、約700年の長い年月、神職のみによって受け継がれてきた「壱岐神楽」など、国内外に誇る魅力ある観光資源に恵まれています。
- 新鮮な魚介類、壱岐牛、壱岐焼酎など特選素材のおいしい「食」が数多くあり、更なる販路拡大による地域活性化が期待されます。

#### ③産業

- 壱岐地域は他地域に比べて第1次産業の割合が高く、農業産出額（R5：約57億円）の過半を占める肉用牛は「壱岐牛」として地域団体商標にも登録されるなど、子牛繁殖、肥育ともに重要な作目となっています。県内第2位の平野面積を誇る深江田原を中心とした水稲、麦、大豆、飼料作物などの土地利用型作物やアスパラガス、いちご、メロンなどの施設園芸農業、葉たばこなども盛んです。また、壱岐独自にブランド化したばれいしょ「壱岐黄金」の産地づくりにも取り組んでいます。
- 集落ぐるみで農地を維持し、農業経営を発展させる担い手として、集落営農の取組が進むほか、新たな高収益作物の導入・普及やスマート農業の推進にも取り組んでいるものの、高齢化や後継者不足等のため、新規就農者の育成・確保、認定農業者所得確保など、雇用の場の創出と次世代への経営継承等の取組が急務です。
- 水産業では、イカ類、ブリ類、サワラ、クロマグロ、ウニなどが主要水産物で、クロマグロ、トラフグ、カキ類、真珠などの養殖も行われています。
- 近年は資源変動や漁業就業者の高齢化と減少、資材価格の高止まりや磯焼けなどにより海面漁業生産量と産出額は減少しており、自然や社会経済の環境変化への対応が重要となっています。特に、主要魚種であるイカ類の漁獲量は低迷しています。
- また、豊富で魅力ある観光資源を活かした「海業」も主要産業の一つとなってきています。

#### ④観光、物産

- 観光客延数はコロナ禍により減少していましたが、令和5年（2023年）の約35万人とコロナ禍前の令和元年（2019年）の約9割の水準まで回復してきています。
- 一方、全国では宿泊者数や観光消費額がすでに2019年を上回っており、本地域においても回復の加速が求められます。今後は、消費単価の向上や滞在時間の延長など、観光の付加価値を高める取組が必要です。
- こうした中、個人・団体・教育旅行・スポーツツーリズムなどの多様なニーズに対応した滞在プログラムの充実、受入体制整備の情報発信、壱岐市テレワーク施設を拠点とした企業誘致の促進、デジタルノマドの受入、全国各地の大学との連携等による交流を推進することで、交流人口や関係人口の拡大に取り組む必要があります。
- 壱岐焼酎やウニ加工品等に続く特産品の開発のほか、壱岐市ふるさと商社や商工会等を活用したブランド化と販路の拡大が必要です。

## 壱岐地域　壱岐市

### ⑤地域社会の維持

- 壱岐市では、社会保障人口問題研究所の試算である、2050年の推計人口約1万3千人に対し、人口2万人の維持を目標とし、市民や島内外の企業、大学、関係機関など多様な担い手と連携しながら、壱岐市の価値を高め、住む人も訪れる人も心豊かに暮らすことができるまちづくりを進めていくこととしています。
- 有人国境離島法等の活用により、継続的に、雇用の場の確保、航路・航空路の運賃低廉化、観光活性化等を図っていく必要があります。

### (2)地域の目指す姿と取組の方向性

| | |
|---|---|
| 目指す姿 1 | 福岡都市圏に近い立地特性を活かした観光・インバウンド促進や「壱岐みらいキャンパス」構想、二地域居住の促進、企業・大学との連携制度を通じて関係人口を拡大し、地域の賑わい創出を目指します。 |

**取組の方向性①　賑わいを生み出すまちづくりや交流人口、関係人口、UIターンを拡大します。このため、県の補助制度を活用した壱岐市の取組である「壱岐みらいキャンパス」の設立・運営について、市と連携して賑わいを創出するほか、さらなる地域活性化のためのイベントの開催など、壱岐市と連携して取り組みます。**

<特徴的な取組の例>

- 壱岐市における各大学や関係企業等と連携した「壱岐みらいキャンパス」の設立・運営に係る、県の補助制度による支援と、市と連携した取組による交流・関係人口の拡大
- 壱岐市が取り組む企業・団体・大学等との関係性構築（エンゲージメントパートナー制度）や交流機会の創出を支援
- さらなる地域活性化のための、市内の民間企業や団体等と連携したイベントの開催
- 壱岐市が行う二地域居住促進の取組と連携した関係人口の拡大

**取組の方向性②　観光客の多様なニーズに応じ、福岡都市圏に近い立地特性や壱岐ならではの資源を活かした旅行商品や滞在プログラムの充実を図ることを支援し、国内外からの観光客増を見据え、壱岐市が行う宿泊施設の満足度向上をはじめとする受入環境の充実に加え、観光マーケティングや情報発信の強化、体験価値や地域資源の魅力を高める取組についても連携して取り組みます。**

<特徴的な取組の例>

- 壱岐ウルトラマラソン、ツール・ド・壱岐島などのスポーツイベントの開催、実業団・大学のスポーツ合宿誘致等によるスポーツツーリズムの推進
- 「神々の島」として、パワースポット巡りを観光資源として推進
- 国特別史跡である原の辻遺跡の調査・研究をはじめ、長崎県埋蔵文化財センターおよび一支国博物館における体験活動等を通じて貴重な歴史の見える化を推進

**取組の方向性③　地域の未来を担う人材を育成します。**

<特徴的な取組の例>

- 市内各中学校において、振興局による講演を実施し、長崎県や壱岐市の魅力、将来性を伝え、壱岐ファンを育成
- 地域の産業を支える新たな担い手を確保するため、地元の子どもたちに対する体験学習や就業希望者・移住者向けの各種講座・研修会等の開催について支援
  - 高校生を対象とした、島内企業説明会、島内企業バスツアーの開催
  - 小中学生に対する「建設業の魅力を伝える」活動の取組を実施
  - 離島留学生が在籍する壱岐高校東アジア歴史・中国語コースの生徒が県埋蔵文化財センターと連携し、壱岐島の歴史を題材に郷土研究を実施

## 壱岐地域　壱岐市

**目指す姿 2**　地域の歴史や強みを活かした壱岐市の「壱岐新時代プロジェクト※」の取組との連携や、まちづくり協議会の活動支援等を通じて、安心して暮らせる地域コミュニティの形成を目指します。

**取組の方向性①　持続可能で安心して暮らせる地域コミュニティの維持・活性化のため、島内それぞれの地域が持つ歴史や強みを活かしたまちづくりを支援します。**

**＜特徴的な取組の例＞**

- 壱岐市の「壱岐新時代プロジェクト」の取組と連携した地域活性化の推進
- まちづくり協議会が中心となった安心して暮らせるコミュニティの形成に向け、活動の更なる充実と地域の課題に応じた各種のまちづくり活動及び自立発展に向けた壱岐市の取組について、側面的に支援
- 住民有志のまちづくり団体による、空き家の調査や観光・移住促進、居場所づくり、地域イベントの企画などの「まちの魅力づくり」の活動を支援

＜主なまちづくり団体＞
「たちまち」（芦辺町芦辺浦）、「せとんまち」（芦辺町瀬戸浦）、「かつもとの縁側」（勝本町勝本浦）

**取組の方向性②　道路や港湾施設など社会基盤のインフラの整備や適切な維持管理、長寿命化に取り組みます。**

**＜特徴的な取組の例＞**

- 離島部の生活に密着した道路整備の推進の取組（一般県道渡良浦初瀬線道路改良工事などの取組）やインフラの機能を確保するための戦略的なインフラ老朽化対策の推進（主要地方道郷ノ浦港線橋梁補修工事などの取組）
- 離島のくらしを支える地域交通の確保や、安定的な海上運輸活動を支え、安全・効率的で利便性の高いみなと整備の取組
- 海岸漂着物対策の推進により地域社会や漁業・観光等壱岐市の基幹産業の振興に欠かせない美しく豊かな海の実現

**取組の方向性③　二次離島を含めた島内外の交流促進や快適な住民生活と円滑な経済活動のためには、人や物がスムーズに移動できることが重要です。持続可能な公共交通網の構築と運賃の低廉化に取り組むことにより定住人口の拡大を図ります。**

**＜特徴的な取組の例＞**

- 国の制度を活用した、航路、航空路の維持や利用促進への支援

※**壱岐新時代プロジェクト：**医療福祉、商業、漁業、農業、建設、教育、観光分野で、分野間相互に連携を図りながら更なる発展を目指す取組

## 壱岐地域　壱岐市

**目指す姿 3**　新規就農支援や勝本港の再整備等による海業の推進、壱岐焼酎の販路拡大等により、持続可能で活力あるしまづくりを目指します。

**取組の方向性①**　壱岐地域における主要な産業である第１次産業の担い手確保、販路拡大、生産力強化、生産者の所得向上に壱岐市や関係団体と連携して取り組みます。

＜特徴的な取組の例＞

- 農業を始める（又は拡大）際のハウスに係る設備投資負担軽減のため、アパートハウス※を活用した新規就農者等の確保・育成、地元産野菜の生産拡大
- 農業の模擬経営や経営実践を行うことができるトレーニングハウス※の活用による新規就農者への支援
- スマート農業やアスパラガスの高畝栽培など新技術の導入による産地育成
- 低コスト牛舎の施設整備支援などによる肉用牛の増頭・規模拡大
- 勝本港の再整備等による、漁業、観光業、飲食業などを組み合わせた「海業」の推進
- スマート漁業や新漁法の導入、経営多角化による経営力向上や生産性の向上
- 藻場回復によるウニなどの根付資源の回復やブルーカーボン・クレジット制度の活用

**取組の方向性②**　壱岐市や関係団体と連携して農作物、水産物、壱岐焼酎などの物産品の販路拡大や有人国境離島法等を活用した小規模事業者の創業、既存事業者の事業拡大を支援し、雇用創出を図ります。

＜特徴的な取組の例＞

- 委託事業による島外からのバイヤー招聘や事業者紹介、壱岐黄金などの新たな名産品のブランド化
- 基幹産業である壱岐焼酎の知名度向上、販路拡大
- 市や商工会等の関係機関と連携し、雇用機会拡充事業補助金等の積極的な活用により創業及び事業拡大を支援
- 国の補助制度を活用した輸送コストの低廉化により、販路拡大、事業拡大を促進し、島内製造業の活性化を支援

**取組の方向性③**　自然環境の保全と活用を図ることを基本に、持続可能な社会を目指して、壱岐市が行う再生可能エネルギーの開発・活用の取組を支援するほか、壱岐市と連携して地域の振興を図ります。

＜特徴的な取組の例＞

- SDGsと連携した付加価値の高いソフトウェア・情報通信関連企業の誘致等、壱岐市の取組を支援
- RE水素システム※などの再生可能エネルギーの開発促進、公共施設への導入促進など再生可能エネルギーを活かした地域振興

※**アパートハウス：**農業を始める際には、一般的に大きな初期の設備投資が必要であるが、この負担軽減を図るため、関係団体が整備したハウス団地に農業者がハウス１棟単位で借り受けし、賃借料で就農できる仕組み。併せて、関係団体が、生産品目を指定することにより、地元産野菜の生産を拡大

※**トレーニングハウス：**関係団体が整備・取得したハウスで、新規就農者などを対象に模擬経営や経営実践を行い、UIターンなど施設や農地を確保するまでに期間を要する場合のサポートを行う

※**RE水素システム：**トラフグ等の陸上養殖場において、日中は太陽光発電で電力供給し、その余剰電力を利用して水の電気分解による水素（RE水素）を製造・貯蔵し、夜間は蓄えたRE水素を用いて燃料電池で発電した電力を供給する実証システム。併せて、水の電気分解時に副産物的に発生する酸素と、水電解装置や燃料電池から発生する排熱を養殖魚の生育向上に有効活用する等、脱炭素と地域産品の高付加価値化を同時に実現する取組

## 9 対馬地域

対馬地域　対馬市

### (1)地域の特性

#### ①地勢

- 対馬は日本本土と朝鮮半島の中間に位置し、福岡までは138km、韓国の釜山まではわずか49.5kmの距離にある国境の島です。
- 本地域は白嶽・龍良山など全国屈指の原生的な照葉樹林が国指定天然記念物及び壱岐対馬国定公園に指定されています。また、複雑に入り組んだ風光明媚なリアス海岸や断崖絶壁が特徴的な浅茅湾一帯も国定公園に指定されています。

#### ②地域資源

- 対馬は古代から大陸との交流の窓口として大きな役割を果たしてきました。
- 江戸時代には、対馬藩十万石格の藩主・宗家を介し、幕府が朝鮮から通信使を迎え入れており、こうした大陸との交流は、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」に認定されています。
- 野生生物では、国の国内希少野生動植物種及び天然記念物に指定されているツシマヤマネコをはじめ、対馬でしか見ることのできない生物や大陸からの流れをくむ生物が数多く生息・生育しており、生物多様性の豊かさを物語っています。

#### ③産業

- 対馬では、第1次産業の就業人口の割合が18.4%となっており、県平均の6.6%、全国の5.0%と比べて高くなっています。中でも、漁業の就業人口の割合は県内トップの14.2%となっており、第1次産業でも大きな割合を占めています。一方、就業者数は、第1次、第2次産業の従事者が減少し、第3次産業の従事者が増加しています。
- 水産業ではいか釣り漁業や一本釣り漁業、定置網漁業を中心に様々な漁業が営まれ、対馬近海で漁獲されるアナゴやアカムツ、アマダイ等は、全国でもその品質が高く評価されており、市場で高値で取引されています。また、浅茅湾等の天然の入江に恵まれた沿岸域ではクロマグロや真珠の養殖が営まれており、県内有数の生産地となっています。
- 海面漁業生産量は、いか釣り漁業やはえ縄漁業、一本釣り漁業の不漁等により、平成30年度と令和5年度を比較すると、約18%減少していますが、クロマグロ養殖を中心とした海面養殖生産量は同水準で推移しています。その間、漁業経営体は約20%、漁業就業者数は約27%減少しており、いずれも県平均を上回るペースで担い手の減少が進行しています。また、漁業就業者の高齢化率は49%となっており、就業者の確保が生産維持に向けての課題となっています。
- 林業は、木材生産量が増加傾向にあり、製材用や合板用等への需要が拡大しており、島外への移出や海外輸出も行われていますが、植林された人工林が伐期を迎え、適切な森林資源循環利用のためには、間伐に加え、主伐を増加させ、木材生産量を増大（令和12年度目標82,000㎥）させる必要があります。しかし、林業就業者の高齢化率が令和5年度で34%(県平均20%)と県平均を上回っており、就業者の確保や主伐後の再造林等が課題となっています。
- また、高品質な原木しいたけも広く生産されていますが、担い手の減少や高齢化の進行により、後継者や原木の確保などが生産維持に向けての課題となっています。
- 農業では、水稲、肉用牛（繁殖）の基幹作目を中心に、アスパラガス、ミニトマトなどの施設園芸や対馬固有の在来種「対州そば」が栽培されていますが、平成27年の農家戸数が1,111戸から令和2年には18.5%減少し906戸となるなど農業従事者の高齢化が加速化する中、産地や地域を支える担い手の確保と収益力の高い経営体の育成が課題となっています。
- 対馬は南北82km、東西18kmの大きな島であるため、島内インフラ整備は非常に重要ですが、島を縦断する国道382号には多くの未改良部分があり、それを補完する県道についても幅員が狭く、急カーブや坂が多いなど整備が遅れています。
- 数多くの集落が海岸沿いのごくわずかな平地に立地し、背後に渓流や急傾斜地を抱える土砂災害等の危険箇所が多くあります。ほとんどの河川は延長が短い急流河川のため、降雨が短時間で集落に集中して水害が発生する危険性が高い状況です。

## 対馬地域　対馬市

### (2)地域の目指す姿と取組の方向性

**目指す姿 1**

「海業」や真珠養殖、対馬産木材、対州そばなど、対馬特有の自然・文化等を活かした産業振興と若者定着促進など担い手育成の好循環による活力あふれる持続可能なしまづくりを目指します。

**取組の方向性①** 対馬の基幹産業であり国民の「食」や「住まい」を支える農林水産業、島民の安全安心な暮らしと産業を支える建設業など、「額に汗する仕事」のやりがいや魅力の発信を通じ、産業の担い手育成を推進します。

水産業では、新規漁業就業者の確保を図るほか、環境変化に強い漁業経営体の育成や収益性の高い経営の実現、藻場の回復や漁場整備に取り組み、漁業者の所得向上を図ります。

<特徴的な取組の例>

- スマート技術等の実装による海洋環境や資源変動に対応した漁船漁業への支援
- 養殖漁場の有効利用によるクロマグロの品質向上や輸出促進による養殖業者の収益性の向上
- 海域の特性に合った母貝の品種改良と養殖管理による真珠の品質向上
- 新規漁業就業者の確保を図りつつ、雇用型漁業については外国人材の受入促進
- 各種藻場回復の取組、幼稚魚増殖場、魚礁設置等による計画的な漁場の整備
- 対馬特有の自然・文化等の地域資源を最大限活用した「海業」の推進による漁業者の所得向上

**取組の方向性②** 林業では、担い手確保のため、木材生産の増大、林業生産性の向上、林業経営の安定化等を図るほか、しいたけ生産を支援します。

<特徴的な取組の例>

- 効率的かつ計画的な搬出間伐及び主伐再造林による木材生産量の増大
- 市や林業事業体等と連携した林業就業者の雇用の拡大
- しいたけの品質向上及び販売対策等による所得向上
- 平地でのしいたけ原木林の造成及びしいたけ原木の供給体制構築の支援

**取組の方向性③** 農業では、冷涼な気候にあった農業生産など、地域固有の動・植物資源等を活かし、所得が確保できる特色ある農林業並びに快適・安全で、人を呼び込み、賑わいのある農山村の実現を目指します。

<特徴的な取組の例>

- 肉用牛の振興と自給飼料の生産拡大
- 対州そばの生産拡大

**取組の方向性④** 有人国境離島法の施策を活用した民間事業者の創業・事業拡大による新たな雇用創出を支援するほか、地域資源等を活かした企業誘致により働く場を確保するなど、人口減少対策に取り組みます。

<特徴的な取組の例>

- 雇用機会拡充事業に採択された事業者の訪問調査を行う等、市と連携した雇用確保支援の実施

## 対馬地域　対馬市

**取組の方向性⑤　ふるさと対馬での生活・仕事に関する情報発信や移住者の掘り起こしを行うほか、島内の中学校・高校と連携した取組を実施し、UIターンや若者等の島内定着を促進します。また関係機関と連携した島内外における就職相談会等を通した担い手の確保に取り組み、地域産業の活性化を図ります。**

＜特徴的な取組の例＞

- 島内外での企業説明会の開催、都心部での移住相談会における移住者の掘り起こし
- 就業相談から就業後の定着までの段階に応じた切れ目ない支援による担い手の確保・育成・定着
- 島内企業や対馬での暮らし、移住支援制度に関する情報の発信
- 郵便局や対馬出身者の会、同窓会と連携したさまざまなネットワークを活用した情報の発信・収集
- 中学校、高校と連携した企業説明会や企業訪問等の実施
- 島内企業と連携し、島内の小中学校向け「ふるさと教育メニュー」の提供
- 島内企業を紹介・PRするための「つしま企業ガイドブック」の作成
- 将来的なUターンを見据えた島外進学予定者に対する島内企業・就職情報の発信
- 移住希望者の迅速な住まい確保に向けた仕組みづくり

**取組の方向性⑥　離島の産品・商品の生産基盤の確立・拡大に向け、島内消費のみならず島外への販路拡大の支援を行うほか、産品の付加価値向上に繋がる取組を推進します。**

＜特徴的な取組の例＞

- 委託事業等による島外からのバイヤー招聘及び事業者紹介
- 島外での展示商談会への参加勧奨及び出展支援
- 都市部での特産品販売会等への出展支援及び情報発信

**取組の方向性⑦　対馬に誇りを持ち、郷土の歴史や伝統文化等についての理解や地域の実態に目を向けた学習活動を通じて、地域を支える人材を育みます。**

＜特徴的な取組の例＞

- 「しま」の将来について考えるプログラム等を通じたふるさとの未来を創ろうとする意欲の醸成
- 離島等の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進
- 高校生の離島留学制度を活用した魅力ある学校づくりの推進

## 対馬地域　対馬市

| 目指す姿 2 | 我が国と朝鮮半島を結ぶ位置にあることに由来する対馬独自の財産（自然・歴史・文化）を活かした魅力あるしまづくりを目指すほか、対馬ならではの韓国人観光客の拡大という現状を捉え、島内経済の活性化に結び付けます。 |
|---|---|

**取組の方向性①　対馬を訪れる観光客の受入体制整備や誘客を目的に設立された「対馬おもてなし協議会」等を通じ、対馬独自の自然・文化や古代からの大陸との交流の歴史、特色ある地域資源の磨き上げにより、しまの魅力を高めるほか、情報発信の強化を図るなど交流人口の増加に努めます。**

＜特徴的な取組の例＞

- 事業者へのおもてなし教育の実施
- 観光事業者と第1次産業事業者の協力体制の確立
- 観光、食、物産をつなぐプロジェクトの実施
- 韓国人観光客の島内消費拡大を目的とした島内事業者との連携
- 多くの県民の来訪を促進するための、県民に対する対馬の魅力発信の強化

**取組の方向性②　国境の島として縄文から続く大陸との交流の歴史や文化の魅力を発信するほか、関係機関と連携しハード・ソフトの両面において滞在型観光の促進や円滑な国際交流を支援することで観光振興に努めます。**

＜特徴的な取組の例＞

- 関係機関と連携した日本遺産「国境の島　壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」のような特色ある歴史や文化芸術のストーリー性を重視した情報発信
- 国内外クルーズ客船の誘致
- 円滑な観光促進のための取組（地域との各種調整・観光客のマナー意識向上等）

**取組の方向性③　幹線道路の整備や公共交通の充実による島内の交通ネットワークの強化に加え、他地域との交流促進の基盤となる港湾・空港のターミナル機能の強化に努めます。**

＜特徴的な取組の例＞

- 韓国人観光客など交流人口の拡大対応へ向けた厳原港、比田勝港の整備促進
- 観光客の島内周遊や対馬の基幹産業である水産物の鮮度保持など各産業振興に寄与する国道382号等の道路整備の推進

## 対馬地域　対馬市

**目指す姿 3**　ツシマヤマネコをはじめ全国に類を見ない対馬の豊かな生物多様性の保全を図るほか、自然と調和した河川改修・道路整備の推進や生活路線の維持など安全・安心な暮らしを支えるしまづくりを目指します。

### 取組の方向性①　自然環境との調和等に配慮し、島民の生命財産を守り、安全・安心を確保する各種防災対策・維持管理を実施します。

＜特徴的な取組の例＞

- 近年頻発する浸水被害に対し、佐護川及び三根川などをはじめとする河川改修事業の促進と効果の早期発現
- 浸水想定区域図やハザードマップの活用及び水位計や監視カメラによる住民への河川情報の提供等のソフト対策の推進
- 対馬管内4ダムにおける事前放流の実施等の効果的な管理ダムの運用
- 対馬管内の地理的特性から住家の背後は渓流や急傾斜地を多く抱え、土砂災害の危険度が高いことから、砂防、地すべり、急傾斜地における対策事業の促進
- 救急搬送や通勤・通学など島民の日常生活を支える国道382号等の道路整備の推進
- 災害による交通遮断や集落の孤立を未然に防止するための道路防災対策の推進
- 急速に老朽化する各構造物の計画的な維持管理の実施
- 土砂災害のソフト対策の一環として無人家箇所についても土砂災害防止法に基づく警戒区域及び特別警戒区域の指定の促進

### 取組の方向性②　生活路線の維持や地域包括ケアシステムの充実等、島民が安心して生活できる環境の維持・整備に努めます。

＜特徴的な取組の例＞

- 離島航路・航空路線の確保・維持等への支援
- 防災ヘリコプター等による離島からの救急搬送体制の確保
- 対馬版ケアパスやICT等を活用した医療・介護連携の推進
- 「元気なうちから手帳」の活用による人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）の推進

### 取組の方向性③　対馬地域の豊かな生物多様性を保全していくため、特異な動植物の生息・生育場所を地域住民自らが保護するほか、全国に類を見ない自然の素晴らしさや魅力を島内外にPRし、野生生物と共存できる地域づくりに取り組んでいきます。

＜特徴的な取組の例＞

- ツシマヤマネコの保護・増殖
- ニホンジカの食害による生態系被害への対策
- 対馬の環境を保全し、ゴミのない美しいしまづくりの推進